

# Civilizations

No.17 2012

Contents

iii

**Preface**

Keisuke Ikegami

1

## The Great East Japan Earthquake and Civilization

**Symposium:**

The Earthquake Disaster Reconstruction and Energy Policy

3

**Keynote Speech:**

### Energy Strategy after the Great East Japan Earthquake

Hiroyuki Kawashima

Discussant: Kazuyasu Kawasaki

13

### Political Failure and Success Concerning the Earthquake Disaster Reconstruction

Hiroyuki Kawanobe

Discussant: Masashi Nishikawa

21

### The Natural Conditions for the Earthquake Disaster Reconstruction:

Regional Characteristics and Utilization of Renewable Energy

Takanari Sugimoto

25

**Panel Discussion:**

### The Great East Japan Earthquake and Strategy of Earthquake Disaster Reconstruction

Panelists: Hiroyuki Kawashima, Hiroyuki Kawanobe, Takanari Sugimoto

Coordinator: Kiyohiko Asano

33

**Portraits of Japan:**

Culture vs. History

Masahiro Fukushima

45

### Fiscal Decentralization in the Framework of Belgian State Reform

Hiromu Wakabayashi

55

**Genealogy of Heterosexism:**

A Cross-Cultural Comparison between 'Sodomy' and 'Nan-Shoku'

Keiko Noda

69

### One segment Digital Broadcasting as Citizen Media:

A report of practical experiment for one year and a half in Yokohama

Hisamitsu Mizushima, Katsushi Kaneko, Takaaki Ishida

Institute of Civilization Research, Tokai University

文明

No.17 2012

文明

Civilizations

東海大学文明研究所

Institute of Civilization Research, Tokai University

No.17 2012

東海大学文明研究所



iii

北歐を見て東アジアを想う  
池上佳助

1

東日本大震災と文明  
シンポジウム：震災復興とエネルギー対策

3

基調講演 震災後のエネルギー戦略  
川島博之  
討論者 川崎一泰

13

報告 震災復興を巡る政治の成功と失敗  
川野辺裕幸  
討論者 西川雅史

21

報告 震災復興の自然条件  
——再生可能エネルギーの地域特性と活用——  
杉本隆成

25

パネルディスカッション：東日本大震災と復興戦略  
川島博之・川野辺裕幸・杉本隆成  
コーディネーター 浅野清彦

33

日本の肖像  
——文化と歴史の対立——  
福島政裕

45

ベルギーの国家再編における財政分権化  
若林 広

55

ヘテロセクシズムの系譜学  
——「性愛の術」と「性の科学」をめぐる比較文化論的考察——  
野田 恵子

69

市民メディアとしてのワンセグ放送  
——横浜で実施した1年半に亘る実証実験に関する報告——  
水島久光・兼古勝史・石田剛朗

**文明**  
Civilizations

No.17 **2012**

東海大学文明研究所

## 北欧を見て東アジアを想う

今、東アジアの海が荒波で大きくうねっている。2012年の年の瀬に北朝鮮が、「人工衛星」と称して弾道ミサイルの発射を強行した。今年二度目の発射であった。北朝鮮は国民生活の窮乏化を横目に、体制安泰と「強盛大国」を誇示するため無謀な核保有へと突き進むのであろうか。また、2012年は日本と近隣諸国との間で領土と主権をめぐる問題が先鋭化し、双方の示威行動が繰り返された。この夏、日本が「固有の領土」と主張する竹島に韓国の李明博大統領が、北方領土の国後島にロシアのメドベージェフ首相がそれぞれ「上陸」し、島の実効支配を自国民に向けてアピールした。秋には、石原東京都知事による尖閣諸島の購入発言を機に、日本政府が民間人地権者から同島を買い取って国有化した。このため中国国内で反日暴動が発生、周辺海域では中国の海洋調査船が日本領海への侵入を繰り返し、海上保安庁との睨み合いが今も続いている。中国は南シナ海でもフィリピン、ベトナム、マレーシアやブルネイとの間で領有権問題を抱え、きな臭さを漂わせている。アジアの海は「抗争の海」となっていくのであろうか。

反対に、最も情勢が安定し、平和を維持している地域として北欧を真っ先にあげることができよう。デンマーク・スウェーデン・ノルウェー・フィンランド・アイスランドからなる北欧は「北欧協力」と呼ばれる独自の地域協力体制を確立している。その最大の特徴は「連合 (union)」とは異なる緩やかな連携、問題への柔軟かつ現実的なアプローチにある。それは冷戦時には各国の戦時経験や地政学上の違いから軍事・安全保障分野にはあえて踏み込まず、文化・教育、交通・通信、労働・社会政策など合意可能な分野から協力の実績を積み上げてきたことに示されている。ここで注目すべきは、地域協力の前提となる相互の友好信頼関係が決して所与のものではなく、むしろ歴史的に見れば、北欧も地域覇権の争奪をめぐる対立の場であったという事実である。14世紀末に、デンマークがカルマル連合を形成して北欧の実質的支配者となったが、16世紀にスウェーデンが反旗を翻して連合から離脱、域内覇権をめぐる対抗関係が続いた。17世紀に起きた三十年戦争は本来キリスト教の新旧両派による宗教戦争であったが、北欧での戦争の構図や性格は大きく変質し、いずれも新教側にあった両国が北海・バルト海の制海権や領土拡張をめぐる衝突した。戦いに敗れたデンマークは欧州の小国に転落し、北欧での支配的地位はスウェーデンに取って代わられた。一方、「バルト帝国」として君臨するようになったスウェーデンも18世紀には、バルト海に進出してきたロシア帝国との戦争に敗れ、以後域内の影響力は限定的なものとなった。ノルウェーは14世以降デンマークに、19世紀からはスウェーデンとの同君連合下に、また、フィンランドは12世紀以降スウェーデンに、19世紀からはロシア帝国の自治大公国に組み込まれるという歴史を辿り、域内では長く従属・被支配の立場に置かれた（結局、ノルウェー・フィンランド・アイスランドが完全独立を果たすのは20世紀になってからであった）。19世紀半ばごろ、北欧の知識人、文化人の間で北欧の連帯・一体化を目指す「スカンディナヴィア主義」運動が広がったが、具体的な実を結ぶことはなかった。しかし、域外大国からの圧力に抗するためには北欧内の連携が不可欠との認識が潜在的に共有されるようになり、以後北欧諸国間の軍事紛争は

なくなった。20世紀になり、苦難の世界大戦を経て、北欧地域協力は小国の「生きる知恵」として顕在化するようになったのである。

再び東アジアに目を転じるならば、2012年は域内の国家指導者ほぼ全てが入れ替わるという刮目すべき年となった。時系列的に見ていくと、先ず3月にロシア大統領選挙が実施され、大統領と首相とのポスト交換という違法ではないものの脱法的な政治取引により、プーチンが勝利を収め、大統領に返り咲いた。4月には前年死去した北朝鮮の金正日総書記の後継者として息子の金正恩が朝鮮労働党第一書記に就任、二代続けて社会主義体制下の奇妙な世襲が行われた。11月には域外国ではあるが、アジア情勢に決定的な影響力をもつ米国で大統領選挙が行われ、民主党のオバマ大統領が共和党のロムニー候補を破り再選された。同じ11月にはグローバル・パワーに成長した中国で共産党大会が開かれ、最高指導者の胡錦濤に代わり、習近平が党中央委員会総書記に指名され、世代交代が進んだ。12月には日本で衆議院選挙が行われ、与党民主党が惨敗し、自民・公明両党が連立内閣を組むことで合意、かつて体調不良を理由に首相を辞任した安倍晋三が首相に再登板することになった。年の締め括りに、韓国の大統領選挙が行われ、独裁と高度成長という功罪両面を併せ持つ朴正熙元大統領の娘で、保守系与党セヌリ党の朴槿恵候補が、野党民主統合党の文在寅候補を接戦の末破り、同国初の女性大統領に就任することになった。

国家指導者の選出という政治の季節には、政治家の言動は国内の支持基盤を強固なものとするため大衆迎合的になりがちである。とりわけ対外関係においては係争問題を単純化し、対立する国家を悪玉と決めつける観念的、情緒的な発言で国民のナショナリズムを煽る傾向にある。そう見るならば、冒頭で述べたミサイル問題や領有権問題が偶発的なこととは考え難い。7年連続で首相が交代した日本を除けば、上述の新指導者はクーデター、事故、病気など不測の事態でも起こらない限り、「近い将来」に代わることはない。日本の安部政権がいつまで権力の座に留まれるのか予見しづらい面はあるが、国家指導者には中長期的な視点から過度な愛国主義的言動を慎み、冷静に問題の打開策をさぐる度量が求められる。無原則な国益無視の妥協などは論外であるが、北欧がそうであったように、解決の方法論においては柔軟であろうとする姿勢、知恵が求められる。

文明研究所所員  
池上佳助

## 東日本大震災と文明

東日本大震災はその被災の範囲・深刻度において、近年の災害の中でも現在の世代が経験したことのない大規模な自然災害となった。歴史的記憶を超えた自然災害に人間はどう対応することができるのかという問題がわれわれに突きつけられた。さらに、原発事故、サプライチェーンの破綻から、原子力エネルギー依存、グローバリゼーションへの対応法という、現代文明のあり方を反省させる契機ともなった。2011年度から開始した個別研究プロジェクト「東日本大震災と文明」は、こうした観点から急遽編成されたものである。建学の理念である「調和のとれた文明社会の創造」の研究を第一に担う当研究所は、東日本大震災が現代文明に投げかけた様々な問題に正面から取り組むことが必要であり、また、その研究の成果を学内外に発信することは、教育研究機関としての大学に付置された研究所の責務であると考えている。

本号では、2011年12月8日に開催された「シンポジウム 震災復興とエネルギー対策」(東海大学湘南校舎15号館4階第1会議室)で報告された基調講演、報告、討論ならびにパネルディスカッションを掲載する。

## 基調講演 震災後のエネルギー戦略

川島博之 東京大学大学院・農学生命科学研究科准教授

討論者

川崎一泰 東海大学政治経済学部准教授

[シンポジウム 震災復興とエネルギー対策]

浅野清彦 本日の基調講演を川島博之先生にお願いをいたします。

川島先生は東京大学大学院工学研究科を終えられまして、東京大学の生産技術研究所の助手、また農林省農業環境技術研究所の主任研究官、ロンドン大学の客員研究員等を経まして、現在、東京大学大学院農学生命科学研究科准教授でいらっしやいます。それでは川島先生よろしくお願ひいたします。

川島博之 ご紹介いただきました川島と申します。最近『電力危機をあおってはいけない』という本を書いて、かなり本音の部分を書いたので、不埒な議論をしているのかなというのでお叱りを受けるのではないかと思っておりますが、私自身はかなり、だいぶ人生の後半になって自分が見聞きしてきたことの本音の部分を書いています。

経歴はご紹介いただいたんですが、自分のことを少し説明したほうが今日の説明はわかりやすいと思います。私自身は大学院のときに工学部で〈科学システム工学〉を習いました。なかでも〈プロセス工学〉とか〈システム分析〉を習いまして、主にシステム分析という手法を用いて環境のことを研究して修士号、博士号を取りました。そのあとで東大の生産技術研究所の助手になりまして、数理モデルを用いて環境をシミュレートすることをやっていました。

ちょうど地球環境問題が華やかになったころ1990年に農水省に移りました。農水省では10年くらい地球環境の変動と世界の食糧のことについて数理モデルを用いた予測の研究をして、東大の農学部に移りまして、10年くらいになります。

農水省で研究したときもそうですが、システム分析という立場で研究していくと、世評で言われていることとはすごく違ってきます。世界は食糧危機になることはないと言ったのですが、農水省は日本は食糧危機になることを前提にして食糧自給率の向上を目指しているために、農水官僚からはとても評判が悪くなりました。

大学に移ったところから主なフィールドをアジアにおいて、経済発展と食糧問題とかエネルギー・資源の問題をどう考えるかに取り組んで参りました。そのなかでエネルギー問題もかなり研究していました。エネルギーは工学部の先生がやるという先入観があるので、あまり著作もしませんでした。今回たまたま東日本大震災のあとに、電力やエネルギー問題についての講演をしましてところ出版することになりました。書いている内容はここ十年くらいずーっと思いつづけていることです。今日はそのことについて話していきます。

### 石油価格の変動は資源の枯渇や需要の増加では説明できない

世評では、石油が枯渇すると言われていますが、この部分について私はかなり違う意見を持っています。

私はなぜ石油は枯渇しないと思いついたかと言いますと、じつは食糧についてずっとメインに調べていました。IMFのデータでトウモロコシの国際市場価格は、1980年を基準にしますと、1995年に非常に高くなりました。ちょうどレスター・ブラウン (Rester R. Brown) が『だれが中国を養うのか』(ダイヤモンド社1995)で、中国が大量に食べるようになったからだと言主張して、世界的に評判となり、日本ではついに食糧危機がやってきたと騒がれました。しかしその後、べつに危機は来ないで価格はサーッと下がって来ました。2007年からまたトウモロコシの価格が高くなり、2008年6月ぐらいにピークになりました。その後7月、8月と下がり、9月のリーマンショックで急落しました。また今年になって上がってくる、このことをもって食糧危機を言う識者という人がいますが、じつは大学の先生は世界食糧危機についてほとんど言及していません。

大学に行ってから東大出版会で本を出しましたが、一般向けに『食糧危機をあおってはいけない』(文藝春秋社)を書きました。ところが農学部の先生や学会、農水省からの公式の反応はありませんでした。世評に反する事実を述べても反

応がないのです。ずいぶん変な社会だと思いました。

石油についても同じです。おそらく石油とか天然ガスについては、石油会社で研究をされていたような人がいちばん物を知っているんだという感触はつかんでいます。今日はそこに焦点を当てます。

じつは石油の価格とトウモロコシの価格はほぼ同じように動いています。トウモロコシが高くなったときには、テレビのコメンテーターは必ずオーストラリアで不作があり、ロシアで早魃があったので上がっているといっています。つぎには、中国やインドが大量に穀物のエサを使うようになった。人口が増加しているから増えていくという解説をします。

石油も同じように動いています。石油は早魃のときにとれなくなるものではありません。インドや中国の消費量が増えていることは確かです。ただ、全体の消費量で見たときに、中国やインドの伸び方はまだ微々たるものです。中国の世界からの輸入量は今2億トンです。日本も2億トン輸入しています。アメリカは6億トン輸入しているので、27億トンくらいが動き回っているところに急に中国が2005年くらいから大量に使ったということはありません。最近急速には伸びていますがそのことでは石油価格の変動を説明できません。2009年はバーンと落ちていますが、同時に中国は石油を使うのをやめたわけではありません。

今回電力に関して原子力発電の原料として議論されるウラニウムがあります。なぜ日本が原発に突き進んだ理由のひとつは、石油や天然ガスは大量に必要なので備蓄できないけれども、ウラニウムについては輸入して置いておくとかかなり備蓄できる、だから、ウラニウムはIEAの統計でも自給的なものに入れられることになっている。安いときに買って置いて5年分貯めておいてもいいということなんです。じつはそのウランの価格も似たように動いています。

要するに価格は需給のバランスで決まるという経済学の常識は現実とはどうも違うのではないかと。需給のバランスが大きく崩れたことが原因で2～3年のあいだに価格が乱高下するという説明は全くおかしいです。

今、石油価格はバレル100ドルくらいになっていますし、小麦の価格やトウモロコシの価格は、2011年の夏に30年来の高値をつけていて、最安値の3倍くらいになっています。こうしてみると、現在世界は石油危機、食糧危機の状態にあるはず。ところが日本の国内でそんなことは誰も思っていない

ません。

世界のGDPは6,000兆円くらいですが、石油の取引額は100兆円から150兆円くらいあって、世界のGDPの2～3パーセントを占めているとわけてビッグな取引です。世界的な金余りの状態のところでは実物＝現物にお金流れ込んで、ちょっと何か起きると鳥の羽の水音に驚いてすぐこっちに移し替える、というようなことをやっているから価格が乱高下するわけです。

## 価格の高騰が石油資源の供給を増やす

石油は当分枯渇しません。簡単に掘ることができる石油は枯渇する可能性があります。ところが1バレル100ドルレベルになってくるといろいろなものを使えるようになってくる。世界ではいま、トンにして40億トンぐら이를毎年消費しているわけですが、このへんだとだいたい40ドルくらいのコストで十分供給できる資源量があります。100ドルになっているのは、やはり60ドル分ぐらいたどこかに余分なお金が出ている構造になっているわけです。これはロイヤル・ダッチ・シェル等が儲けている部分もありますが、大きな石油の供給源であるロシアや中東に過剰なお金が出ています。要するに、100ドルの水準では石油は永遠に枯渇しません。

またいまから20年くらい前は、天然ガスはそのうちなくなると言っていましたが、ここ10年くらいきわめて明確になってきたのは、天然ガスの埋蔵量はひよっとしたら人類の感覚にして無限大に近いのではないかという感想もプロたちは持っているそうです。

## 震災後のエネルギー戦略

今回、震災後のエネルギーについての戦略を考えるということで伺ったんですが、詳細については本に書きましたのでおおまかについては本を読んでいただきたいと思っていますが、なかなか本には書けないようなことを申し上げれば、ですから枯渇はしないし当分は問題がないという方向でいいということです。100万キロワットというごく標準的な原子力発電所を一年間動かすためにウランだと30トンくらいあればよくてこれをオーストラリアから買ってくると3億円ぐらいで済みます。ところが火力の石油でこれを動かそうとすると160万トンくらいが必要になって、それには1,000億円くらいのお金がかかる。だからいま原発23基とか24基で2千数百万

キロワットを発電していますから、それを全部石油で代替すると3兆円かかるというのは、2011年の6、7月頃に当時の海江田大臣が発言して議論になったところです。このへんも調べてみると変な話でして、昨今は石油価格が高いんです。だから3兆円かかるんですが、もう少し前のところで見ると1兆円くらいでいいということもあります。日本では地球環境問題から天然ガスがいいと言われますが石油をまだかなり使っている事情があります。

日本の社会は、1950年代まではけっこう石炭を使っている社会でした。ところが1960年代に急速に石油への転換を図ります。1970年の段階ではもう電力会社はある意味で設備投資に金をふんだんに使える、要するに自分の投資にかかったお金は全部電気料金に上乗せして、全部石油で発電することにしたんです。このことから日本は先進国のなかで一番石油ショックに苦しむことになりますが、当時、多くの国ではまだ石炭を使っていました。

日本の1950年代～1960年代のときの国際情勢の読み方は今と同じで非常にお人好しで、石油のほうが効率がいいから全部石油に変えようとしたらいきなり石油ショックが1973年来て、それから1978年に第二次石油ショックが来て、当時のお金で産油国に3兆円くらい払わなきゃいけないような状況が生まれて、ひどい目にあったわけです。ただ、石油価格は非常に乱高下するので、「いつまでも続くものではないのではないか？」というふうには考えられます。ピーク値だけを示して話すのではなくて、ピークはそんなに続かないと考えるべきです。

### 太陽光発電を行うには平地が足りない

それからもう一つ〈太陽光発電〉が騒がれましたが、なかなかペイしないという方向に動いていると思います。2009年の発電量8,585億キロワットを現在の発電効率で太陽光発電にするとだいたい東京都の面積の3倍くらいが必要になります。山を伐り森林をつぶすことができないとすれば、現実的なのは、屋根や鉄道や高速道路の上に設置するのが環境を破壊しないことになります。だいたい原発による発電量が2,700億キロワット、全部は発電しないのでちょっと下めて2,200～2,300億です。これを発電するのに屋根と高速道路の上につければ可能だという計算はできます。でも、普通の家に太陽光パネルをつけるには、1戸当たりだいたい300万

円程度かかります。全体で設置費用に200兆円くらいかかってしまいます。20年間でこれを償却するにしてもけっこうな額になるわけで、10年間で償却すれば1年間に20兆円になります。原発を全部石油に置き換えたとしても、ピークが続かないとすれば2～3兆円で済みそうなものを、なんでそんなに払わなければいけないのかということになります。

これについて自然エネルギー派は、税金を「呼び水」にして太陽電池を技術革新の軌道に乗せてやれば、どんどん効率が上がって普及していくと主張します。でも日本は山が多くて平地として使えるのは、だいたい1,000万ヘクタール、これはかなり中・山間地も含んでのことで、真っ平らなところだと600万ヘクタールぐらいしかありません。日本の人口密度は平地の人口密度として見たときに世界でいちばん高いんです。農用地で計算して、1ヘクタール当たりだいたい15人ぐらいです。他の国はだいたい5人にいかない国が多くて、オーストラリアとかブラジルとかカナダは一人もいないという感じになります。日本だと少しの土地でも地代がかかり、そこに設置するとしたら、何かの保証金くれとか、風力発電の場合は低周波公害があるからやめてくれという。保証金を払わなきゃいけないということになったら、圧倒的に不利です。世界を広く見渡して、なぜこんなに人口密度が高いところで太陽光発電をしなければならないのかが分かりません。

### 戦略的視点からのエネルギー政策

化石燃料の値段が上がることは、日本のような多くを輸入している国にとっては悪いことです。しかし日本での発想では、たとえば食糧についても「輸入するにはお金がかかる、だから自給したほうがいい」という話になります。エネルギーについても価格が非常に高いので日本経済に悪い影響を与えるからなるべく日本で自給しようということから、原子力発電につながる発想です。でも、よく考えてください。エネルギーを輸入しているのは日本だけではなくて、ヨーロッパもアメリカも含む多くの先進国が輸入をしています。アメリカは世界最大の石油の輸入国で日本の3倍も輸入しています。日本は石油ショックの第一次、第二次石油ショックの影響でGDP比で6%ぐらいの金を石油などの化石燃料を買うために払わなければいけなくて、不況になって非常に苦しみました。それからずーっと下がっていきました。いま上がってきても第二次石油ショックのときほどのショックはなかったんです。よ

く見てみるとアメリカは自分で資源を持っている国ですが、6億トンも大量の資源を買っていて、ほとんど日本と同じような動きをしています。自国の経済が弱い韓国は、GDPの1割くらいを石油を買うために使わなければいけません。韓国はもっと苦しいんです。

戦略的な視野を持つというのは、自分のことを考えるだけではなく相手のことも考えなくてはいけなくて、よく考えてみれば、日本が苦しいときは韓国などはよけい苦しくなってくるということです。日本はいまデフレが続いていますが、韓国はいまインフレで困っています。エネルギーを自前で作ったほうがいいには決まっているけれども、どのくらいそれを本気になってやれるか、自分が苦しいときは相手も苦しい。中国についてもアメリカと日本の中間みたいな図を描くことができます。中国は日本と同じくらいのGDPで、ほぼ日本と同じくらい石油を輸入しています。日本も中国に追かけられて苦しいと思っていますが、じつは中国も苦しくなっています。このへんのことも考えて日本はどうすればいいかを考えたほうが私はいいと思っています。それが戦略的思考というもので、システムの分野からいえばもっと視野を広く持って、古典といわれる孫子の兵法じゃないけど、〈敵を知り己を知らば〉ということを考えるのが戦略です。日本はそういうことが全然ないと思っております。

## 原子力政策の安全保障と利権

原発については、かなり安全保障的な意味合いがあると私は思っています。日本で語られるのは、最先端の技術でやるもので、今までは環境にやさしく安全だというのが謳い文句だったんですね。ところが原発を持っている国は世界で30くらいありますが、すべてが先進国ではなくて、非OECD諸国、開発途上国もけっこういっぱい持っています。非OECD諸国にとっては、原発を持つことはかなり安全保障上でのたりの国を牽制するジャブになっていると考えられます。

これは日本ではけっして表沙汰に語ってはいけないことになっているんだけど、関係者は日本だったら本当に北朝鮮から脅かされてアメリカも助けてくれないという状態になって困ったということになると、おそらく3カ月もあれば長崎型原発ができる技術水準にある。そのためのいちばんネックになるのがウランからプルトニウムをつくることです。原発を動かしてれば恒常的に、直接原爆にはならないけれども、それに近

いプルトニウムができるわけで、それをちょっと変換する技術は簡単だそうです。

ですからアメリカが、いちばん恐れているのは、まず日本は安全保障の感覚が弱いから、六ヶ所村でプルトニウムがアルカーイダに盗まれたり、企業のガヴァナビリティがおかしいので損失補填のために誰かに売るといようなことが行われるのではないかということです。

第二に心配しているのは、特に今回「もんじゅ」のことでずいぶん国会でも論戦になって、仕分けの対象にもなっていますが、「もんじゅ」を持っていることに対してアメリカはきわめて強い疑念を示しています。なぜ「もんじゅ」がやらないかというのは、じつはウランの価格が非常に下がっています。1970年に資源量を調べていたらウランが石油より早くなるという意見があったときに、「もんじゅ」をやらなければいけないとなったのですが、じつは1980年代くらいからウラン価格は低迷しています。ウランは当分枯渇しそうもないし、価格が安いというなかで核燃料サイクルをやってもしょうがないというので、アメリカが商業ベースではだめだといちばん最初にやめました。最後までやっていたのがフランスと日本です。フランスについては、アングロサクソンと一線を画した安全保障の優位性を持っていたいという理由でやっていたと思いますが、そのフランスも、こう安いことになったら、「ワンスルー」と言っていますが、一回使ったウランはそのまま捨てればいいという方向になってきていますが、日本はまだ「もんじゅ」に固執しています。

この議論から、ふつうの理性を持っている人なら「日本はどうも違うことを考えているのではないか」と思います。ウランからプルトニウムが大量に出てきていますから、原爆1個2個分ではなくて何百個分もプルトニウムを持っていたいどこかで考えているからではないのか？ というのがアメリカの国防総省や国務省が考えていることだそうです。だから六ヶ所にもチェックが来るし、今度の原発事故が起こったときもすぐ内閣官房に専門家一人派遣するといってもめた事件がありますが、やっぱり日本は何を考えているかわからない部分があると思っている、ということを私は友人から聞いたおぼえがあります。それに対して友人の答えはふるっていて、日本で原爆を作ろうなんて思っている技術者は一人もいない。資源エネルギー庁の若手官僚に聞いても、そんな論理を理解する人は誰もいない。なんでやっているのかと言った

ら、前任者がやったことなんで、なかなか覆せないからやっているだけで、べつにそんな大それた世界戦略のなかでやっていることではないと言います。

ただ、自民党政権時代、特に冷戦構造の中でかなりの甘やかしかあって、動燃のガヴァナビリティの問題にもなりますが、原発関係の国の予算の発注は特殊な技術であるという理由でほとんど入札になっていません。だから、炉のここはこの会社ということになって、これだけかかりますよと言えば予算はほぼ自動的についてきます。電力会社はかかったお金が全部電気料金に上乗せしていい仕組みになっているから自動的に出てくるという仕組みができてしまっています。安全保障のことは冷戦構造の中で、池田隼人とか佐藤栄作とか岸信介の時代はかなり意識してやっていたけれども、いつのまにかきわめて強い利権化がされてしまい、官僚も逆らったらクビになるし、イエスって言ったら天下りまで用意してくれるという構造がここにあったのだと思います。

## 戦略なき日本のエネルギー政策

「戦略」をどう考えればいいのかということですが、かつて日本は発電の中に占める石炭の割合を過度に下げてしまいました。それで、石油の部分を増やしたんで、石油ショックで苦しみます。それから、やっぱり安い石炭の割合を上げていきます。上げていく過程で1997年に京都議定書を結びます。逆にイギリスは石炭を持ちつづけています。それで最後のところまで持ってきて、天然ガスに代えるということをやりながら1990年基準で削減を言います。京都議定書を97年に交渉しながらなんで90年基準にするとやったか、これは明確で、簡単に達成できるからです。石炭は同じエネルギーを出すのに約2倍のCO<sub>2</sub>を出しますから、天然ガスに切り替えるだけで京都議定書の基準は実現してしまいます。だから1990年レベルを主張したわけで、それを理解せずに1997年にサインしたのが日本です。

ドイツも東西ドイツを合わせると石炭で発電していてきわめてCO<sub>2</sub>をたくさん出してきました。今は東ドイツの施設の効率をアップするだけでほぼ横ばいでいけます。たしかに再生可能エネルギーは入れていますし、メルケル政権がもう原発はやめると言いましたが、全体から見るとじつは天然ガスを増やしていくという方向で答えは見えています。イギリスのまねをしようと思っているわけです。ドイツはついこの前ま

でウクライナを通して大陸経由でロシアから買っていたのですが、ウクライナが時々料金を滞納するのでロシアが怒って元栓を止めると言ったりして、非常に安全保障上まずかったです。今はバルト海を通じて持ってこられる見込みが立ったので大見得きっています。

ヨーロッパは地球環境問題もある意味で全部を見据えながらかなりコンシステントな石油戦略を出し、その時々で世間受けするように「じゃあ原発はやめましょう」とか「地球環境問題をやりましょう」と言っているのです。

石油ショックについても、サウジアラビアのヤマニ石油相の相談を受けて、イギリスのシンクタンクが考え出したことです。石油戦略を持ち出せばイスラエルに対抗できるというシナリオを組んでいたわけです。

ところが日本はそういうことがなくて、日本はぜんぜん知らないからアタフタして、もう石油がなくなるといって先進国のなかではいちばん苦しみました。石油ショックで苦労したので、石炭は安いし、どうもみんな石炭を使っているみたいだから石炭を使おうとやって、使いはじめたら今度は地球環境から石炭を使っちゃいけないということを言われた。それで急遽やっぱり原子力の比率を増やしていったという事情もあったと思います。このへんをみればなんにも戦略なんて考えてないし、日本は部署部署に最適化しているのです。これは、私たちサラリーマン人生も、学会の中でも同じです。それぞれの最適化というのは図っているけれども、けっして日本のことを考えているわけではないから、そういう学会が連合しているのが私はある意味で日本だと思っています。

## 原発を漸減していくことが必要

私は最終的には脱原発をしていくほうがいいと思っています。「ワンスルー」でも廃棄物をどこに捨てていいのかわかりません。原発の事故が起きる前ですら、ニューモという組織が調査していますが、どこに捨てると言ってもみんな嫌だと言っていました。3.11ののちに原発の廃棄物を置かせてくださいと言ったって、どこだってイエスとは言いません。これにどのくらいの社会的費用がかかるかは分かりません。いまの原発の委員会で原発のコストを計算していますが分からないと思います。永遠に原発はもう最終処理が日本ではできませんですね。モンゴルに持っていこうなんていったって、アイディアとしては出てきますけど、いざそうなればグリーンपी

スみたいなのが出来てなにか起こすし、日本の恥さらしだということになるので、国外に持っていくことも実質的にはできません。だから今のところ、トイレのない高級マンションをつくっちゃったというのはいい譬えで、どんどんどんどん排泄物が溜まって悪臭がするだけという状況は変わりありません。私は今あるものはもうしょうがない、新設することもなし、新たな燃料を加えることになったらやめていって、自然に減らしていくつまり漸減でいいと思います。

発電は〈化石燃料〉でいいと申しましたが、日本では石炭を使うと地球環境にやさしくないと言います。インドも中国も原子力発電を始めたといってもほとんど出てきません。なんでインドや中国が原子力発電を使わないのといったら、化石燃料のほうが安いからです。経済を成長させるためには石炭という安いエネルギーが必要です。安いエネルギーを得られないエコノミーは成長しませんから、どこの国でも GDP と電力とかエネルギーの消費量はかなりいい相関があります。もちろん国際社会で責められないようにする知恵は必要だと思いますが、他に無駄遣いしている国がある時に、日本でちょっとやさっと化石燃料を減らしたところで、地球環境には影響がありません。全体のバランスを考えたときに、日本で地球環境と言うのはよほど考えないといけない。地球環境のためじゃなくてただ、ただただ自分の自己満足のためにやっているとも言えます。

それから〈自然エネルギー〉を利用したい人は利用していただいていいと思います。ただ税金ではなくて自腹にしてくださいというのは強くこれ申し上げます。太陽光パネルの設置に戸当たり 300 万円かかります。自然エネルギーを高値で買い取るということは、貧しい人も電気を使いますから、貧しい人からお金をとってお金持ちにお金をプレゼントすることになるので、倫理上も正しくありません。ですから自然エネルギーはぜひ自腹で開発し、自腹で使ってください。

〈原発と安全保障〉が原発の周りに非常においしい利権を生み出したということについては、学者ももう少しちゃんと議論したほうがいいです。

それから〈発送電の分離〉はよく言われますが、そのガヴァナビリティが問題です。電力料金はこれだけかかったからこれだけ徴収するというのではなくて、競争原理をどう持ち込むかが重要です。JR が国鉄から変わって、だいぶ変わっていききました。似たようなガヴァナビリティの方法を考えてほ

しいと思います。

地球環境問題を考えるときに、原発を使うというより、全体像を見れば自動車の燃費向上はすごく効きます。世界の CO<sub>2</sub> 発生量の 3 分の 1、場合によってはいま途上国ですと半分は輸送部門から出ています。その自動車の燃費向上の技術は日本がすごく持っているので、もう少しそこらへんをアピールする必要があります。たとえばトヨタの車を輸出したらそれで CO<sub>2</sub> の排出削減分にカウントしてもらおうとか、いろんな方法があります。そのへんをもっとちゃんと訴えたら、COP で日本が悪者になるということも防げると思います。

トータルとして、システム論をやってきた立場からすると、日本の専門家はみんな自分の専門のところからの発言をしていて、国家としてそれが統合されていません。国家戦略室を作りましたが、官僚は官僚の中で非常にセクショナリズムの中で生きています。ほんらい政治が統合しなければいけないのですが、全体を統合できる政治家がいません。エネルギーも非常に世界的な視野から見るとほとんど戦略がなく、そのときの思いつきでやっていて、そのたびにひどい目に遭って、ある意味で右往左往していると思います。第一次石油ショック、第二次石油ショックの時には、日本は若い力で乗り切りました。日本人はまじめだし、協調性があると。ただ、私のような年寄りが増えてくるなかで、がんばって協調するだけではなかなか乗り切れなくなっているのが現在だと思います。21 世紀には日本もしたたかに戦略を組んでいかないとだめです。がんばろうというのは 20 歳台や 30 歳台の人ならいいけれど、私より上のジェネレーションにがんばろうと言われてたってヤダよとしか答えられません。私たちから上のジェネレーションは知恵を使おうだと思います。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

**浅野** たいへんわかりやすいお話ありがとうございました。

続きまして討論者川崎先生、本学の政治経済学部准教授でいらっしゃいます。

## 討論

**川崎一泰** 東海大学の川崎でございます。まず、この問題にかんする先生のお立場を少しきちんと整理をさせていただこうと思います。先生のお立場はイデオロギー的なお立場ではなくて既存の統計に基づいてきちんと議論をされているとこ

ろが大きな特徴だと思います。原発の1キロワット当たり発電コストが発表されましたが、それによると太陽光発電も30年後にはコストが半分になると計算しています。じつは太陽光発電は単結晶型のタイプでこの10年間に発電効率がほとんど変わっていません。そういう技術神話には乗らないというお立場を最初に明確にされているところが大きな特徴だと思います。

さらに、この問題というのはちょっといくつかのパズルがありまして、そのパズルをちょっと一通り考えないといけないというところだと思います。

先生のご本の中では、〈脱原発〉を明確に書かれているかどうかよくわかりませんが、そのニュアンスを読み取りました。〈脱原発〉は供給力低下につながります。供給力低下を再生可能エネルギーで代替することは無理で、基本的には火力で代替すべきというお立場だったと思います。つぎに、火力で代替となると、〈コストの増分の処理〉が必要になります。このお立場がよくわからないんですが、電力会社をリストラするというお立場なのか、それとも価格転嫁を認めていく、ただしこの価格転嫁をある程度しても産業には影響がないというようなことが書かれておられたかと思います。

もう一つの論点は〈CO<sub>2</sub>の排出量の増分〉についてだったと思いますが、人口減少でこれはカバーできると、あとは低燃費車を売れと、まあこんなお話だったかと思います。電気の問題は貯めることができない、あるいは、貯めるのに大変なコストがかかることが決定的に重要です。その一方で、使うほうは月別でみて、7～8月に大量に使っているけれど、4～5月や10～11月はほとんど使っていない。また1～2月に使っているというような状況です。時間帯別に見ると、朝9時からおそらく5～6時ぐらいまでの間にたくさんの電気が使われている、という状態だったと思います。

### 電力不足は生産活動にさほど影響を与えないか

〈電力不足が生産活動に及ぼす影響〉が心配されています。経済産業省で議論していますが、[フォワード・リンケージ・モデル] (Forward Linkage Model) を使って製造業全体の波及をみると、鉄鋼、化学製品(プラスチック製品)など電力多消費型の産業にはそれなりの影響が出てきますが、日本全体で見るとそうでもない。では、実際に今回の震災のあとどうなったかを鉱工業生産指数で見ました。2003年から

月次でとってみると、リーマンショックの落ち込みはかなり大きかったんですが、今回7～8月の鉱工業生産は、電力使用制限令が発令された期間でいうと、前年同期比で1～1.7パーセント程度の減少でした。電力が使えないから生産活動ができないということはないと言えるのではないかと思います。

いっぽう、発電コストについては原子力についてはいろいろな議論がありますが、太陽光はとてもコストが高い。いまの価格水準でいうとせいぜい地熱ぐらいまでがなんとかなると思われま。日本全体でいうと原子力発電の割合は3割ぐらいですが、地域別に見るとバラツキがあります。特に関西は発電量の構成でいうと50パーセントぐらい、四国も54パーセント、北海道49パーセント、九州46パーセント、というように原子力の依存度はけっこう高くなっています。発電コストを[財務諸表]で見ると、これは一橋の深尾京司先生が計算されたのですが、地域でバラツキがあって、中国電力がこれやたら高いのは新しい施設があってその原価償却分のコストが高いためであるようです。

そんな費用構成を考えると、じゃ仮にこれを火力発電に完全に代替できたとしたときに、価格にどの程度上乗せすればいいのか。これも地域にバラツキがあります。半分以上依存している四国や近畿だと、25パーセントぐらい上乗せしないとけっこう厳しい。いっぽう、関東とか中部電力だとほぼゼロで5パーセント程度という感じになるわけです。これを仮に、この価格上昇分を〈ブルーノ・アンド・サックス〉(Bruno and Sachs)の付加価値に置き換えてどの程度減少するかというと、近畿と四国がやっぱり大きくて、それでもマイナス0.6パーセントぐらいの影響しかないといったところ。つまり、鉱工業生産指数で見ても付加価値の計算で見ても、電力がないから生産活動ができないあるいは景気が悪くなるというのは、まあウソだろうということが一ついえるのかなと思います。

### 電力自由化は安定供給を妨げるか：カリフォルニア電力危機

もう一つ論点は、自由化の悪い例として出される〈カリフォルニア電力危機〉です。簡単に説明しますと、カリフォルニアで2000年の夏に電力危機が起きました。自由化されていた電力の卸値価格が高騰しました。その原因は熱波で電力需要が増えたこと、雨が降らなかったために水力発電が使えなかったこと、さらに燃料価格の上昇というトリプルパンチ

があったことです。卸売り料金が、サンディエゴ周辺で全米平均の2倍になっていました。こうした状況を受けて州政府は価格規制をして小売価格を凍結しました。そのため電力小売会社の資金繰りがどんどん悪化していき、2001年の1月に計画停電をしましたが、その背後にあったのは、電力小売会社の資金繰りが悪化して燃料調達のさいに卸売会社の売り渋りが起こったことです。もう一つは燃料、特にガスに関していうと、電力会社はガスの権益を持っていたので一定量は確保できましたが、それで電気をつくると赤字になるのでガス市場で売り、結局、発電にまわされないために電力供給量が抑制されてしまいました。さらに、自由化のために長年投資が行われなかったために、設備がどんどん劣化して発電所そのものの設備が危ない状態になってしまった。いっぽう、電力料金が規制されたために、需要側にはシグナルが全くないので節電のインセンティブがない。こうしたことによって、電力危機が起こったと指摘されています。

ところで、日本の電気料金が高いと指摘されます。たしかに、そういう時期がありました。ただし最近ではIEA (International Energy Agency: 国際エネルギー機関) のデータによれば、家庭用・産業用でも、高いのはドイツやイタリアで、日本はイギリスとはほぼ同じような水準です。安いのはアメリカや韓国ですが、この二つについてはちょっと特殊事情があります。つまり、自由化をしたり、逆に政府が補助金やある種の強制的なことをしないかぎりには安くはならない、ということだと思います。

### 短期・中長期のエネルギー戦略は？

ここで、論点を二つぐらいに絞らせていただいてご議論をさせていただければと思います。

当面の措置として火力での代替をお考えのようですが、供給力は今の水準で足りるでしょうか。さきほどの地域別で見ると、半分以上を原子力に依存している地域がいくつかあります。その部分ははたして可能でしょうか。中長期的にはたぶん火力で代替可能かもしれませんが、短期的に足りるのかどうか、ということです。そもそもこの問題というのは、ピークカットが必要だという話も一方であります。今の料金体系を見直してピークカットさえできてしまえば今の供給水準でも可能である。値上げする際にぜんぶ値上げする必要性は

ないわけで、第三段階料金のところを上げて、そこを超える電氣料金が一気にハネ上がるようにすれば、その水準に抑えようと努力をするインセンティブが生まれるのではないかと考えています。

いっぽう、中長期的には電力自由化による地域独占体制の見直しというご提案については、安定供給をどう担保するかがこの種の議論をする際に必ず登場します。具体的には、カリフォルニアのようなケースをどう考えるかということと、また、自由化で現在議論されているのはどちらかということと価格が下がることですが、逆に上がることも考えられないだろうかと思えます。もう一つは、安定供給と深くかかわりますが、発送電分離とした場合に、だれが安定供給の責任を負うか。特に老朽化ストックの更新をだれが責任を持つのか、というところをご示唆いただければと思います。

### 原発は慎重に再稼働を

川島 よく読んでいただきましてありがとうございました。的確なコメントだと思います。本では火力代替を言っています。それから、はっきりとは書いていませんが、いま使っている使える原発は使ったほうがいいとも書いています。それで、稼働を停止した原発の分は火力代替で、たしかに関西電力を中心として過度に原発に依存していたところがどうなるのという議論はあると思います。私はいま使っている原発を全部閉じることはない、注意しながらやっていって、中長期的に下げていくというシナリオがいいのではないかと思います。はっきりしたことは言えませんが、2011年の夏も足りているので、当面の措置としては火力で代替して足りると思います。

というのは、女川原発が壊れていないのを見ると、福島第一はかなり特殊な事故だったと思っています。すべてのことが油断したために起こったわけです。ある意味で実験もしたわけですから、つぎに同じことが起こっても、油断してはいけない、早めに海水を入れればああいうことにならないことも今回わかりました。海水を入れれば今後は原発が使えなくなるけれど後で揉めるよりはいい。そういう意味では一事故を起こしたのでかなり安全にはなっている。

そう言う、おまえは原発派かと言われるますが、さきほど言ったように私は原発を止める理由は、放射性廃棄物が出てきて最終処理コストが誰にもわからなくなっている、そういうことはやめた方がいいという考えです。当面のところは原発

を注意して再稼働していけば足りると考えています。ですから、急に全部火力で代替と言っているわけではありません。

それからピークカットのための料金については、いまのところもたいしたアイデアを持っていません。本の中で書いたのは、もう少し違う意味で、なんで暑い東京にいなきやいけないのか。夏は2カ月くらいバカンスをとってもっと涼しいところへ行けばいいのではないか。ということで、私は経済学者ではありませんが、もう少し広く見ると、これはまた時間ばかり食う議論になりますが、現代社会は経済学の用語でいえば供給過剰社会だと思っています。ちょっと人間が働くとすぐいろんなものができる社会なので、日本人みたいに働くのはやめて、年に2カ月ぐらい遊んで、夏休みにどこかへ行ったらいんじゃないの？ というニュアンスのことは書きました。ですから、ピークカットのために12時から3時まで電力料金が上がるとかいうことを私は「めんどくさい」というふうには思っています。

それから、調べてみると日本の電力料金はそんなに高くはありません。比較すると真ん中へんよりちょっと高いくらいで、韓国やアメリカ、特に韓国は無理して下げたんで弊害が起きていることもずいぶん言われているので、わかっているつもりです。ただし、私は発送電の分離とか、JRのようなことを念頭に置いて、システムの設計についてはもうすこし〈民の論理〉を入れる方がいいという感じを非常に強く持っています。

### 〈官の論理〉を〈民の論理〉に

私は工学部の出身で、大学院時代の友達が東京電力や三菱重工や東芝にいます。話を聞くと、東電の給与設定は公務員のだいたいの生涯賃金よりも1割高くなるように設定されていて、それが彼らのインセンティブになっていて、最後まで勤めると退職金が第一種公務員よりだいたいマンション1戸分くらい高くなっていました。いったい誰が決めたんだろうか。いままでガヴァナビリティが働いていないというのは強く感じていました。

競争原理が働かないところで、さきほど申し上げた原発の議論も、'もんじゅ'の議論も非常に主体性のない議論になっています。'もんじゅ'は必要のないものになっているのに、今までのいろいろな思惑があるんで、なかなか急にやめられては困る。たとえば急に東芝だったら2,000億の受注がなくなるというのは困る。これを、みんながちがう言葉で言っている

ようなことがあります。

どういう体制がいいかはぜひ先生に考えていただきたいと思いますが、この国では、地域独占や〈官の論理〉が入ると国民気質から組織にかたまってしまうような気がします。日本的なところで透明性のあるシステム、日本人は競争させるとえらくまじめに競争する人たちなので、〈民の論理〉、競争の論理が入るシステムをつくるほうが、人々の幸せにもなると思っています。

カリフォルニアのケースは、よく電力会社の人が必ず持ち出しますが、違う立場からは違う論理があるということも聞いていて、やはり、自由化がされれば価格が下がるというのは今の感じを見ているとかなりそうだと思います。東電は非常に儲かっていた企業なのでまだまだ絞れば絞れるところがあると思っています。で、どういうガヴァナビリティにすべきかは自分の専門ではないのですが、JRは完璧なものになったとは思ってないところがずいぶんありますが、国鉄の時代よりはずいぶんよくなったというのがふつうの人の感覚だと思います。そういうような感覚になるまではやってほしいと思います。

自由化されると老朽ストックの更新が行われないうちの危惧ですが、日本人の性格を考えたときにこういうことは起こらないと思います。トヨタと日産は民間企業で競争していますが、トヨタの工場が古くなったときにトヨタはいちはやく設備投資をやっています。ひじょうに無責任に聞こえるかもしれませんが、要するに投資をしないがためにあるときバサッと倒れることはないと思います。

## 報告 震災復興を巡る政治の成功と失敗

川野辺裕幸 東海大学政治経済学部教授・文明研究所所長

討論者

西川雅史 青山学院大学経済学部教授

[シンポジウム 震災復興とエネルギー対策]

浅野清彦 東海大学文明研究所所長の川野辺先生に報告をお願いします。

川野辺裕幸 私は震災復興の課題を、日本が直面しているいろいろな政策課題との関係で考えてみようという問題を立てました。タイトルに、「震災復興を巡る政治の成功と失敗」とあります。私の専門は経済政策ですが、なかでも「公共選択論」(Public Choice)という学問分野をやっています。公共選択論は〈政治の経済学〉ともいわれていて経済学的に政治を分析します。公共選択論では、自然災害に対して人間はどんな失敗をするのかについていくつかの議論があります。その議論を東日本大震災にあてはめたらどんなことが言えるのか、というのが今日の報告の一つの課題です。

もう一つは、同じ公共選択論のなかでも政治が成功する部分もあるという議論です。こちらのほうは仮説ですが、これから震災復興に成功できるかどうかということも予想してみたいと思います。以上が今日の報告のポイントです。

自然災害への対応について政治が失敗することは、アメリカのハリケーン・カトリーナ(Hurricane Katrina)の事件でいぶん研究されました。2005年にアメリカ南部の諸州を襲ったハリケーンでは、ニューオーリンズを中心とした辺りが特にひどい被害を受けました。フロリダにもハリケーンは来ましたがそんなに大きな被害はなかった。なんでニューオーリンズだけなのかというのも、じつは失敗の原因の一つだといって議論されています。そうした研究を簡単に紹介しながら日本との関係を考えてみようと思います。

### 自然災害と「Anti-Commonsの悲劇」

ひとつは、トラジエディ・オブ・アンチ・コモンス(Tragedy of Anti-Commons)という考え方です。もともと公共選択論には「Commonsの悲劇」という概念があります。これに対して「Anti-Commons」と、ちょっともじって使います。Commonsとは、誰でもみんなが勝手に使える共有財産のこ

とで、だいたいは過剰に使われすぎてひどくなってしまいうのが「Commonsの悲劇」です。たとえば、共有の放牧地は誰でも使えるから、みんなどんどん牧草を自分の家畜に食わしてしまって放牧地が荒れてしまう。

これに対して、ヘラー(Michael A. Heller)は「Anti-Commonsの悲劇」と言いました。逆の場合もある。排他的な権限のある組織・関係者が存在しすぎると、何かを通そうとすると、いろんな人にOKをとらなければいけないから、簡単にはものごとが決まらない。しかも責任の所在が曖昧になるから、結局問題が解決できない。まさにハリケーン・カトリーナの時にはこういうことが起こったという研究があります。医療の提供、食料の確保の問題。誰がどういう被害を被っているのか、何を要求しているのか、あるいは必要とされるものをどういうふうに通すかなどについてなかなか議論がうまく進まなかったことがハリケーン・カトリーナの例としてあげられています。

日本でいうならば、当時の菅直人総理大臣が被災地に出かけて行って、避難所の体育館で被災者の話を聞きたけれども、10分しかいなかった。帰り際に被災者に「もう帰っちゃうんですか」と言われて、すごく恥ずかしい思いをした。そのために、次に行った時には2時間も避難所にいた、これも迷惑だという話もありましたが、そこで「こんな避難所はだめだから、全被災者に応急の仮設住宅を用意しなければいけない」と思い立って、それを閣議で決定する前に——したがって担当省庁、厚生労働省に指示する前に、報道されてしまって大騒ぎが起きた。所管省庁は「何の話だか全然聞いていません」と言うし、県は、そのうち所管省庁から言ってくるにちがいないから準備しなければいけない。しかし県はどこに建てたらいいかわからないから、自治体に「土地を用意しろ」と言う。被災した自治体は行政が動かない状態にもかかわらず、県から言われてすぐにも土地を用意しなければいけない。たとえば釜石市の平田地区でいえば、近隣市街地は全部津波で流されているから、仮設住宅を建てる土地がない。結局、車で

川を30分も上流に行ったところになんとか200戸ぐらい建てられるような場所を見つけた。川に沿って細い道路があって、軽自動車がやっと通れるくらいの木造の橋を渡っていかなければならない。こんなところに200戸建てても、被災者はどう暮らしていけばいいか。何百人の生活の糧である自分の仕事場にどうやって行くのか、という議論がありました。総理大臣はお盆までにはみんな仮設住宅に入れますといったのに、2011年8月1日現在の仮設住宅の完成戸数は東北三県で43,543戸。入居戸数は30,906戸で、入居率は71.1%に過ぎません。遅いばかりか適地に建設ができていません。12月にほぼ必要戸数は立てられましたが、それでも入居率は9割未満です。入居した人の不満の第一は利便性とアクセスです。日本でも「Anti-Commonsの悲劇」が起こったことになるかと思えます。

## 自然災害の Surprise と Urgency

ロジャー・コングルトン (Roger Congleton) はハリケーン・カトリーナについて論文を書いて、二つの点で自然災害にはうまく対応がとれないと言いました。まず、びっくりしてしまうこと。サプライズ (Surprise) です。予想外ということも自然災害では起こります。通常起こっているような事柄よりもはるかに、何桁も大きいようなことが自然災害では起こりやすいです。洪水も、通常の何センチ何十センチの洪水が、何十メートル、何百メートルの洪水というのはあんまり聞いたことがないですけども、そんな高さまでいってしまうようなことが自然災害です。自然災害では、通常の3桁も4桁も大きなブレがおこる、とても予想もできないようなことが起こることがある。

大震災発生当時、「想定外」という言葉がいっぱい使われました。「想定外」というのは人の判断を前提としています。想定をする、しないと決めてしまったらば、それはその人の責任になるわけです。たとえば福島第一では、「外部電源5種類全部同時に失われるというケースは想定外であった」という発言がありましたが、「想定外」というのは、判断をして、こういうことは起こらないものと見てしまおうと決めたわけです。この想定は適否はきちんと検証する必要があります。しかし、自然災害とは、想像もつかない、予想もできないような異変があるので対応が難しいとコングルトンは言っています。

二つ目は、緊急性 (Urgency)。非常時には即時の対応が

求められる。にもかかわらず、問題を認識したり対応策を検討するにはとても時間がない。どんな非常時でもそうですが、特に自然災害の場合にはそれが甚だしい。だから緊急対応が遅れる。日本では緊急事態に対応する部局をつくって、そこに一元的に権限を与えて対応するべきだという議論がありました。お手本となるのはアメリカの FEMA (Federal Emergency Management Agency of the United States, アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁) であると言われましたが、アメリカでは逆に FEMA 自体が非難の対象になっています。救急・救援という震災対応の最初の段階において FEMA ですら対応策をちゃんととれなかったと言われています。

## 復旧過程の官と民

次の段階は復旧です。今までの状態に戻すことです。日本ではどうだったか。インフラの復旧=電気・ガス・水道の復旧が関係します。このあたりは民間の団体・民間の企業が受け持つところで、各社とも規模は小さいものが多いという経験はしていますから、それなりに円滑に進んでいきました。仙台では水が一週間止まった、そういうこともありましたが、それなりにそれぞれの担当部局が自分の役割がわかっていて、自前で、あるいは全国からの応援でなんとかすることができました。

道路・鉄道、空港・港湾、これはなかなかうまくいかないのがいくつかあります。仙台空港の復旧はかなりアメリカの力を得てやりました。道路はかなり迅速にできました。鉄道も新幹線の部分はうまくいきましたが、沿岸部の被災地のローカル線はまだ目途がつかない状況です。港湾にいたっては、早くも2年という状況でもあり、なかなかうまくいきません。

生活の復旧は、とりあえずの仮設住宅については、さっき述べたとおりです。

それから民間部門の産業でいうならば、東北にさまざまな製造業の拠点が被災したために、部品や塗料が供給できず全国のみならず世界各国の製造業に影響が出ました。グローバルゼーションの下で、それぞれの企業は、どうやって競争の激化を避けて自分たちの仕事を差別化するかと考えていきます。アSEMBリーのメーカー (物を組み立てるメーカー) は、できるだけ仕様を単純にして、誰でも作れるようなかたちの汎用品 (コモディティー) にバラして、なるべく安く調達しようとする。部品のメーカーのほうは汎用品を売っていても商

売になりませんから、できるだけ部品を集積（モジュール化）して差別化をして、使い勝手のいいようなものを提供するという、せめぎ合いがあります。そういうせめぎ合いのなかで、日本の部品メーカーは、どちらかという差別化をして生きています。そういうなかで世界中でオンリーワンの工場がほぼ東北にあって、そこの操業が停止することで、川下の部分のアセンブリーメーカーの操業が止まってしまうことがありました。

似たような状況はタイの洪水でもありました。世界中のどこかで災害が起こると、その影響がまた世界中に回るくらい影響が大きい。しかし、そこから復旧することに関していえば、予想以上に早く対応ができたと思います。驚くべきことにある部品メーカーは、自分のところでは生産の再開ができないから、自分のところでもって培ったノウハウを、ほかの競合するメーカーに提供してサプライチェーンの修復に協力した。これはもう、職業倫理の問題の気がします。同時に、自然災害に対応するためには、単純に効率化あるいは工程の徹底的な合理化というのではだめだと、供給の安定性を確保できるような頑健なサプライチェーンを作らなければいけないという反動も出てきました。こういった考え方がまたマーケットを通じて普及してくることもありました。どちらかという復旧の段階では民間のほうがかなり適切な対応ができたのではないかと思います。

## 連邦制と自治体間の競争

公共選択論では政治の失敗を政治制度から説明することがあります。ロジャー・コングルトンによるハリケーン・カトリーナの事例でいえば、アメリカの場合には連邦制というのが敷かれている。連邦制が敷かれていること自体は悪いことではなくて、どこかの州がだめになってもほかのところで助け合うことができるとか、連邦が対応することができるといういろいろなメリットがある。しかし、意思決定の調整が必要で問題もある。また、うちはもうだめだから他のところからなんとかしてもらわなきゃできませんよという、そういう〈ただ乗り〉も復興過渡から出てくるという指摘もありました。それから、その意思決定をするうえで、それを政局にしてしまうという〈党利党略の問題〉がある。現行の政府がうまく対応できないということを明らかにすることによって次の選挙で勝とうとする、わざと協力しないというような党派政治も起こると

か、あるいは〈腐敗〉が起こってしまうという点も指摘されています。

さっき、ニューオーリンズはだめだったけども、フロリダはうまくいったといいましたが、自治体のあいだで対応能力がちがうということもあったようです。経済学的な議論を自治体間の競争に当てはめると、有権者が十分な行政情報を持っているとすれば、有権者はだめな自治体から出ていって他の自治体へ行くという〈足による投票〉が起こるとすれば、地方自治体はみんな均一の能力を持つようになるという理論がありますが、自然災害の場合には、必ずしもそうなりません。なぜかという、やっぱり住み慣れた土地がいい。あれだけ震災の被害にあっても、6割ぐらいの人がまたもとのところで生活したいといっています。こういうようなこともあるので、簡単に自治体の能力較差というのは埋まらない。そういう、地域地域の自治体の存在を前提にしておいて他地域との間で競争するというので〈ヤードスティック競争〉といいますが、そういうこともなかなかうまくいかない。あるいは、復興していくなかで〈レント・シーキング〉（Rent seeking）をする。たとえば震災で被害をうけることがあるとすると、被害の4倍もの申告をすることでもって4倍の補助金をもらおうとすることだって起こるかもしれません。そういうことが少なくともハリケーン・カトリーナでは起こったといわれています。これらはみな政治の失敗の例です。日本でも同じようなことがあったのではないかと。

縦割行政の調整の問題では、原発事故の問題がありました。復興庁の設置法——いま参議院で審議しておりますけれども、これでも実際には権限に関して省庁間で競争が起こっています。復興過程での〈レント・シーキング〉でも同じようなことがあります。特に被災地のなかには、集落でいえば限界集落になっていて、産業でいえば、もはやこの地域の農業は立ち行かない、漁協もこれではもうジリ貧だという状態になっていたところがありました。そういうところで、持続はずで無理であったのに、復興するために財源が集まってくると、今までと同じような状態に復することにお金が使われてしまう危険性もあります。また、自治体の能力差は、かなり深刻な問題です。復興計画は自治体が立てることが復興基本法にうたわれていますが、復興自治体は東京のコンサルタントに頼んで復興計画を作ってもらい、だいたいどこでも同じようなものが出てきていて、新鮮さに乏しい。そういうことが起こ

ってくる可能性があります。

## 山積する課題の上にさらにのしかかる震災復興

さて、ここまでが政治の失敗です。反対に、政治はうまくいくという仮説があります。マンサー・オルソン (Mancur Olson Jr.) という学者がいました。ちょうど 20 年前に亡くなりましたが、〈オルソン・ショック〉という仮説があります。第二次世界大戦後、敗戦国の日本やドイツは復興を急速に実現したのに、アメリカや他のヨーロッパの国々はそれに比べて成長が遅かったのはなぜか、という議論です。それは、安定している社会は次第に利権が積み重なっていき、利権でがんじがらめになって、新しい改革をすることができない。しかし、戦争や自然災害というような非常に大きなショックがあれば、利権構造が打ち破られて、新しいシステムを作る活性化の傾向が出てくる。こういうことをオルソンは 1982 年の *The Rise and Decline of Nations* (加藤寛監訳『大国の盛衰』勁草書房) という本で言いました。その後、オルソンは移行期のソ連と東ヨーロッパの国々の実証分析のための非常に大きなプログラムを立ち上げました。立ち上げたところで亡くなってしまったので、自分の仮説をここで実証できなくなってしまいました。移行経済がなんで成功したのか、あるいはなんで成功しなかったのか、ということ議論できれば、非常に面白い議論ができたかと思えます。そこでこの仮説を東日本大震災にあてはめることはできないだろうか、というのが私の第二の論点です。

今、日本経済では中長期的な課題がたくさんあります。まず、産業構造を変えなければいけない。輸出製造業で成長してきたのに超円高になってしまった。新興国の追い上げがあるので、新しい技術を作ってもすぐに追いつかれてしまう。どうやって産業は生きのびていくべきか。どうやって雇用を確保すべきかという大きな問題がある。また、今までの日本の政策は、〈欧米先進国〉というお手本があり、それにそってっていくという手法をとってきました。だいたい企業は、輸出製造業が経済成長を担って行って、そこから得た利益を所得税・法人税という直接税で国が取り、それを地方に分配する。分配するときに用途を指定することで国全体に〈欧米先進国並み〉という一定のスペックの生活を、あるいはインフラを用意していこうという政策でした。ところが、その欧米並みという成長あるいは成熟化が実現してしまったときに、つぎに

どこを目指せばいいのかわからないという問題が起きました。自民党政権の行き詰まりはこういうところにあったのだろうと思います。これをどうするのが第一の課題です。

それから労働者の働き方が多様化しています。家族のあり方が多様化し、また、グローバリゼーションの下でもって今まで通り大きな企業が労働者を一生涯、家族も含めて面倒をみられなくなってしまいました。国民皆保険・皆年金に始まる現在の日本の福祉政策のルーツは大企業の労働者の従業員の福利厚生を目指すシステムにあります。したがって年金や医療といった社会保険が中心です。それを基本として、国民全体に広げ、さらにどうしても社会保険では救えない部分について例外的に扶助を行う、これが生活保護ですが、そういうような仕組みでありました。グローバリゼーションの下で子どもがいるから奥さんがいるからといって企業が手当を出すことができなくなり、しかも働き方が多様化し、新規学卒者で就職した人は一生涯その会社に雇用されるということでもなくなるといういろいろな変化が起り、旧来の家族と働き方を前提とした社会保障の仕組みが国民生活の現状に合わなくなってきた。

政府の長期債務の問題もあります。成長している産業や地域から直接税を取って、それを地方に再分配するというシステムといたしましたが、こうした再分配が可能であったのは 1990 年までであり、どうにもならなくなったのが 2000 年頃です。ちょうどそれは〈失われた 20 年間〉に合致していますが、このメカニズムがうまくいかなかった。成長産業が外国に行ってしまう日本国内にはもう成長セクターがなくなってしまったから国税の収入が低迷する。しかし地方には再分配をしなければいけないから、それを将来の国民つまり、現在は選挙権のない将来の有権者の負担に被せるという方法をとってしまいました。だいたい 1990 年代の後半以降は完全にそういう方向になり、それが長期債務をどんどん増やしていきました。これがどうにもならなくなっているのは誰にもわかっているわけです。この仕組みも変えなければいけません。財政赤字の一番大きなものは社会保障で、社会保障の持続性を考えなければいけません。

これらの点の中長期的な課題であり、一つ一つに対応していく必要があるのに、これに加えて復興課題がでてきました。これをどうすべきか、基本的な考え方は、復興庁を梃子にして日本を分権化していく、というのが一つ。それが本当にで

きるかどうかということが一つ。それから、原子力政策は結局はうまくいかなかったんですけど、原子力政策に見るような協調型の意思決定システムをどう変えていくのかということが一つ。それから、所得税・法人税を取ってそれを地方に撒くという、法人税についていえば実効税率が40パーセントを超えていて、たとえば韓国に比べると2倍ぐらいです。これを下げるべきだという議論がありますが、復興のためにとりあえず待とうということになりました。税制をどう変えるのかという問題も復興にかかわってきます。

## 震災復興は社会改革の契機となるか

まず復興庁です。今までと同じような縦割型の制度の下で復興庁という仮想的な省庁を作って、実際の予算の要求は各省庁が行うというのが内閣が作った案でした。それが自公民三党の合意によって修正されて、〈予算要求の調整〉から〈一括執行〉、〈箇所付けの決定〉まで復興庁がやることになりました。これは一定の成果があるかと思います。しかし、かならずしもそうではありません。予算要求は一括して行いが実際の執行は各省庁がやるので、かならずしも縦割りの行政は変わりそうもありません。復興特区をつくるという法律は通っていますが、なかなかこれについてもうまくいかないように思えます。

私は、復興庁をつくって、できれば仙台あたりに置いて、そこで一括した権限を持つことで分権の実を上げていくべきだったのではないかと考えています。

いま、全国一本でやっていくシステムがうまくいかないから分権だといっても、すぐには道州制には行きそうもありません。現在は、力のある都市が独立するという方向に進んでいます。橋下徹大阪市長の「大阪都構想」ですが、大阪都構想が地方分権につながるかどうかという、たぶん無理だと思います。その理由は、大阪に続くような大きな都市が見あたりそうにないことです。名古屋・広島・仙台あるいは福岡、どちらもみな力不足だと思います。神奈川では横浜・川崎・相模原が一緒になって神奈川都となりそうもありません。そういう意味で、分権に進んでいくのは難しいだろうと思っています。しかし仙台に財政資金を集中することはいまのところ誰も文句を言いそうもないし、復興という大義名分もあるから、ここでひとつモデルケースとしてやってみてはどうかというのが私の思っていることです。

原子力政策については、協調的な政策決定システムをなんとか変えていく必要があると思います。発送配電一貫体制の地域独占という電力政策はともこのままではうまくいきそうにもありません。震災は政策を転換する契機になるだろうと思っています。

福祉についても統一的なケアが必要であると前から主張してきましたがそれがなかなか実現できませんでしたが、今度の復興構想会議の提言にはこれが入っています。地域ケアを包括的にやるというくだりがあり、これも一つ、いままでの課題が一步前進する兆しがあるのではないだろうかと思っています。

さらに農林水産業についても、民間企業を養殖に参入させるとか、今までの利権を打ち破っていくアイデアが載っています。これらは復興をきっかけにして日本のいろいろなしがらみを打ち破る可能性を持つ芽なのではないかと思っています。

震災復興を公共選択論で見ると政治の失敗が随所に見られるかもしれないけれども、オルソンがいうように大きな災害を契機としていろいろな利権を打ち破って、そこに新しい活力のあるシステムをつくっていくチャンスがあるのではないかと考えています。

## 事前・初動のミスと復興の成功？

浅野清彦 つぎは、青山学院大学経済学部教授の西川雅史先生に討論をお願いします。

西川雅史 西川でございます。先生のお話のテーマは「パブリック・チョイス」の議論の中から今回の被災について、説明に成功している部分と、説明に成功していない部分と、二つの可能性がありうるのではないかという視点から整理されている。もう一つ、これは先生のご報告の中にはかならずしも明確ではなかったのですが、おそらく時間軸が重要になる。つまり、実際に震災が起きてしまった初動の段階での失敗という話と、復興の段階での失敗または成功という話と、復旧・復興のあとにそれが平時に戻っていくプロセスの中での成功しない失敗という話があると思います。先々の話をさきにさせていただきますと、おそらくオルソンの話は平時に戻っていく際に必要な、今回の被災を奇貨として何か変わっていくんじゃないかということ。それに対して失敗例の多くは、今回

あげていただいたものは、初動ないし復興期に見られるものだという感じがします。その意味では、成功・失敗という縦軸と、時間軸という横軸で仕切られた四つの象限で、パブリック・チョイスの議論を整理されたのではないかと認識します。

第一はヘラー（Heller）のアンチ・コモنزの話です。「ある財の使用について拒否権を複数の者が有する場合、当該財の利用頻度は低下する」。これはどういうケースかという、ロシアの商店街はそれぞれが権利を主張するあまり、なかなか有効利用ができないまま沈滞しているという姿を見ながらヘラーはこの問題を解くわけです。この問題が復旧・復興の中のどういうところで見られるかという、漁業権の集約化や再開発地域の選定などで、「ぼくはいやだ」「あそこはいやだ」と言っている間に、結局なにも決まらないという状況を引き起こしてしまう。それが結果的に生産効率を引き上げられないという意味で、ヘラーがロシアの中に見出した中心市街地の再活性化が進まない状態と符合するところがあります。

それは逆にいうと、権限を集約する——つまりある特定のプレイヤー＝復興庁というのがイメージされているのかもしれませんが、ここに責任を明確化するというのはいつのきれいな答えではあるが、じつはそれは、討議的民主主義など話し合いで決めるという作法とは壁を隔てていて、ある種スーパースターをつかってそこでがんばってもらうというシナリオです。この、集権ということに関する——分権的集権という言葉が正しいのかもしれませんが、一部分とはいえある種のスーパースターをつかってしまうことのデメリットというものは考えなくてよろしいのか、ということがぼくの一つ目の、問いというよりは投げかけという感じになります。

二つ目が政治の失敗という論点です。これは復興庁の設置をめぐる縦割りの利権争い、まあ官僚の行動様式としていくらかでもこのへんは議論できるところだと思うんですけども、その一方で〈近視眼的な有権者による国債依存〉というのともわれわれは感じているところですし、先生もご指摘のところだと思います。〈政治家は財政の肥大化からメリットを得る〉とも思います。さて、今回の復興過程における失敗例としてのレント・シーキング活動をどのようにぼくが見立てているかというと、23兆円にも及ぶ——これは一人あたり約3,300万円と言われている金額になるわけですが、四人家族で1億2,000万円という金額がインフラ整備も含めてバラまかれる。

これ、悪く言われるとじつはそういうふう聞こえるんですが、かつて三宅村であれ奥尻島であれ、一人あたりの金額に直すとおおよそ復興の予算というのは3,000万円から4,000万円かかっている、じつは今回が大盤振る舞いとはかならずしも言えない。さてそういうなかで、実際にコンサルによる無責任な積算があるのは私も全く同感なところがございまして、「いかげんにしろ」とも思うんですが、しかしそもそも今回そのような大盤振る舞いが起きてしまったというのは、霞が関が東日本大震災を特別視し、23兆円という現金を積んでしまったがゆえに分捕り合いになった。つまり、今回コンサルによる積み上げはたしかに「自治体によるおばかさん」とも読めるけれども、そもそも23兆円の財源を用意してしまった国側にある。じゃあ、なんで国は今回の東日本を特別視したのかを考えてほしい。阪神淡路大震災と東日本、たしかに両方とも規模は大きい。被災地の毀損額でも約10兆円から25兆円の規模になんなんとしているわけですけども、じゃあ和歌山はなんで——和歌山の今回の台風被害はなんでこれより、どれぐらい少なかったから激甚災害だけしか法律が使われなかったのかという、その線引きの問題がじつは残っているにもかかわらず、恣意的に23兆円積み上げたということになります。

つぎに、東日本にもし起きた場合ですけども、東日本にもし仮に同様の災害が起きた場合は、とうぜん圧倒的に大きな被害が生じます。しかも、東日本に大震災が起きる可能性は、将来30年間のあいだにおそらく20パーセントとか30パーセントよりも遙かにあるだろう、と言われている。それでも大盤振る舞いをする気ですか、そのときの被災者数は数百万人ぐらいになると予想されるわけですが、どうしますかということ。ぼくの場合は、今回たしかにコンサルによる無責任な積算を招いた自治体の責任はもちろん考えなければいけないし、みんなで群がってしまったということも事実ですが、むしろぼくは霞が関がなんで今回を特別視し、そこに23兆円または5年間で19兆円という宝物を差し出したのか。彼らの行動インセンティブは何だったのかということに着眼すると、何かヒントがあるのではないかと気がしています。

三点目としては、いい例として川野辺先生がご指摘になったのは、〈大災害は既得権者からの合意を得て、分配を見直す契機（奇貨）となりうる〉という話だと思うんですね。これ

はぼく自身もオルソンの『国家興亡論』を読ませていただいたんですが、とっても刺激を受けたものではあるんですけども、そのなかで先生はこれに続いて、いくつかの重大なテーマについてこれを奇貨とせよ、というところがあったと思います。ぼくは、じつはここにスラッグがあると思っています。というのは、またこれもパブリック・チョイスの概念になるわけですけど、パブリック・チョイスでは争点が複数あるときには〈中位投票者の定理〉は効かなくなる、ということがあります。つまり、一次元で一つしかないんだったら中位投票者の定理は効くけれど、争点が複数になるとなかなか話が複雑になってイージーではない、というのがパブリック・チョイスの教えてくれたところですよ。だとするならば、今回の震災を奇貨とすることができるのだろうか。つまり、どの問題も今回は奇貨としたいがあまりに、四つの五つの争点がとつぜん出てくるわけですから、政策のセットはパッケージになります。このときにわれわれは、公共選択（Public Choice）は円滑に機能するのであるかという論点はぜひ考えておかなければいけないと思います。面白いけれどもじつは動かないということはパブリック・チョイスがむしろ示してきたことではないのか、という気がします。

最後にコメントではないのですが、今回の原子力の問題だけは、さきほど言った復興期のミスでもないし、移行期＝このあと平時に戻っていくプロセスのなかでの視点でもなくて、じつは、初動のミスを今回多く指摘くださっていたと思うんですが、今はもう〈事前〉と〈初動〉のミスを言ってもしょうがないので、まだ間に合う〈事後〉を考えるべきだと思います。例えば、警戒区域などの除染は無理だということを政府はまだ認めないわけです。これはかつて原子力発電所が危険だということを認めなかったことと同じことですが、帰宅は無理なので、住民から資産を買い上げて彼らの生活再建が始まるような資産を提供するような仕組みづくりに早期に着手しなければいけないのに、ここが無理だと認められないからいまだにこれが十分に立ち行かないわけです。ですから、原発が危ないと認められなかったミスはもうしょうがないので、あそこを短期で除染できるなどという幻想を捨てて、つぎに何をすべきなのかを検討することが、原発にかぎらず、またはパブリック・チョイスという視点にかぎらず重要なことではないかという気がします。

浅野 西川先生どうもありがとうございました。

川野辺 まず、復興庁のような組織に権限を集中させることは、民主主義に反しないかのご意見と承りました。復興庁も政府の一組織で議院内閣制のもとでの統制に服するわけですから、この場合の民主主義とはチェックアンドバランスのような設計ができないのではというご危惧かと思えます。次のような理由から私は問題がないと思います。第一には、この復興庁への権限集中は緊急時の対応であること。第二にわが国の政策運営は所管官庁主導の協調的な特徴を持っていてチェックアンドバランスの観点を欠くことが問題でした。しかし過去にはそれなりにうまくいった時期があるのは、キャッチアップという国民のコンセンサスがあったからだと思います。今回も、震災復興は国民のコンセンサスであり、目標がはっきりしている以上、縦割りの各省庁ではなく復興庁に権限を集中することが好ましいと思います。ただし、復興庁の仕事は予算をつけることであり、あくまでも被災地自治体が主導する分権の後ろ盾となるべきです。したがって第三に、「予算があり地方におかれる復興庁」の下で分権の第三極が形成され、道州制へ進む一歩となる可能性もあると考えました。

次に、政府は今回なぜ多額の予算をつけて復興を図るような特別扱いをしたのか、その〈政治的インセンティブ〉は何なのかという点です。これにはねじれ国会が効いていると思います。民主党政権は参議院で過半数を持っていない政権であるがために、法律は通らないので政権基盤が危うい。たのみは支持率です。支持率が反応する政策に優先順位を与えてひとつずつやっていくことが政権にとって重要なことになります。震災復興が国民のコンセンサスを得やすいがために特別の対応をしたということだと思っています。

三番目の複数争点が中位投票者定理を実現できないことじつはそれに関係すると思います。現政権は政策課題を一個ずつ対応していこうとしています。いっぺんにまとまりにしてやろうとすれば決まりません。だから支持率の高い順に順番をつけて、ひとつずつやっていけば、すべて一個の争点で通していくことになります。これが政府の戦略だろうと思います。

四番目のコメントについても同じようなことが言えるのではないかと。原子力問題についてうまくいかないのは、複数の争

点がいったんに出てきているから物事が動かないのではないかと思っています。これも本質的にいうとするならば、たぶん先生がおっしゃっているような、「あそこは無理!」というようなところからほんとうは始めなければいけないかもしれないけど、そこだけ中心的にやってもみんなが納得しないですね。放射能汚染についても、お米はどうか、野菜はどうか、子どもたちにとってはどうかと、生産者・消費者・保護者といろいろな点から指摘が行われて。本来ならば物事を解決しようと思ったら、状況をコントロールして、政権がアジェンダ・セッターとなれば解決できるのだらうと思います。

# 報告 震災復興の自然条件

—再生可能エネルギーの地域特性と活用—

杉本隆成 東京大学名誉教授・東海大学講師・文明研究所研究員

〔シンポジウム 震災復興とエネルギー対策〕

浅野 杉本隆成先生よりご報告いただきます。杉本先生は東京大学の名誉教授で、本学では海洋学部で教鞭をとっておられます。それでは杉本先生、よろしく願いいたします。

杉本 はじめに再生可能エネルギーの地域特性と季節変動性について話し、その後東日本大震災後の活用策についてコメントします。参考にした資料は川島先生の『電力危機をあおってはいけない』（朝日新聞出版 2011）の他に、及川紀久雄編著『低炭素社会と資源エネルギー』（三共出版）と、天然ガスの使用を強調する石井彰の『エネルギー論争の盲点』（NHK 出版 2011）、および『Newton』2012年1月号の「電力と新エネルギー特集」です（なお、シンポジウム後、これらの本の他に、経産省の『2011年度エネルギー白書』と、環境エネルギー政策研究所（ISEP）の『3.11後のエネルギー戦略ペーパー Ver. 1』（2011）等も参照しました）。

## 各種の電力エネルギー源の割合とコストの現状

我が国の2010年度、東日本大震災直前の電力供給源（約1兆kW時）の内訳は、天然ガスが27%、石炭が24%、石油が8%、原子力が31%、水力ダムが8%、合計で98%を占め、水力ダム以外の再生可能エネルギーの割合は高々2%です。地下資源のおおよその残存埋蔵量は、石油が数十年、石炭が100年余り、ウランも100年程度しかありませんが、最近注目されているシェールガスを含めれば、天然ガスは悠に100年以上あると推定されています。

水力以外の再生可能エネルギーには、風力、太陽光、地熱に加えて、海洋の温度差や波浪・潮流・海流、バイオマス・エネルギーとしての海藻類や農作物残渣、間伐材と木質廃材のチップや焼却場の廃熱等があります。1kW時当りの発電コストは石炭と天然ガスが5～6円ですが、石油、水力、風力、地熱は10円前後、太陽光は数十円でコストはまだ高価です。

## 我が国における風力発電と太陽光発電の季節変動性と地域特性

風力による発電量は風速の3乗に比例し、季節風や海陸風等の風況によって大きく変化します。風車の設置に適した場所は、安定した強風の通り道です。北海道では、宗谷海峡や根室海峡、津軽海峡。西日本では、対馬海峡やトカラ海峡、豊予海峡。中部・関東地方では、冬季に日本海からの強風が吹く三河湾・浜名湖や、霞ヶ浦周辺。伊豆近海や南西諸島も冬季や台風時に風が強くなります。なお、英国や北海周辺域は偏西風の通り道に当たっており、風力発電に好都合の土地柄です。

太陽光発電の能力は受光量に依存し、太陽高度と雲量によって季節的にも大きく変化します。雲量は偏西風に伴う低気圧や、夏冬の季節風に対する日本列島の風上側の、上昇気流域で増加します。そのため、発電量に地域差と季節変化があります。しかし、仕様書等を参照すると、年間の積算量の地域差は1割強程度で意外に小さいものです。高知や静岡は冬に晴れるため、1～5月に発電量が多く、1m<sup>2</sup>当たり100kWh/月ですが、梅雨期の6、7月と秋雨前線期の9月、および11月に1割程度減少します。通年では1150kWh/年程度となります。なお、8月は過熱でも効率が落ち、5月にピークが来ます。日本海側の金沢では夏季にフェーン現象で晴れ、札幌も梅雨が無いために、4～8月に発電量が多く100kWh/月になります。しかし、雲量の多い11～2月には50kWh/月まで下がり、通年で1000kWh/年程度となります。東京と仙台は中間的で、3～5月は90kWh/月ですが、9～11月には75kWh/月に下がり、通年では1000kWh/年となります。曇天の冬の日本海側では発電能力は半減しますが風速が強まるので、風力発電が有効となります。

ところで、日本列島は70%が山の国であり、平野の市街地は人口密度が著しく高く高層ビルが建ち並びます。このため、太陽光発電パネルの敷設に適した空間は少ないといえます。

風車の設置場所も、住民への騒音被害を避けるために、洋上が主になりつつありますが、日本の沿岸は浅い陸棚域が狭い上に、建設費も5割以上高くなる等の難点があります。

### 震災復興後における再生可能エネルギーの導入

私が参加していた岩沼市の震災復興会議は、復興住宅や農地に太陽光発電を全面的に取り入れると同時に、風が強い阿武隈川の河口付近等に風力発電用の風車を建てることを提言し、実現に向けて動いています。また、仙台平野の中南部は水田が主であるので農作物残渣を活用し、その他に背後の山林の間伐材や河畔と海岸湿地帯の葦、防潮林の落葉・下草等のバイオマスに加えて、都市の可燃廃棄物の焼却場から出る廃熱も利用して発電し、廃熱をビニールハウスや温水プール、地域暖房等に使えば、山地、河川、海岸域の環境保全や農業従事者達の雇用の創出にも役立つと提案しましたが、「バイオマスは供給量が少なく、季節変動も大きい難点がある」等の理由で、提言には採用されませんでした。

ところで、川島先生の講演の中で、「脱原発による電力エネルギー源の低下を再生可能エネルギーで全部代替するのは、コスト的に無理があり、当面は天然ガス等の火力での代替を主にすべきだ」という指摘がありました。環境エネルギー政策研究所は、現在全電力エネルギー源の31%を占める原発分を2030年までに再生可能エネルギーで代替することを提案していますが、川島先生のご指摘の通りかも知れません。しかし、2011年のように、原発がほとんど停止した状態でも、暑かった夏季の電力消費のピーク時を、種々の節電や省エネ策と、ピークカット、スマート化等で乗り切ることができました。したがって2030年には、ヒートポンプ、低燃費車等の活用や種々の節電、省エネ策を工夫することにより、脱原発分を賄った上に、石炭・石油火力分約30%の大半を再生可能エネルギーで代替することも十分可能であると思われます。

今後、再生可能エネルギーの設備投資のために、電気代の大幅の値上げは避けられないかも知れませんが、大震災前からの大課題であった低炭素化のためにも必要なことであり、当面天然ガスの割合を増やすにしても、将来は再生可能エネルギーに置き換えていく努力が重要と思われます。

### 原子力工学の脱原発に向けた研究と教育

これまでの原子力発電所の安全性管理において、心臓部である圧力容器の強度や内部の冷却システムの安全性については、原子力工学者の関心が高かったのですが、専門外の原発立地点の地盤強度や過去の巨大津波への十分な配慮が足りず、東京電力、安全保安院とも杞憂のこととして万全の安全策を取ることを怠ってきました。また、使用済み放射性燃料棒からプルトニウムを取り出す技術は未完成のままであり、放射性廃棄物の処理技術として、コンクリートで固めて地中深く埋めるとか深海投棄の方法等も検討されたが、問題は今なお未解決のままです。こうした問題をリスクとして抱えたまま、経済的利益優先の政策で多数の原発が建設され、「原発安全」神話の下に運転が強行されてきました。そのため、津波による浸水や万一の事故が起きた際の電源の多重防御等に対する十二分の対応策を怠るという墓穴を掘ることになりました。廃棄物処理が依然として困難な上に、電力会社の国営的体質と安全性管理体制の抜本的改革が無いままでは真の安全性は保証されないで、現在の商業炉は順次終息させざるを得ないと思われまます。ただし、公明な管理運営体制下の原子力研究所で、実験炉を万全の多重防御策の下で管理し、原子力科学技術の研究の進展に資することは、国際的な原発の安全性管理や核兵器廃絶に関与する面から必要であると考えられます。

中国や韓国、インド等の諸国は、エネルギーを確保するために原発を増やす方向で動いていますが、安全性の管理に対する不十分さはいま述べたとおりです。とくに中国は、新幹線事故とその処理に象徴されるように極めて危なっかしいように思います。アジアのみならず世界全体としても、この機会に、脱原発と核廃絶に向かってより緊密に協力しなければ、将来福島以上に大変な事故・事件が起こることになるのではないかと危惧されます。福島原発事故の猛省の上に、原発には頼らないエネルギー戦略の国際的指導性を発揮することこそ、今の日本に課された大切な役割であると思われまます。

東海大学工学部は、これまで原子力工学技術の研究と教育に貢献してきましたが、今後はより高い倫理性を持って、より安全な原子炉と廃棄物処理技術の研究、教育を継続することは必要です。むしろ、放射線医療機器やその他の分野

で原子力工学を活用する研究を先導的に進め、水素エネルギーや再生可能エネルギー等の工学とも連携して、優れたエネルギー工学の技術者を育て続けることはこれまで以上に重要です。そのために、東海大学の原子力および諸エネルギー工学に関する将来ビジョン、社会的役割とカリキュラム等を再検討することが、当面の緊急課題であると思われます。

## パネルディスカッション 東日本大震災と復興戦略

パネリスト

川島博之\*1, 川野辺裕幸\*2, 杉本隆成\*3

(\*1 東京大学大学院・農学生命科学研究科准教授, \*2 東海大学政治経済学部教授, 文明研究所所長, \*3 東京大学名誉教授, 東海大学講師・文明研究所研究員)

コーディネーター

浅野清彦 (東海大学観光学部教授・文明研究所員)

[シンポジウム 震災復興とエネルギー対策]

浅野清彦 フロアからご自由にご発言いただきまして先生方にお答えいただくというかたちで進めてまいりたいと思います。

### 化石燃料は本当に枯渇しないのか

松本俊吉 東海大学総合教育センターの松本といいます。川島先生にご質問させていただきたいと思います。たいへん公的なお立場のお話から、私的なエピソードを交えたもので、非常に面白く聴かせていただいたのですが、一点、石油がなくなるといことについてお尋ねしたいと思います。値段が上がっていってそれに見合うお金を払えば、オイルシェールのようなあまり割に合わないようなものもどんどん掘れるようになるから、石油資源は実質的にはほとんど無尽蔵だというお話でした。たしかに、1バレル40ドルが100ドルになって、それだけのお金さえ払えば採れるということですが、そこまで高いお金を払って集めた石油でわれわれの社会を動かしていただくだけのメリットがあるのか、という疑問が一つあります。無尽蔵だといってもやっぱり物理的に考えれば限界はあるわけです。石油の可採年数は一般的にはあと40数年だと言われていますが、今日の先生のお話では、可採年数が「永遠だ」という言葉が使われました。天然ガスは「無限大」ということだそうです。しかし、40数年が突然「永遠」になるというのはあまりにも飛躍が大きすぎるわけで、やっぱり「枯渇性資源」であるからには物理的な限界はあるのではないかと。いくらコストを払おうと、いずれなくなるものはなくなるわけで、そういう意味で、現実的・物理的にはあとどれくらい掘り続けることができるのかということをお伺いしたいと思います。

ずっと昔は「あと30年だ」と言われていたのが今でもまだ40数年と言われており、むしろ可採年数が増えているくらいだから心配ないというお話もありましたが、そこはちょっと違

うのではないかと思います。と言いますのは、昔は「あと何十年」と言っていた矢先から新しい油田が見つかって、さきほど先生もおっしゃいましたように掘ればプシュッといくらでも出てくるような油田が毎年新たに発見されていたわけですが、私の知る限りでは、80年代を境として状況が一変し、新規に発見された油田から採掘可能な量と生産量と言いますか使用量が逆転しました。ですので、80年代以降はどんどん一方的に貯蓄を食いつぶしているような状況に入っているわけで、昔から可採年数がぜんぜん減ってないじゃないかという議論は少なくとも今後は成り立たないのではないかと思います。ですので、今後はますますオイルシェールのように、お金をかけて非常に苦労して手に入れたわりには質が悪く、その質を高めるためにさらにコストとエネルギーを投入しなければならないような資源しか手に入らなくなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

川島博之 ありがとうございます。無限大とか永遠にとか、修飾語が非常に非科学的なことをたくさん言ったようで、そのへんについてはお詫びします。

こう考えています。今、1バレル100ドルですね。それでいちばんピークは140ドルにいきましたね。で、この状態はおそらく続けられません。開発途上国がついてこれないレベルに上がっていると思うんですね。で、つぎのステージに私は移っていくんだと思います。日本で見ていると高くなって困るという意見がすごく出てくるわけです。ところがさきほどお見せしましたように、いま日本は円高になっています。これも石油が上がっていることとリンクしていると思うんですが、日本はべつにこたえてないわけです。ところが世界的に見ると、私はアジアのことをやっていますが、インドなんかすごくこたえています。インドはいま経済成長が非常に著しくて、つい1カ月くらい前は南インドに行ってきたのですが、タクシー

の運転手が外国人だとわかると必ずチップをよこせと言うんですね。なぜかという、ガソリン代が高くてやってられないと、タクシーのメーターの料金は一応公的なもので、政府の規制があって変えていくわけです。それに対して、「全然おれたちはペイしないから」要するに「お前、もう100ルピー出すのなら行く」ということを言います。

それから赤信号になったときにみんなアイドリングさせないんです。すぐガソリン消費に気を遣っています。この状態はBRICs（経済発展の著しいブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字を合わせた四カ国の総称）と言われるところの経済成長を抑制しているので、世界経済の中ですごく微妙なところを持っていると思います。

なくなるという説が出てくるというのは、途上国がどんどん使うからなくなるというのが一つの大きな理由になりますが、かなり値段が上がることによって私たちが考えているようにBRICsが成長できないということも念頭におかなきゃならないと思います。

そう考えると、簡単には日本がほんとうに困るような状況のところまでなくなるということは考えなくていいと思っています。おそらくそれは、石油はいまやもう貴重なものだとか値段が世界的に高いので、使っているのは自動車です。要するに輸送の手段として使っていて、ペトロケミカルで原料として使っている部分はありますが、ほかの工業で使うのはだんだん抑えています。さきほどお話したように、日本だって地球環境にやさしくなんて言いながら石炭の量を増やしているわけで、石炭はまだ無尽蔵とは言いませんが700～800年分あるというのでそちらに動かしています。

そういう現象が起こっているので、それでなにか世界的に、インドの人たちが赤信号になったらエンジンを切るという状況のなかでトヨタでも燃費のいい車を途上国に売り込むのがつぎの商売だと言い出しているんです。プリウスは高いから途上国ではだめですが、トヨタの関連会社のダイハツの技術をつかって燃費のいい車を途上国に入れていく方向にあります。途上国で石油の需要が爆発的に伸びるということはない。なぜかという安くないから伸びられないんです。そうすると、若い人が生きている間でもおそらく石油が枯渇して云々ということは起こらないと思っています。

## 自然エネルギー開発予算は利権の温床

もう一つは、エネルギーとして天然ガスは未知の部分が多いんですが、シェールガスはどうもかなりありそうです。工業では、たとえば発電にしても、べつに石油でもいいし天然ガスでもいいわけですね。むしろ天然ガスのほうが地球環境にやさしいと言っているんで、その動きはあるとすると、ガソリンエンジンで使うためだけに使う石油が、私たちの知っているような時代、2050年とか2060年で枯渇するようには私は思えません。地下にあるものですからいつかはなくなるものだというのはよくわかりますが、今の日本はそこに過度に力点を置いて、有り体に申し上げますと石油税や重量税のところでは税金をとっています。特別会計になっていて、税収はNew Energy and Industrial Technology Development Organization; NEDO というところにかかなりまわっています。この特別会計ができたころの世論は、いつかはなくなるものだからニューエナジーをつくらなきゃいけないということでNEDOが田中角栄の時代につくられています。それから約40年間にわたって、年間約2兆円くらいを使っているとすると80兆円くらい使っていますが、私たちしろろとが見ると、日本でニューエナジーなんてできていません。

バイオマスについては何もできなかったという批判的な論文もいくつか書いています。太陽電池もさきほどからあるように、そんなに普及率があがってこないわけです。風力発電、要するに80兆円はおいしくいただきちゃった人たちがいるだけなんですね。それを支えたのが世論がいつかは石油がなくなるというもので、学者がそういう世論を喚起することで、うまく儲ける機構ができることに注意しなければいけません。私たち学者も戦略的に考えるとしたら、100パーセントエネルギーを輸入しているような国ですが、そうそう心配することはない。むしろNew Energy and Industrial Technology Developmentをやってもらわなければ困るのはインドであり開発途上国なんです。パキスタンやインドがそういう研究をするのならいいけれど、なんで日本がそこで大きな税金をつぎ込まなければいけないのか、というメッセージを出していく必要があります。学者として市民に語るメッセージとしては、あなた、あなたの子、あなたの孫くらいのところで困ることはまずありませんというように。

世評言われているように、日本人が思うのは食糧危機のと

きもおなじですが、相手が売ってくれなくなって、買えなくなることが困るので日本で持っていようというパールハーバー型の思考をいつもするんですね。食糧については自信を持って言えますが、諸外国から見た時に日本ほどいいマーケットはありません。アルゼンチンの商社の人に聞きましたが、「なんで日本が好きなんですか」と言ったら、「いちばんいいものをほぼ言い値で買ってくれる」。だいたいあいう商品は半年くらいで為替の決済を落としますが、日本は一回も落とさなかったことがない。「ちゃんと入れてくれる」。食糧はいろんな途上国も買っていますが、「待ってくれ」といって半分しか金を入れないことがあるそうです。

石油についても同じことが言われていて、日本はたとえばクウェートやイランから買ってきても必ずちゃんと払っています。石油はいろんな国が買っていますが、中には「いや、ちょっと待ってくれ」といって最後に踏み倒すことをやっています。そういう世界の現状を考えたときに、日本がエネルギーを輸入できなくなる事態はないと思っています。ということは、日本の中で過度にそれも電力危機をあおってはいけないということになったんですが、——文化人はなんか危機をあおることで食っていくことが商売だから（笑）、自分の商売である部分もあるんですけど——やはり過度に危機をあおるというのは世論をへんなところに誘導して、日本の中である意味ムダづかいをするシステムをつくるお手伝いをしているのではないかという気がしています。ちょっと言葉は過ぎましたが、要するに人類のなかで日本人が心配することではないのではないかというスタンスを持っています。

### エネルギー禁輸はよほどのことがない限り起こらない

**松本** 古い話で恐縮ですが、1972年に出版された『成長の限界』という有名な本の中で著者たちは、枯渇性資源は文字通り「枯渇性」なのだからいずれ必ず枯渇するだろう。だから、今の調子で資源やエネルギーを使い続けていったら、そう遠くない将来に人類は「成長の限界」に突き当たって破局を迎えることになるだろう、と主張しました。それに対して、主に経済学者の人たち、たとえばサミュエルソンとかノードハウスといった人々が、いやそれは市場原理が働いているから問題にはならない、すなわち資源が足りなくなってくれば価格が上昇するので買い控えが起こるし、他の資源への代替やりサイクリングによる資源の有効利用といったことがなされる

ようになるので、スッカラカンになるまで特定の資源が使い尽くされるというようなことにはならない、という議論をしたわけですが、基本的に先生のお考えもそれに近いということでしょうか？

**川島** そのとおりだと思います。市場原理では日本は世界の中でかなり優位な位置にいます。ですから、世界情勢から見て、値段が上がって困るのは実際には「北アフリカの春」の問題ですね。根っこにはこの問題がかなり強くあります。日本では「えっ、ちょっと上がったの？」くらいが、彼らのところだと庶民の生活がかなり逼迫しました。まさにノードハウスやサミュエルソンの指摘した問題が世界規模で起きていますが、私たちは世界の70億人のうちの8億人の先進国の中の一員ですね。金融政策は失敗しているかもしれないけれど、著しく強い通貨を今は持っています。この状態は、世界の中で70億人の中のおそらく1億人から2億人のところの、いちばん有利なところにいる状況だと思います。世界が一つの市場じゃなくてきわめて大きな分母を持っていることも考えて世界から「もの」が調達できないかどうかを議論することが必要だと思っています。

**松本** それからもう一つ、これで最後ですけど、私は国際情勢の専門家じゃありませんが、いま比較的世界の情勢は安定していて、少なくとも日本が戦争に巻き込まれるということはないように見えますが、もしちょっと状況がキナクさくなってきて、中近東諸国との関係が険悪になって彼らが「日本にはもう原油を売らない」と言い出したり、あるいはかつてのオイルショックのように石油産出国が何らかの政治的な思惑によって意図的に原油価格を操作したりというような事態にもなったとしたら、日本には非常に石油が入りにくい状況になるのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか？

**川島** そうですね。ほかの本にもこれは書いているところがあります。食糧危機もいつもそのフレーズで語られます。何かのときに自国を優先して、日本に売ってくれなくなるかもしれない。ところが過去に起こったことはありません。じつは石油危機のときも、なんだかんだ言っても彼らは売っています。73年の石油危機のときは、そういうことを言われましたが、あのとき明確に売らないと言ったのはアメリカとオランダ

に対してなんです。で、日本は類推して、日本もそのなかに入ってるんじゃないかといって、大慌てして三木特使という当時の副総理を送ったりして、サウジアラビアへ日本刀を持って行って王様にプレゼントしたのを憶えています。じつはけっこう重要な問題なんです。国際情勢の中で売らないということはまったく起き得ないと思います。なぜかという、それで商売をしているからだと思えます。

食糧についてもよく言われて、じつは1973年、同じオイルショックのあったときにアメリカが大豆の禁輸というのをやります。ところがじつは大豆の禁輸は3カ月しかやっていません。大豆を禁輸して国内優先にすると、国内で困る人たちがいっぱい出てくる。アメリカの商社が困ります。農民もすごく反対しました。輸出できなくなれば国内の価格が下がります。消費者は喜ぶますが、日本と同じで農民のほうが政治力があります。消費者のほうは広く薄くだからそんなにサポートしてくれないわけです。カーター大統領が発動したんですけど、カーターが再選されなかった大きな理由の一つだとも考えられています。レーガンがそのときにうまく立ち回って「おれが大統領になったら禁輸はやめる」と言って、レーガン大統領になってすぐやめるんですね。

全く同じ理由で、じつは73年のオイルショックのときも日本は前年よりも潤沢に買っています。そうです、それはうまく騙されたんです。世界的に高い値段で買ってしまいました。日本の立居振舞いがあまりにもヘタなんで、その相手の戦術に乗ってしまったと叩かれています。私たちは相手が商売でやってるわけで、たとえばトヨタは中国が憎いから車を売らないなんて絶対に言いません。中国が尖閣列島に来ようと何しよう、だって売らなければ自分たちの給料もボーナスも出ないんですから。ほんとうに戦争状態かなんかにならないかぎり、そういうことは起きないんで、私はそのへんも日本はかなり曲解していると思います。

私はいろんな食糧のことで調べていますが、理由があるんですよ。じつはきょうは12月8日ですね。日本が対米開戦をした大きな理由のひとつがアメリカからの対日石油の禁輸が1941年の7月ぐらいに行われるんですね。7月、8月、夏に行われて、それで夏から秋にかけて、こんなことをやっていると石油の備蓄がもう1年から2年しかもたない、戦争状態になったら半年くらいしかもたないんで、なるべく早く開戦しなきゃいけないと海軍部局から言ってきて、きょう開戦する

わけです。日本の社会にこのときの記憶がひじょうに強くあるので、何かのときに売ってくれないんじゃないかとなりますが、これもすごくへんな話で、じつは南部仏印進駐を日本軍は6月にやっています。その前の年に今のハノイの辺りに進駐してアメリカがすごく怒ります。中国大陸に行くと、そこから撤兵しろと交渉をしているときに、なんでベトナムまで行くんだと。

なぜ日本が南部仏印に進駐したかという、そのときにフランスがナチスドイツに攻められて降伏するんです。フランスの植民地だったのでちょうどベトナムは誰も宗主国がいのような状態になるんですね。要するに火事場泥棒をやりました。それが国際世論の反発をまねき、最初はアメリカと交渉して北のほうだけでやめておくとやったんだけど、軍部が行って、最後のほうまで行ってしまいました。それでアメリカが日本はこんな火事場泥棒のようなことを繰り返すなら禁輸をした。そのときオランダの植民地である今のインドネシアも空白状態になっていたんで、日本はもちろん12月8日からパレンバンの上陸とかでそのつぎにすぐやっていくんですけど、そうじゃなくても日本はそこに出てくるんだろうという、かなり強いブラフをかけているんですね。

日本の歴史を見たときに、このくらい悪いことをやらないと禁輸なんてくわらないですよ。日本は過去にそのことを自分たちの歴史の中で振り返るのがいやなので、「何かの折に」と言っているんですけど、「何かの折に」ってそういうことですね。そのくらい悪辣なことをすればやっぱり世界の世論も硬化して、日本に売らないということがありますが、現在の日本はそれを強く反省しているわけで、日本がもう一回ハワイを攻撃するとか、中国の占領しているどこかを攻撃することになっていればともかくとして、私は現在の国際情勢のなかで何かの折に政治情勢を理由に物資を止められることがあると国内で喧伝するのはいかなものかと思っています。

## 復興・エネルギー戦略と自然環境保全

**杉本隆成** エネルギー戦略に関するこれまでの議論は、石油等の価格の経年変動に基づく経済的なもの一辺倒です。「石油でも食糧でも輸入先を分散しておけば、それなりに調達できるので心配することは無い」ということでしたが、食糧や木材を輸入に頼り過ぎて国内の産業をダメにすれば、「生の自然に触れる機会」や一次生産の現場を失ってしまいます。

エネルギーの文化的基盤を保全するという視点から考えることも大事なことと思います。

昨夏、岩沼市の震災復興会議で提言したことは、仙台平野の海岸防潮堤から1キロ余りの間は「防災緑地公園」として、ガレキを活用した盛土の防潮林と、遊水池を兼ねた汽水湖・湿地帯の野鳥公園、および農業用水路・貞山堀と両脇の盛土の道路で、背後地を多重に防御する計画を立てた。人口が過密な大都市でも、都市近郊型の農業や、趣味の園芸の緑のカーテン、防災緑地公園の拡充が、ヒート・アイランドの抑制のみならず、自然共生型の潤いのある生活環境の保全に重要であると思われる。

川島 おっしゃることすごくよくわかります。私じつは今年のサンシャインで行われた仕分けの、農業部門の仕分け人に選ばれて、そのときにも申し上げましたが、いまの杉本先生の議論は、私は大賛成です。で、ここは分けたほうがいいと思います。そうじゃないとこの議論が前面に出てきて「だから自給率を上げましょう」ということになると、それでまた農水省の予算2兆7000億円とかいうのを入れなきゃいけないということになってくるんで、エネルギーなんかも自然と調和するためというのは私はいいと思うんですね。ですからさきほど自然エネルギーを云々と言ったときは、税金を入れないでやるのは大いに進めましょう、豊かな人が自分のお金を使って自然と触れ合おうということはいいいことだと思うんですね。ところが日本の議論ってそれを言いだすとすぐにそのところに何々機構をつくって、「じゃあ、補助金をこう入れて」という話になります。仕分けのときに申し上げたんですが、日本の農業政策においてもやはりこの二つは峻別すべきだ。社会政策とか環境政策の問題で日本の地方とか地域をどう扱うんだという、そういう議論をしたほうがいいです。ところが、それと農業生産を上げよう、そのために補助金が、ということは別です。個別所得保障政策だけでももう1兆円以上入れちゃっているんで、これをどうしましょうというのは、「日本の自然を守るためには個別所得保障政策が必要だ」と言い換えられちゃうというのは困ると思っています。杉本先生のおっしゃることはよくわかるし大賛成です。その部分に税金とかなんかを絡めないことであれば、私は大賛成です。

なにかやるってことになってつぎに言い出すのが政府の税制上の補助ですよ。要するに「みんなの税金でやれ」って

ことですよ。そうではなくて、そういうふう思うんなら自分たちでなにか事業にしていこうというスピリットがないかぎり、税金が足りない国でまた、さきほども出てきましたが「国債を発行してくれりゃいいじゃないか」という話ですよ。そこに繋がる議論を端っこのほうでやっているのは私はもう、今や全然正しくないと思うんですね。いくら環境に配慮してるとか地球環境のためにとか言っても……それは非常に強く思っています。

松本 いまのお話を聞いて思い出したのですが、ソフトバンクの孫正義社長がいま注目を集めています。彼は、日本は原発を全面的にやめて自然エネルギーに移行すべきだと主張しています。そしてそのための先駆けとして、何十億円でしたか、自費を投入して、全国に太陽光発電パネルを敷き詰めるという計画を発表しています。孫社長によれば、確かに日本の国土は狭く、山地を除けば未開発の土地もほとんど残ってないので、太陽光発電で原発の穴を埋めるというのはほとんど不可能に見えるかもしれないが、実は日本には使わずに眠っている休耕田がたくさんあるので、それを所有者から買収して太陽光パネルを設置し、メガソーラー発電をすれば、再生可能エネルギーの自給率を飛躍的に高めることも不可能ではないと言っています。このような考えについて、川島先生はどう思われますか？

川島 非常によくわかります。ただ、できないと思います。というのは、耕作放棄地の水田の1ヘクタールあたりの売買価格は、北海道は安いですが本州だとだいたい1,000万円だと思っただけでいいと思います。ですから孫さんが1ヘクタールを1,000万円で購入してそのうえで作られるのはいいと思いますが、計算すればわかると思いますがすぐに数兆円というオーダーが出てきてとてもソフトバンクにはできないと思います。じゃあ貸してくださいということになるんですが、そうすると割引率で30分の1の地代をくださいという話になるし、もしその土地のそばにリニアモーターカーの駅ができたりして値上がりになるかもしれないのでそのときは原状復帰で返してくださいとか、いろいろな条件を付けていくと思います。

要するに、持っている土地をボランティアで貸す人なんていないわけで、休耕田でというのは思いつきで言っただけで、

いざそこに行くのだめなんです。私の友人の大学教授でやっぱり休耕田を持っているのがいます。自分が大学教授になっているから親父が死んじゃってもう耕作放棄になっているけれど、65歳になって大学教授を終わったらそこに戻ると言っています。田畑は子々孫々に渡したい。2ヘクタールあるのでそこそこの価値はあるんですよ。こういうような経済の現状を考えたときに、休耕田を使った太陽光発電はアイデアとして出るんだけどもうまくいかないという話になると思います。

## 限界集落を元通りにする復興でいいのか

**福味敦** 復興というタイトルが入っているので、一つお伺いしたいんですが、ぼくは阪神淡路大震災の翌年から神戸に住み始めて、2～3年もしたら廃墟だったところがすごく復興されていくのを見て、ほんとうに人間の回復力ってすごいなと思いました。今回の東日本大震災が起こったときも、今はたいへんな状況だけど2～3年もしたらああいう具合に直っていくのかなと思ったんですが、よく考えると阪神淡路の場合は都市型でしたが、東日本大震災の被災地は限界集落ばかりで、そもそも産業も農林水産業で、まあ非常にしんどい状況のところを、はたして今後巨額の税金をつぎ込んで元通りにするんじゃない意味がないのでかなり、阪神淡路とは全然違ってかなり難しいという印象がありますが先生方はどうお考えでしょうか。

## 震災前に元気であった養殖・沖合漁業は復興が進む

**杉本隆成** 東北地方には、気仙沼や石巻など漁業の活発な市がいくつかあります。湾内ではカキやワカメ、ホヤ等の養殖筏がひしめき合い、黒潮と親潮が潮境を形成する沖合域からは、カツオやサンマ等、多くの魚種がここに水揚げされ、北海道のホタテやサケ漁業の街とともに豊かな水産の街でした。しかし、他の多くの漁村は、200海里体制による沖合からの締め出しと、貿易自由化に伴う安い水産物の輸入による魚価の低迷によって、漁業者人口が10年で半分、20年で4分の1というようなスピードで減少し、既に限界集落状態に入ってきていました。そんな街や村が巨大津波に襲われました。大震災の半年後に、仙台平野の海岸に続いて陸前地方も回ってみましたが、港や沿岸の漁船はまったく使いものにならないような状態でした。女川から北のリアス式内湾の奥

部では、家も無ければ人影も無く、復興の街造りというような状況からは程遠くて、「これは大変だな」と思いました。

ところが気仙沼の方は、早い時期から全国からの応援が届いて、カキの養殖筏が再建され、沖合漁業の漁船も幸い沖に出ていてほとんどが残っていたので、問題は港の水揚げ場、冷凍庫、加工場、造船場等の関連施設を復旧することになりました。これ等の漁港を、宮城県知事が主導する水産特区構想で再建するのか、地元の従来からの漁業者・漁業組合が中心になって復旧を進めるのかで激論が戦わされていますが、今はもう復活に向かってかなりのスピードで動いています。1970年代以降、落込み続けてきた漁業が、今回の壊滅的津波災害を契機にして、やり方によっては、「未来を先取りしたような新しい形態で復活」する機会を与えられたのかも知れないというような気配さえ感じます。

これまで零細漁民が営んでいた「漁村」は、地産地消と特産品の創出で再生し、他方、外部の資本と人材の導入無しに存続・発展が困難な「水産地方都市」の加工と流通業に対しては、経済特区的な支援＝税金を用いた応援によって、国際的にも競争力のある企業ネットワークを創成し展開しようとする動きが始まっています。

## 国の補助金ではなく限界集落の見極めは地方で

**川野辺裕幸** 災害に強い地域づくりというのは国の責任・お金でもってやるべきだ、自然の豊かさというのを維持していくことについては、たぶん川島先生だったら自分のお金でやんなさいというところがあるのかもしれませんが、しかし、福味先生のおっしゃったことはとても鋭いところがあって、いまの復興庁のやり方は、既得権者からのいろいろな妨害がありますが、基本的に復興計画をしっかりとっていて、復興計画を推進する能力のある自治体にとってみると、いい方向で動く可能性があると思います。復興特区を作る、規制緩和をする、養殖に対して民間企業の参入を許す、だから部分的にいろんな妨害があるけど、規制を緩和していくということをあの仕組みでつくったんですよ。それと同時に、23兆円ですか、背負わせていくから、きつうまく活用できてそっちに転換してピンチのところをチャンスに変えることができる能力のあるところもあるかもしれない。でも、そうではないとみんなが国の予算を背負えるから、復旧をとりあえずするとか、あるいは川島先生が前々からおっしゃっていることがまた起こるだ

ろう、つまりこれでもってお金が出るメカニズムがつくれちゃって、ムダなものがいっぱい作られて、一時的にはそれでいいかもしれないけども、たぶん淘汰されるはずのところが生きながらえることになる。日本はどんどん人口が減少していくわけですから、当然ながら限界集落はそこから転換することはできなくなると思います。いまのところ限界集落があって、それを国が一生懸命支えようとしているけれども、つぎのヴィジョンはもう打ち出せていません。今度の震災復興でも一律的な予算のつけ方ではだめだと思います。だからぼくは分権だといつも言っています。地域で見きわめなさい。どこを残すのか、どこに集約するのか東北州で見きわめなさい、ということになるよりしょうがないんだろうと思います。そういう方向の一步として復興庁を活用することができるならば、それはそれで 23 兆円も意味があると思います。

### 経済政策と社会政策を切り離すべきだ

川島 たいへん鋭い指摘だと思います。じつは私そのことについてですね、東京新聞に書いたことがあります。そのときは疑問を投げかけるようなかたちで書きましたが、私は答えを持っています。なかなかマスコミでも書かせてくれないんですが、要するに撤退しかないんです。

農業のほうで『「作りすぎ」が日本の農業をダメにする』（日本経済新聞出版社 2011）とかいう妙な題をつけられちゃった本の中に書きましたが、何がいま 20 世紀の後半から起きているかという、生産性が農業で非常に向上しているんですね。水産もそうですね。逆にいうと、昔は手漕ぎの舟で行って漁師がこうやって手でやっていたのが、動力船で行ってすごく効率的に獲ることができるわけですね。江戸時代というのは、100 人の日本人がいるとすると、85 人は農村に住んでいたんですね。全員が農民ではないという意見はありますが、半分くらいが農民で半分くらい味噌を作ったり醤油を作ったりそれから縄を編んだり、いろいろそういう周辺の仕事をしているんですね。それで、85 人の人たちが一次産業とその周辺に従事することによって 100 人を支えていたんですね。都市に住んでいたのは 15 人くらいしかいなかった。ところが今は、味噌を作るんだって醤油を作るんだってお酒を作るんだってすごくオートメーションで楽にできてしまう。農業自体もそうなんです。おそらく 100 人のうちの 1 人か 2 人地方に住んでいれば 100 人分の食糧はできるんですよ。どこの国で

も地方というのは食糧を作る場であり、人間にとって食糧って大切なものだし、歴史的になかなか作るのがたいへんだっただんでたくさんの方がいたわけです。

それで、江戸時代に日本は江戸が百万都市なんですけど、そのときのパリは十万都市くらいだったと言われてます。今から 200 年くらい前はヨーロッパの小麦を作る場所は生産余剰が少ししかできなかったんですね。日本は米を作っていた関係で非常に生産余剰ができていた。ヨーロッパもいま化学肥料のおかげですごく生産性が上がったんですが、こういうふうに考えると、なにも地方に人が住んでいる必要はなくなっているんです。

私たちが歴史の教科書で習うことというのはほとんど全部都市で起きたことなんです。文化というのは都市でできていて、そうじゃないのはわざわざ「農村」文化と付けなきゃいけないわけです。都市に王様がいて、周りに官僚がいて、お坊さんたちがいて、豪商たちがいて、その人たちがパトロンになっていろんなことが起きていたわけです。この考えをあてはめていくと限界集落というお話がいま出ましたが、20 世紀の後半から見ているということは歴史の中で食糧生産が著しく楽になっていくというか、少数でできるということで必然なんです。

どこかで撤退をしてこなきゃいけないと思います。さきほど神戸の例があがりましたが、神戸のような都市はしぜんと戻っていくんです。東日本大震災が来なくても多くの限界集落では若い人たちが出ていってしまったところに、津波や地震が来ました。だから私はあそこを元に戻すのはそもそもありえないことだと思います。神戸の場合、インフラを整えて元に戻していくと、都市なのでやっぱりそこに利益があるので人は戻っていったんですね。

今度のことも 23 兆円を言い方はわるいですけどかなりの部分ドブに捨てているんだと思います。日本の世論は非常に未熟なので、大手マスコミは「撤退」というのをいまのところ本に書かせてくれないんですよ。「先生、撤退はだめですよ。転進と言わなきゃいけないんだから」と。日本の世論ってやっぱり非常に「退いてくる」というのが苦手なんですね。農林水産省はやっぱり撤退の官庁なんですよ。科学技術がどんどん発達して、少ない人数で非常に効率よく養殖ができるようになっていきます。私はこの方向をきちっと見たうえで、地方に対して分権とかも考えていって、経済活動については撤退す

ることを考えるべきだと思います。

それから、自然に親しむという人間の価値は経済と切り離れたところで考えるべきです。仕分けの時も発言しましたが、地方を見るときは経済政策として政策を打つ場合と、環境や教育という利益にならないもののお金を使っていい社会政策を行う場合を、分けなければいけないのではないかと思います。今度の復興予算でもそうですが、日本の官庁は社会政策として予算を使うことをすごく嫌がります。だからすべてやっていくのは、こういうインフラを投資すると将来日本が成長しますとか、地方がもっとよくなりますというような嘘のことを言いながらこの20年間お金をつけてきました。本来は撤退しなきゃいけないけれど、そう言ったら世論の支持がとれないので、社会政策をするんだけど経済政策にプラスになるようなことをうまく絡めて言います。日本の漁業が輸出型産業になれるとか、農業についてもそうですよね。そういうことを言うと、なんかお金を使ってもいいということになります。だから政策を打つときに必ず儲かるということでしか打てないんで、私は今度のことなんかでも23兆円ムダになると思うし、道州制とかなんかを考えられるときもやっぱり経済政策と私たちが社会的弱者それから失敗しちゃった人たちにどうやってサポートするかというのと違う？ というのをよく考えていかないと、特に地方の行政はもうどうやったらうまくいかないんです。社会政策と経済政策をきちっと分けてみると、経済政策として入れる金ってほとんどないんです。

限界集落のところに道をつけるためにえらいお金がかかりますよね。そうするとそこでおいしく食べる業者がいっぱいいるんです。3人しか行かないところならもう移ってもらって、移ってもらう費用を出したほうがはるかに安いと思います。だけでも今度は移ってもらう費用を出すっていうとそういう個人の移転に関わる費用は個人で負担するべきだということになる。道路を作るというのは公共財だから税金で作ってもいい、この議論にすぐいっちゃうんです。だから、3人しかいない集落に行く道路はたとえば300億円で直してもいいけど、3人に移ってもらえば、1人に300万円か500万円でもいいんじゃないかという、いやそれは本人に出してもらわなきゃ困るといふ議論になります。このへんが日本の非常に幼稚なシステムだと私は思っています。

**浅野** 今日はここまでということで終了とさせていただきます

す。どうもありがとうございました。

# 日本の肖像

——文化と歴史の対立——

福島政裕 東海大学政治経済学部教授

## Portraits of Japan:

### Culture vs. History

Masahiro FUKUSHIMA

Professor, School of Political Science and Economics, Tokai University

This paper analyzes the basic logic of James Fallows' Japan revisionism. Fallows is a prominent journalist for the journal *The Atlantic*. In this paper, I compare the arguments of his article "Containing Japan" that sent shock waves around the world the moment it was published, and his arresting and alarming book *Looking at the Sun: The Rise of the New East Asian Economic and Political System*, which came out five years after the publication of "Containing Japan."

The study concludes that the ideas on Japan and on U.S.-Japan relations as presented in "Containing Japan" are completely different from the views in *Looking at the Sun*. The purpose of "Containing Japan" is to make a case for containing Japan's expansion. In the article he argues: (1) Japan is different; (2) a different Japan is unfair and dangerous; and (3) to a different Japan, a different response is needed. His views on Japanese culture provide the logical basis for "Containing Japan." The central argument of *Looking at the Sun* is that Western societies, especially America, have been using wrong mental tools to classify, shape, and understand the information they receive about Asia. In *Looking at the Sun*, Fallows argues: (1) Japan is different; (2) a different Japan is *not* unfair and *not* dangerous; and (3) to a different Japan, *no* different response is needed and only a correct understanding of Japan is needed. His views on history provide the logical basis for *Looking at the Sun*. A different Japan does not necessarily mean an unfair Japan. A different Japan does not necessarily mean a dangerous Japan. A different Japan does not necessarily lead to a different response to Japan. The basic logic of "Containing Japan" is thus inconsistent with that of *Looking at the Sun*.

Accepted, Dec. 10, 2012

## 序論 国のかたち

世界には、さまざまな種類の資本主義がある。日本やフランスの資本主義は、米国の資本主義とは根本的に異なる。1990年代の米国は、アジアの新興諸国に対し、アジア的な資本主義を捨て、米国の資本主義を導入しろと説いたもの。ところが、その後米国の大企業の醜聞が続出し、米国の資本主義にも重大な欠陥があることが露呈した。現在、世界は米国発の深刻な経済危機に見舞われている。異なる種類の資本主義の間の競争と対立をいかにとらえるかは、今日の世界の大きな課題である。

日本の国のかたちをどう描くか——。喫緊の課題である。冷戦終焉とともに、独走態勢を築いたはずの資本主義が、その内部に激しい対立を露呈した。資本主義間の国のかたちをめぐる新たな思想対立が急浮上したのである。資本主義と

資本主義の対立が、資本主義と社会主義の対立に取って代わった。日米貿易摩擦や日欧貿易摩擦が激しさを増すに伴い、日本型資本主義国家の正当性を疑問視する声が欧米で高まっていった。日米貿易摩擦問題・日欧貿易摩擦問題の核心が日本の国のかたちそのものにある、と言うのである。クリントン政権（1993-2001年）が誕生すると、日本の国のかたちを論じる日本異質論は米政権内部の主流派の地位を占めるまでになった<sup>1)</sup>。米国カリフォルニア大学教授チャーメーズ・ジョンソン（Chalmers Johnson）や元米国商務省審議官クライド・プレストウィッツ（Clyde V. Prestowitz, Jr.）、オランダの『NRC ハンデルスブラッド』紙極東特派員カレル・ヴァン・ウォルフレン（Karel G van Wolferen）、米国『アトランティック』誌ワシントン編集長のジェームズ・ファローズ（James Fallows）ら日本異質論者の日本の国のかたち論は、日米関係・日欧関係に大きな影響を及ぼした。ところが、1992年に日本のバブル経済がはじけ、日本経済の低迷が続くなか、欧米人が日本を脅威と感じなくなるにつれ、欧米人の日本の国のかたちに対する関心も薄れていった。だが、21

本論文は、『文明』投稿規定に基づき、複数レフェリーの査読を受けたものである。原稿受理日：2012年12月10日

世紀の世界の経済成長の中心はアジアと見込まれ、アジアの多くの国が日本の国のかたちを手本に経済発展を遂げている現状を見れば、日本の国のかたちをどう描くかが学問的にのみならず、実践的にも最重要な課題の1つであることは間違いない。日本異質論者は日本の肖像をどのように描いているか。

本稿は、この課題への取り組みの一環として、代表的な日本異質論者ジェームズ・ファローズの日本異質論の論理の解明をめざすものである。ファローズの日本異質論の論理を正しく理解できれば、ファローズの日本異質論の理解は著しく深まる。日本異質論は、大きな反響を呼び、大論争を巻き起こした。だが、日本異質論をめぐる議論がはなばなしかつたわりには、日本異質論の論理の理解はそれほど深まらなかった（福島 2006 参照；福島 2009, II 参照；福島 2010 参照）。本稿は、ファローズの日本異質論の代表的著作「日本封じ込め」(Containing Japan) の論理とファローズのその後 5 年間の日本・アジア研究の成果である『沈まない太陽』(Looking at the Sun: The Rise of the New East Asian Economic and Political System) の論理の比較検討により、課題の解明を試みる (Fallows 1989；ファローズ 1995)<sup>2)</sup>。検討の対象となる主要な論点は、日米関係、日本の経済体制、日本の政治体制、日本人の基本的価値観、日本経済拡大の影響、日本への対応、および歴史である。これらの論点は、最後の歴史を除き、「日本封じ込め」のファローズの主張の展開に沿って配列されている。日本やアジア、欧米の歴史は、「日本封じ込め」では主たる論点にはなっていないが、『沈まない太陽』では最も重要な論点になっている。

本稿の目的は、ファローズの日本異質論の全体像を描くことではなく、ファローズの日本異質論の論理を明らかにすることである。日本異質論の論理の理解が日本異質論研究の優先事項である。先にも述べたように、日本異質論は大論争を呼んだが、しかし議論は深まらなかった。それは、日本異質論の論理そのものを十分に踏まえた議論が行われなかったからである。本稿がファローズの日本異質論の論理の解明に焦点を絞る理由はここにある。ファローズの日本異質論の全体像の描写は別の機会に譲らなければならない。ただ、後に見るように、ファローズの「日本封じ込め」の論理と『沈まない太陽』の論理は矛盾しているが、その理由についてここで簡単に触れておくほうが読者には親切であろう。ファローズ自

身は「日本封じ込め」の論理と『沈まない太陽』の間の矛盾について何ら言及していないが、この矛盾は 5 年の間にファローズの日本についての理解が深まったために生じたものである。

本稿の I. では、米国の金融業界をめぐる最近の動き、米連邦準備理事会 (FRB) のグリーンズパン議長の国のかたち論、現在の経済危機に関する動き、および産業政策の復権を紹介することにより、日本の国のかたちや米国の国のかちを研究する意義を明確にする。II. では、ファローズの日本異質論の論理枠組みを理解する。ファローズの日米関係論の分析により、ファローズの日本異質論の論理枠組みが明らかになる。III. では、「日本封じ込め」と『沈まない太陽』の主たる論点について、日本人の基本的価値観を除き、「日本封じ込め」のファローズの見解と『沈まない太陽』のファローズの見解を比較検討する。IV. では、「日本封じ込め」の論理の中核をなす日本人の基本的価値観論・日本文化論と『沈まない太陽』の論理の中核をなす『沈まない太陽』の歴史論を比較検討する。結論では、ファローズの日本異質論の論理の分析を総括する。「日本封じ込め」の論理と『沈まない太陽』の論理の間に論理的整合性があるか否かの判断をする。

## I. ゴールドマンよ、さようなら

はげ鷹が、あばら骨の浮き出た獲物に群がり、肉をついばんでいる。大きく羽ばたき群れから飛び去ろうとする 1 羽のはげ鷹。抜け落ちた羽根が 2 枚、群れの上に舞い落ちる。

「いまの社風はかつてないほど有害で破壊的だ」。米金融大手ゴールドマン・サックスの現役幹部が 2012 年 3 月 14 日付の米有力紙で自社批判を展開。経営側は直ちに反論、火消しに躍起となった。批判手記は波紋を広げ、金融規制の議論にも影響を与えかねない状況になった。

はげ鷹の絵を添えて手記を掲載したのは『ニューヨーク・タイムズ』(Smith 2012)。タイトルは「なぜ私はゴールドマン・サックスを去るのか」<sup>3)</sup>。筆者はゴールドマン・サックスのエグゼクティブ・ディレクターで米国株式デリバティブ部門の欧州・中東・アフリカ地域責任者のグレッグ・スミス<sup>4)</sup>。12 年間在職し、3 月 14 日に退職した。

手記は「今日が私のゴールドマン・サックス最後の日だ」の書き出しで始まる。スミスは、ゴールドマンは世界最大の最も重要な投資銀行だが、自社の金もうけが優先され、顧客

の利益はわきに置かれていると批判する。会議では顧客を手助けする時間は一切使わず、最大限稼ぐことだけを話し合う。「社内で平気で顧客を食い物にする話しをしているのを見て気分が悪くなる。この1年で顧客を『あやつり人形』と呼ぶ幹部を5人見だし、社内メールで目にすることもあった」とも指摘する。

さらに、顧客にとって正しいことをする文化がゴールドマン・サックスの成功の核心だったが、モラルが低下し、その跡形もないとした。「それは協力や誠実、謙虚な心持ち、顧客にとって正しいことをすることといったものである。この会社がすばらしいものになり、143年もの長きにわたり顧客の信頼を繋ぎ止めることができたのは、実はこの文化の賜物なのである」。しかし、「いまやこの文化は跡形もない」。

「この文面で経営陣が目を覚ましてくれればと思う。……金もうけのことしか頭にない人の会社は長続きしない」と手記を結んだ。

ゴールドマンは、ロイド・ブランクファイン最高経営責任者(CEO)が自ら声明を発表した。「ただ1人の意見が、新聞の場で、社内の多くの意見より大きく扱われたことは不幸だ」と反論した(畑中 2012a; MSN 産経ニュース 2012 参照)。

ゴールドマンはウォール街の名門である。経営トップだったヘンリー・ポールソンがジョージ・W・ブッシュ政権(2001-2009年)の下で財務長官に就くなど、政界にも人脈があることで知られる。

米国では前年秋から、格差是正を求めるデモがウォール街から各地に広がり、米金融界のもうけすぎへの批判が強まっていた<sup>5)</sup>。そんななかでスミスの批判手記が『ニューヨーク・タイムズ』に載り、顧客をあやつり人形と呼んでいたといった内幕も明かされた。ウォール街の「勝ち組」とされるゴールドマンの経営を幹部が公然と批判するのは珍しく、国内の高い関心を反映して、米メディアは連日大きく報じた(畑中 2012b)。英紙『フィナンシャル・タイムズ』も、その社説で次のように指摘する。

「手記が注目を集めているのは、スミス氏が新たな犯罪を告発したからではない。時には顧客よりも会社の利益を優先するという米大手金融機関のイメージに今さら驚く人が多いとも思えない。衝撃的なのはゴールドマンのような有力企業が退社した元幹部からここまで痛烈に批判されるべきなのかという点だ」(『日本経済新聞』2012)

ただ、ウォール街の「身内」からは、ゴールドマンをかばう声も相次いだ。ゴールドマンのライバル米モルガン・スタンレーのジェームズ・ゴーマン最高経営責任者(CEO)は3月16日、「特定の社員の意見だけを取り上げたのは驚きで不公平」と、手記を載せた『ニューヨーク・タイムズ』の方を批判した(畑中 2012b)。15日には、ニューヨークのブルームバーグ市長がマンハッタンにあるゴールドマン本社を訪れ、ブランクファイン CEO や社員を激励して回り、「このような不当な攻撃はすべてのニューヨーク市民に打撃を与えかねない」と懸念を表明している。一方、16日付の『ニューヨーク・タイムズ』は、「手記は(ウォール街で)歴史の教訓が学ばれていないことを示した」などとする読者の反響を掲載した(柿内 2012)。米国は1990年前後のLBO(借入れで資金量を増やした買収)、2000年前後のハイテク株、それに今回の住宅市場とバブルを繰り返したが、ウォール街は常にこれらの中心にいた。

金融規制改革法の成立に尽力したバーニー・フランク下院議員はロイターに対し、金融規制改革に反対している金融業界に「大きな影響」があるだろうと指摘。「ゴールドマン・サックスなどは、顧客と経済全体にどのような貢献をしているのか説明する必要がある」と述べた(朝日新聞デジタル 2012)。

手記が『ニューヨーク・タイムズ』に掲載された日、厳しい金融規制の提唱者、ボルカー元米連邦準備理事会(FRB)議長がワシントンで講演した。スミスの寄稿を読んだと言い、ゴールドマン変質の指摘に同意した。同社などが自社取引で巨額をもうけるようになったことについて、経済全般によかったという確証はないと批判。銀行は危機には政府に支えられ、損失が国民負担になる可能性もあるため、銀行に投機的な投資をやめさせる「ボルカー・ルール」がやはり必要だと結論づけた。ボルカー・ルールは、金融界や金融界の後押しを受けた議会から反発を受け、7月の運用開始が難しくなりつつあった。そんな折のスミスの寄稿は、厳しい規制を後押しする頼もしい援軍に見えた(山川 2012; 尾形 2010 参照; 御調 2010 参照; 矢沢 2011 参照)。

アジア通貨危機のさなか、米連邦準備理事会(FRB)のグリーンズパン議長がアジア型資本主義に対する米国型資本主義の勝利を高らかに宣言した。グリーンズパン議長は1998年1月、ニューヨーク市内で講演し、「(米国・西欧型の)

市場資本主義の優越性が鮮明になった」との考えを表明した。米国型優位の根拠として、1989年の東欧諸国の社会主義崩壊に続き、過去1年間に国家の市場介入を是とするアジアの「重商主義」が崩壊したことを挙げている。具体的には、アジアの経済体制を、政府が輸入品に対して保護主義をとり輸出による外貨獲得を奨励した18世紀の英国の重商主義に例え、これよりも米国型の市場資本主義は消費者のニーズや市場の動向に敏感だと強調した(町田1998)。米国型資本主義が世界を制覇する。そう見えなくもなかった。

だが、その後米国型資本主義の旗色は一気に悪くなった。米国の金融危機が世界経済危機に発展したからである。米議会の金融危機調査委員会は2011年1月、現在の米国の金融危機の原因をまとめた最終報告書を公表した。金融危機は回避することができたと結論づけたうえ、当時の金融機関による無責任な経営や米政府・米連邦準備理事会の金融規制・監督の失敗などを明確に示した。最終報告では、広範におよぶ金融の規制・監督の失敗が米国の金融市場を破壊的な状況にしたと明記。政府が危機に対して準備ができていなかったとも指摘した。一方で、大手金融機関の企業経営やリスク管理の失敗が危機の重要な原因になったと批判した。米連邦準備理事会については、高リスクの住宅ローン担保証券を普及させたことなどの過失があったとの認識を示した。グリーンSPAN前議長が規制緩和を進め、金融機関の自己規制に委ねてきたことで、危機を予防する手段がなくなったとの見方も示した。米証券取引委員会(SEC)やガイトナー財務長官が当時率いていた米連邦準備理事会傘下のニューヨーク連銀なども必要な措置を講じなかったと言及した(御調2011)。

政府が関与して強い産業を育てる産業政策が目ざされている。1990年代以降時代遅れとされてきた政策が、金融危機をきっかけに復権した。産業政策が後退したのは、次の産業は政府ではなく市場が決めるとの考えが浸透したからだ。だが、いまや経済再建のために強い産業をどう育てるかに関心が高まる。日本では、改正産業活力再生特別措置法が成立し、電気メーカーなどへの公的資本投入が行われている。背景には、戦略的に重要な企業をいかにして支えるかとの経済産業省の発想がある(有田2009参照)。いま、米国の国のかたちの真価が問われている。日本の国のあり方が問われている。

## II. 日米関係

『沈まない太陽』が「日本封じ込め」を破壊する。「日本封じ込め」は(1)日本は異質である(2)異質な日本は不公正である。異質な日本は脅威である(3)異質な日本には、特別な対応が必要だ——という論理構成をとる。ところが、この「日本封じ込め」の論理に『沈まない太陽』の論理が挑戦する。『沈まない太陽』のファローズは(1)日本は異質である(2)異質な日本は不公正ではない。異質な日本は脅威ではない(3)異質な日本には、特別な対応は必要ない。異質な日本には、正しい理解が必要だ——と主張する。「日本封じ込め」のファローズの日米関係についての基本的な考え方と『沈まない太陽』のファローズの日米関係についての基本的な考え方の間には矛盾がある。

「日本封じ込め」の序論に該当する部分は日米関係論になっている。「日本封じ込め」全体の論理はこの日米関係論を読み解くことで明らかになる。まず、「日本封じ込め」のファローズの日米関係についての見解を見てみる。米国にとって日本は非常に重要な国であるにもかかわらず、日米関係は極めて脆弱であるから、知日派米国人は日本を批判したがる。日米関係は、米国内の露骨な対日偏見と日本国内の国際的孤立の恐怖症という火薬庫を抱えている。だが、日本からの脅威が大きくなった現在、日米関係の現実から目をそらすことはもはや許されない(Fallows 1989: p. 40)。日本と米国の利害は根本的に対立しない、との見解は誤りだ。日米関係にプラス面がないわけではない。しかし、日米の利害は根本的に対立する。日米の利害の根本的な対立は、日本がその経済力の一方的で破壊的な拡大を抑制する能力がないか、抑制する意志がないか、のどちらかから生じている。日本経済の拡大は、日本の国際的孤立、自由貿易体制の崩壊、および日米関係の破綻ならびに米国の力の衰退という深刻な結果を招く(Fallows 1989: p. 41)。日本経済の拡大は米国にとって脅威であるから、米国は日本経済の拡大を制限しなければならない(Fallows 1989: p. 42)。ファローズが描いた「日本封じ込め」の論理枠組みは、このようなものである。

『沈まない太陽』のファローズの主張は、「日本封じ込め」のファローズの主張と非常に異なる。『沈まない太陽』のファローズによると、アジアの発展を後押ししているのは経済であるが、発展の成果は政治、文化、個人の価値、全体の利益

と広範に及ぶ。アジア経済力の基礎となる政治モデルは、ロックやルソーの時代から西欧諸国が掲げてきた理想とは相容れない性質のものだ。アジア以外の国がこの経済体制を押しつけられる心配はないし、真似をする必要もない。しかし、アジアの新しい経済体制がどのような性質のものであるのかは、アジア以外の国々も知っておかなければならない（ファローズ 1995, 36 頁）。

ファローズは、『沈まない太陽』のはしがき「日本の読者のみなさんへ」（1994 年 11 月）のなかで、『沈まない太陽』におけるファローズの見解は日米関係の絆を損なうものではなく、強めるものだと書いている。ファローズの読者へのメッセージを紹介する。

現在、米国では日本、アジアの興隆、そして世界における米国の位置に関する認識が変化しつつある。1989 年のベルリンの壁崩壊をきっかけに、米国の政策の基礎をなしてきた多くのことがらが見直されはじめている（ファローズ 1995, 2-3 頁）。21 世紀の経済・社会の現実に合わせて米国の戦略を修正するためには、東アジア地域に対する米国のアプローチ、とりわけ日本と中国に対する米国のアプローチを慎重に見直す必要がある。日本と中国は、米国と東アジア地域との政治経済関係において、つねに中心的地位を占めてきた。日本も中国も、米国経済にとってチャンスであると同時にライバルでもあった。とくに日本は、学校や工場、企業組織を改革するうえで、米国にとって貴重なアイデアの源だった。米国経済の将来を真剣に考える人はみな、米国は東アジア地域への対応をもっと研究する必要があるという認識で一致している（ファローズ 1995, 3 頁）。

ところで、『沈まない太陽』のファローズには、言葉の使い方に厳密さを欠くという欠点が見られる。例をあげれば、次のようなものがある。東アジアという言葉はアジアという言葉と同じ意味で使われる。ただし、アジアも東アジアも日本を含む概念であることはたしかである。欧米という言葉と英米という言葉の関係が不明瞭である。また、欧米と西欧の関係もあいまいだ。『沈まない太陽』の分析では、全体の文脈のなかで重要な言葉の意味を確定する作業が必要である。

要するに、日米関係について「日本封じ込め」のファローズの見解と『沈まない太陽』のファローズの見解は根本的に異なる。「日本封じ込め」のファローズも『沈まない太陽』のファローズも、日本は異質だと見る点では意見が一致する。

しかし、日本に対する評価と日本への対応の点では意見が著しく異なる。

### III. 日本の国のかたち

#### 日本の経済体制

日本の経済体制について「日本封じ込め」のファローズは、日本の経済成長は自由貿易論に反する、すなわち一方的で破壊的であると主張する。一方、『沈まない太陽』のファローズは、日本の経済体制と米国の経済体制は、経済活動の目的、権力集中の是非、市場は信頼できるか、および経済に国境はあるか——という 4 つの点ではっきりとした差異があると主張する。『沈まない太陽』のファローズは、この日米の経済体制の違いについて、どちらの経済体制が正しくどちらの経済体制が間違っているかを問題にしているのではないとの立場をとる。日本の経済体制について「日本封じ込め」のファローズの見解と『沈まない太陽』のファローズの見解は大きく異なる。

まず、「日本封じ込め」におけるファローズの見解を検証する。自由貿易論と世界における日本の地位との間の緊張は、明らかである。もしも価格が上がれば、需要は減るというように、たいていの経済的力は自己調整すると想定されている。ところが、通常の経済的、商業的圧力は日本の貿易収支を均衡させない。日本の黒字、資産、および産業力は、一方的に増大し続ける（Fallows 1989: p. 44）。「日本封じ込め」のファローズは日本の経済体制をこのように認識し評価する。

日本の経済成長は不均衡である。第 1 は、日本の輸出の成功と人為的に抑制された国内消費の不釣り合いである。世界で最大の余剰資金を持ち、最大の対外投資を行っている日本が、全般的に物質的な豊かさは先進国のなかで最低である。日本の過少消費は、大部分は個人の消費厚生よりも企業利益と対外投資を重視する以前からの経済的傾向から生じる（Fallows 1989: p. 42）。第 2 は、日本の貿易黒字の継続的な増加である（Fallows 1989: pp. 42-43）。第 3 は、多くの日本の取引における一方性の継続的な形態である。経営専門家のピーター・ドラッカーは、価値の高い輸入品に対する妨害と確立した外国産業の狙い撃ちを特徴とする日本の商売のやり方を「敵対的貿易」と表現する（Fallows 1989: p. 44）。

次に、『沈まない太陽』のファローズの見解を検証する。『沈まない太陽』のファローズは、日本の経済体制と米国の経済

体制の違いを力説する。『沈まない太陽』のファローズによれば、欧米の人間、とくに米国人は、東アジア型経済体制（日本型経済体制）を欧米の経済体制と基本的には同じもの、ただ欧米の経済体制より少し改良され少しエネルギーなだけのもと考えたがる傾向がある。しかし、東アジア型経済体制は欧米型経済体制とは違うものであり、これまでに前例のない経済体制だ。東アジア型経済体制は、高い技術力に支えられ、完全に近代化された生産組織を持ち、しかも欧米モデルのコピーではない経済体制である（ファローズ 1995, 13 頁）。

日本型経済体制と米国型経済体制には 4 つの点で大きな違いがある。第 1 は、経済活動の目的である。アングロ・アメリカ型経済体制（米国型経済体制）においては、経済活動は基本的に個々の消費者の生活水準を向上させるためにある。しかし、東アジア型経済体制においては、経済活動は集団としての国の力を向上させるためにある（ファローズ 1995, 186-190 頁）。第 2 は、権力集中の是非である。アングロ・アメリカ的イデオロギーでは、権力の集中は悪である。したがって、昔から権力を分散させておく精巧な仕組みを考え出してきた。アジアでは、権力の集中は避けがたい現実と受けとめられている。だから、権力ができるだけ国家の長期的な利益のために行使されるよう制度を改善してきた（ファローズ 1995, 186, 190-192 頁）。第 3 は、市場は信頼できるかである。アングロ・アメリカ型経済では、意外性こそ経済活動の鍵だと考える。「勝者を選択」したり「望ましい状態」を定義したりといった市場の裏をかくような試みは、必ず失敗に終わる。市場自身に決めさせるのがいちばんいいのだ。一方、アジア経済は市場を信頼していない。自由競争は企業をいつも臨戦態勢にさせておく手段のひとつとしては有益だが、しかし社会のあり方や経済の進むべき方向といった大局的な問題を解決する方法ではないというのがアジアの考え方だ（ファローズ 1995, 186-187, 193-199 頁）。第 4 は、経済に国境はあるかである。どの国民にも外国嫌いや排他性はある。アングロ・アメリカ型経済は、こうした傾向を嘆かわしいものであり克服すべき短所とみなす。アジア型経済では、こうした傾向は自然な感情で簡単には変化しないと考える。この世界は「我々」と「彼ら」なのであって、「我々」が我々自身の面倒を見ないかぎり誰も面倒を見てはくれないと考えるのである（ファローズ 1995, 187, 199-208 頁）。

この異質な日本の経済体制を『沈まない太陽』のファローズはどのように評価するか。どちらの経済体制が正しくどちらの経済体制が間違っているかを問題にしているのではない、というのが『沈まない太陽』のファローズの回答である（ファローズ 1995, 205 頁）。「いまアメリカと日本のあいだで起きている問題は、どちらが正しいとかまちがっているとかいうことではなく、要するに前提の異なる 2 つの経済体制が接触した結果なのである（ファローズ 1995, 199 頁）」。

## 日本の政治体制

「日本封じ込め」のファローズは、日本の政治体制を一方的で破壊的な日本経済の拡大の主たる原因と見る。一方、『沈まない太陽』のファローズは、日本を単機能国家と見る。日本の政治体制について「日本封じ込め」のファローズの見解と『沈まない太陽』のファローズの見解は著しく異なる。

「日本封じ込め」のファローズの日本の政治体制についての見解の検討から始める。「日本封じ込め」のファローズは、日本政治は日本経済の拡大を制御できないどころか、日本経済の拡大を促進する主たる原因になっていると主張する。日本政治は、金の流れ、力の均衡、および思想の基本的構造——という 3 つの基本的要素によって形成される。「もしも通常の市場の力が日本の拡大を緩和しないのであれば、直接的な政治的制御はどうだろうか。……日本の政治の基本的要素、すなわち金の流れ、力の均衡、および思想の基本的構造がすべて日本経済を不均衡の方向に押しやっている……（Fallows 1989: p. 44）」。

金の流れは、金権政治体制の下で歪められる。日本の金権政治体制は、日本経済の不均衡の主たる原因だ。金権政治体制は、公金を分捕るために結合した非公式な複数の政官財同盟から構成される（Fallows 1989: p. 44）。

日本政治では、力の均衡は大きく崩れている。日本では、政官財同盟が圧倒的な政治力を有し、強力な保護主義勢力を形成している。日本政府は、自分自身の利益を促進するために戦い競争する政官財同盟の集合体以外の何ものでもない。歪められた巨額の公金の流れと政官財同盟の圧倒的な政治力は、一方的な日本経済の成長を促進する（Fallows 1989: pp. 45-46）。

日本政治の思想の基本的構造は、外部世界との相互性の考えを拒否し、破壊的な日本経済の成長を促進している。日

本は、基本的な世界貿易の相互性理論を信頼せず、敵対的貿易を推進する資本主義的発展指向型国家である（Fallows 1989: pp. 47-48）。

それでは、『沈まない太陽』のファローズの見解を検討しよう。日本の政治体制は、日本経済の発展のためには理想的に機能する。しかし、経済以外の分野では、まともに機能しない。日本の政治は、多くの日本国民の利益よりも、日本経済全体の成長を優先する。日本の政策は主として官僚によって決定され、政治家は金権政治に没頭する。日本は世界において経済大国にふさわしい役割を果たしていない。このように、『沈まない太陽』のファローズは日本をまともな国とは見ない。

戦後日本の統治制度は、日本経済の発展という目的のためには理想的に機能した。けれども、それ以外の分野では、まともに機能できなくなってしまった。日本の政治は、個々の市民、とくに都市部のサラリーマン世帯のニーズを放置してきた。個々の市民の利益よりも、日本製品を売り日本経済全体を成長させるほうが優先された。日本の政策はおもに官僚によって決定され、投票で選ばれた政治指導者はひたすら金権政治に没頭してきた。このような政治体制のなかで、世界における日本の普通の役割を確立していこうとする責任感や力を持つ勢力はひとつも出現しなかった（ファローズ 1995, 11 頁）。日本は普通の国ではない（ファローズ 1995, 149-155 頁参照）。

## 日本経済の拡大の影響

日本経済の拡大が続いた場合の危険は何か。「日本封じ込め」のファローズの日本経済の拡大の見解と『沈まない太陽』のファローズの日本経済の拡大の見解はかなり異なる。「日本封じ込め」のファローズは日本経済の拡大は米国にとって脅威だと主張する。日本の経済拡大を制限しない場合、米国にとって重要ないくつかの事柄が危機に瀕する。米国は資本主義発展指向型国家から挑戦を受けている。日本経済拡大無害論、すなわち日本経済拡大終焉論、消費者利益増大論・貿易赤字無害論、日米国境実質消滅論は誤りである。「日本封じ込め」のファローズは、日本経済の拡大は米国にとって深刻な結果を招くと警鐘を鳴らしている。『沈まない太陽』のファローズは、日本型経済体制はアジアを変え、世界を変えると予想する。日本型経済体制の拡大はさまざまな影響をア

ジアと世界に与える。日本型経済体制の拡大はアジアの環境、人口移動、および感情論・イデオロギーに影響を与える。さらに、日本型経済体制の拡大は世界に利益をもたらすとともに、問題も生じさせる。

「日本封じ込め」のファローズは、日本経済の拡大は危険ではないとする見解に反論を試みる。第1は、日本の拡大が制御できるか否かにかかわらず、日本の拡大は終わりがけているという見解である。この制約はまだまったく理論的なものにとどまっており、成長鈍化の兆しはまだ見えない（Fallows 1989: p. 53）。第2は、日本経済の拡大は消費者の利益を増大するが、貿易赤字の累積も問題ないという見解である。消費者に最良の価格を提供しさえすれば、よい社会ができるというものではない。厳密な自由貿易の観点からすれば、負債の累積さえも心配の種ではない。しかし、実際には、日本と米国はまだ2つの別々の国であり、借金をしないで暮らせる米国の能力が米国の強さの基礎なのである（Fallows 1989: p. 53）。第3は、日米間の国境は実質的に間もなく消滅するという見解である。日本側の社会的抵抗ゆえに、こうした事実上の合併は不可能だ（Fallows 1989: pp. 53-54）。

日本経済の拡大は危険ではないとの見解は誤りである。したがって、日本を封じ込めない限り（1）外交政策を遂行し、理想を推進する米国の権威（2）世界最有力企業内の米国民の将来性（3）米国が維持してきた自由貿易体制——が危機に瀕する。自由貿易体制に対する主たる脅威は、日本が示した手本から生じている。日本と台湾や韓国といったその垂流は、自由貿易社会と資本主義的発展指向型国家が真正面から産業競争を行えば、最後には自由貿易社会が敗れるということを証明した。自由貿易を心からはよいと信じない国々が拡大するにつれ、自由貿易の理想は後退する（Fallows 1989: p. 54）。

『沈まない太陽』のファローズは、「第9章 アジア型経済体制のインパクト」で日本型経済体制の影響について論じている。日本を中心に急速に拡大しつつあるアジア地域のダイナミズムは東アジアの人々の暮らしを変え、やがて世界の状況も変えると予想される（ファローズ 1995, 389 頁）。

東アジアの経済成長は環境を食いつぶそうとしている。そのこと自体はヨーロッパや北米で少し前に起こったことと変わりないが、アジアの場合は環境破壊の進み方と影響がはるかに深刻である（ファローズ 1995, 389-391 頁）。人口移動の問

題は、日本にとってもアジア全体にとっても、古典的なジレンマだ。多くの外国人を受け入れれば、日本社会の仕組みが根本から揺さぶられる。かといって、外国人を受け入れなければ、周辺諸国の恨みを買う。東南アジアの隅々にいたるまで人々の暮らしが日本から影響を受けているのに、大多数の人々が日本の社会に参加することも影響を与えることもできないのでは、公平を欠く(ファローズ 1995, 391-392 頁)。

1990年代の日本にはバランスのとれた本格的な汎アジア論が出てきている。汎アジア論は、社会は全体の利益よりも個人の権利を重視すべきだという欧米の理念に対する挑戦である(ファローズ 1995, 392-393 頁)。近代化が進み物質的に豊かになっても、アジアの国々はいわゆる「西洋型民主主義」に傾きすぎないよう政治の舵取りをした。これまでのところ、この抑圧的な政治運営が経済的成功の決め手となっている(ファローズ 1995, 393-394 頁)。

日本型経済体制の興隆は、世界にいろいろな面で利益をもたらす可能性を秘めている(ファローズ 1995, 395 頁)。第1に、現象そのものが興味深い。第2に、東アジア型経済体制の興隆によって、世界の富と機会が従来よりも公平に分配されるようになった。第3に、アジアの興隆は基本的に平和に資する動きだ。第4に、アジアで創出された富は、ある程度、他の地域にも分配されている(ファローズ 1995, 395-396 頁)。

しかし別の面から見れば、日本型経済体制の成功はライバルに難問をもたらすことになる。とくに深刻なのは、一国が単独で行動できる範囲が縮小しつつあることだ。このプロセスには、次に挙げる3つのタイプの変化がかかわっている。第1は、産業における依存関係の一方化である。開発途上国は先進国に追いつくことがむずかしくなる。第2は、軍事機器における依存関係の変化である。第3は、議論を抑制し歪めてしまう文化的・思想的風土の変化である(ファローズ 1995, 396 頁)。上にあげた変化は、どれも日米関係にかかわってくる。十分な経済規模と高い技術水準を達成した日本は、長らく続いてきた西洋に対する依存関係を逆転させはじめたアジアの旗手だ。一方の米国は、長い間自由にやってきたが近年になって政策上の対日依存を深めつつある西側諸国の旗手だ(ファローズ 1995, 397 頁)。

## 日本への対応

日本経済の拡大を制限する必要性を正当化しようとする「日本封じ込め」の論理と米国に自己改革を強く迫る『沈まない太陽』の論理は鋭く対立する。「日本封じ込め」の目的は封じ込めの具体的な方法を論じるのではなく、日本の拡大を封じ込める必要性を論証することにある。したがって、「日本封じ込め」のファローズは、日本経済の拡大を制限する具体的な方法について論じていない。だが、「日本封じ込め」のファローズの日本への対応の方向性ははっきりしている。一方、『沈まない太陽』のファローズは、米国に自己変革の覚悟と自己変革の方法の探求を強く求めている。

「日本封じ込め」のファローズによると、「日本封じ込め」の目的は封じ込めの具体的な方法を論じるのではなく、日本の拡大を封じ込める必要性を論証することである。具体的な方法については、別の機会に譲らなければならない。日本と米国の利害が衝突することを認識することは、それ自体、重要な一歩である。日米の利害衝突を認識できれば、通常のビジネス競争が現在の不均衡を解消してくれるという幻想を払拭できる(Fallows 1989: p. 54)。米国は、自らの企業慣行を改革し、教育を改善し、負債を減らさなければならない。米国の経済目標は、貿易障壁を高くすることではなく、開放された自由貿易体制を維持することでなければならない。米国人は、日本人に不思議な洗練された日本社会をいかに運営するかを教える立場にない。だが、米国人には米国人の利益と価値を守る権利はあり、米国人の利益と価値は日本の利益と価値と同じではないのである(Fallows 1989: p. 54)。

『沈まない太陽』のファローズは、「第10章 沈まない太陽」で米国の日本型経済体制への対応を論じている。日本は、歴史と制度が許す範囲で大胆な変革を実行した。中国は、それができなかった。その結果、ヨーロッパの植民地主義が世界を覆った時代に、日本は他のどの非西洋諸国よりも行動の自由を保つことができた(ファローズ 1995, 423 頁)。西洋に追いつこうとした19世紀日本の努力こそ、現在東アジアを変貌させつつある日本型経済体制の発端だった。日本型経済体制の成功は、いまや欧米諸国にとって脅威になりつつある。各々の社会と其中で暮らす人々の未来は、世界を支配する新しいルールにどこまで適応できるかによって決まる。欧米諸国は、19世紀の日本人のように、新しく姿を現した強力な体制について可能な限りのことを学び、必要な部分について

自分を変革していけるだろうか。それとも、同時代の清国のように、心を乱す現実が目の前からはやく消え去ることを念じるのみで終わるのだろうか。欧米諸国が新しい時代に適応していけるか否かは、そこにかかっている（ファローズ 1995, 423-424 頁）。

個人は何よりも尊重されるべきであり、きちんとした民主主義を確立することこそ政治の究極的目標であるという信条を共有する米国と西欧諸国は、中国、ビルマ、インドネシア、マレーシアなど欧米の理想から逸脱する国々をこれからも非難しつづけるだろう。自分自身を偽らないために、欧米諸国はこうした主義主張を引込めるわけにはいかない（ファローズ 1995, 425 頁）。

ただし、他国の文化を作り直そうと考える前に、やるべきことがある。欧米諸国はまず、自分自身を改革する覚悟があるのかどうか、あるとすればどのように改革すればよいのか、よく考えなくてはならない。これは、アジアで成功したテクニックをそのまま真似よという意味ではない。アジアとは逆の方向をめざしたほうがよいケースもある。明治日本の指導者たちは西洋の列強が達成した結果に着目し、そこに到達するために日本にいちばんよく合った道筋を選んだ。欧米の国々も、日本型経済体制が達成した結果にしっかりと着目すべきなのである（ファローズ 1995, 425-426 頁）。

米国は 4 つの自己変革を迫られている。アジアの成功は、教育、産業政策、貿易政策、および各種の投資の点で米国に政策の見直しを迫っている。どれも新しく出てきた話題ではないが、アジアの成功はこれらの問題を考えるうえで新しい視点を提供している（ファローズ 1995, 426 頁）。

第 1 は教育である。米国の学校教育制度のなかで最も劣っているのは、アジアの得意分野、すなわち最低レベルの生徒に基礎学力を習得させる分野だ（ファローズ 1995, 427-428 頁）。第 2 は、産業政策である。米国内ではいささか不遇な産業政策も、現実には各国で経済発展の一翼を担っている。産業政策に関して問題なのは、産業政策を行うかどうかではなく、産業政策を行っている事実を正面切って認めるかどうかである（ファローズ 1995, 428-429 頁）。第 3 は、貿易政策である。米国の貿易政策は、世界の国々がいつかアダム・スミスやデイビッド・リカードが構想した自由な経済交流を行うようになるだろうという理想に立っていた。こうした信条がもたらした最良の成果は、米国がともかくも自由

貿易を主張しつづけてきたことだ。米国のアプローチの問題点は、底流に善悪の価値判断が存在することだ。貿易政策に関する限り、米国は「ベスト」に固執するのをやめ、「ベター」をめざすべきだ。制約ゼロの自由な貿易という「ベスト」の理想に背を向けたほうが、米国としても経済の見通しを明るくし、世界貿易を促進できる場合が多々ある（ファローズ 1995, 432-435 頁）。第 4 は、投資である。米国の税制は、消費を促し貯蓄を妨げる仕組みになっている。将来の可能性をひろげ、現在の国力を維持するために、米国は貯蓄と借金に対するインセンティブを変えるべきだ（ファローズ 1995, 435-437 頁）。

## IV. 文化か歴史か

### 日本人の基本的価値観

「日本封じ込め」のファローズは、日本の一方的な貿易政策は日本の権威を尊ぶ文化の反映なのだと主張する。日本が一方的な貿易政策に後ろめたさを感じないのは、日本政治・日本社会には普遍的な基本的価値観がなく、普遍的な基本的価値観に基づく行動指針がないからだ。日本人が欧米人と異なる行動をとるのは、日本人には非常に個人的な価値観に基づく行動指針はあるが、しかし欧米人のような普遍的な価値観に基づく行動指針がないからである。日本の行動指針は異なる基本的価値観を持つ貿易相手国に大きな影響を与えるので、日本の貿易相手国は日本に対して対抗措置を講じる権利がある。日本人は、権威を尊ぶ文化のなかで生きている。日本人は、力をなにか公正かの主要な基準にする。日本政治は一方的で破壊的な日本経済の拡大を制御できないから、米国が日本経済の拡大を制限する必要があるが、そのためには米国は圧倒的な力を保持する必要がある。日本の一方的な貿易政策は、日本文化の所産である。一方、『沈まない太陽』のファローズは日本文化を語らない。『沈まない太陽』のファローズは、現在アジアで進行中の事態を理解するには、経済学より歴史のほうが有効だと考える。アジア人は、屈辱の歴史とともに生きている。米国人は、自由な現在とともに生きている。米国人の歴史感覚とアジア人の歴史感覚の違いが、米国とアジアの相互理解を困難にする。過去の欧米の植民地主義が今日なおアジアと欧米の間に暗い影を落としていることに米国人は気づかない。アジアから見れば、欧米がアジアに君臨できたのは、優れた機械と強い軍隊を持ってい

たからである。経済学の概念は、今日の西欧とアジアの関係で最も大切な問題である歴史と人間性の問題を理解を困難にする。日本人の基本的価値観についての「日本封じ込め」のファローズの見解と『沈まない太陽』のファローズの見解を要約すれば、こうなる。

「日本封じ込め」のファローズの見解から先に検証する。日本はなぜ日本の貿易政策の二重基準にこうも無頓着なのだろうか。それは、日本政治の基本的価値観、あるいはこれらの欠如と言うべきものと関係がある。日本は非常に信義を重んじる社会であり、日本社会では個々人は恩、忠誠、敬意の義務で固く結ばれている。しかし日本社会には、外国人のように義務で結ばれていない人々を適切に取り扱うための指針となる抽象的な原則が欠けている。その結果、日本は公正な競争について独特な見解を持ち、一方的な行動をやましく思わないのである (Fallows 1989: p. 48)。日本人が欧米人と異なる行動をとるのは、日本人には非常に個人的な価値観に基づく行動指針はあるが、しかし欧米人のような普遍的な価値観に基づく行動指針がないからだ。日本人には、普遍的な原則、すなわち日本人の生活が世界のいかなる人間の生活とも同じような原則に従って営まれていると日本人に感じさせる観念が薄弱だ (Fallows 1989: pp. 48, 51)。

日本の行動指針は異なる基本的価値観を持つ貿易相手国に大きな影響を与えるので、日本の貿易相手国は日本に対して対抗措置を講じる権利がある。日本の貿易のやり方に対する標準的な不満は、日本のやり方が偽善的だということである。日本の製造業者は米国で自由に売れるのに、外国人は日本で競争するためには公的および私的なカルテルを相手に奮闘しなければならない (Fallows 1989: p. 51)。

日本人は、権威を尊ぶ文化のなかで生きている。日本人は、力をなにかが公正かの主要な基準にする。日本社会の原則に対する関心の欠如は、たいていの米国人がなかなか気づかない深刻な影響を与える。日本社会の原則に対する関心の欠如は、ただの力をなにかが公正かの主要な尺度にしてしまう。どこでも力は正義だが、しかし日本が外部世界を取り扱う際は、全面的にそうだ。「平均的日本人は、愚かな追随者ではなく、カトリックの聖職者や海兵隊員のように、権威を尊ぶ文化のなかで生きているということだ」。日米関係について言えば、米国の力の外見がたいていの米国人が考えている以上に重要だということである (Fallows 1989: p. 52)。

日本政治は一方的で破壊的な日本経済の拡大を制御できないから、米国がそれを制限する必要があるが、そのためには米国は圧倒的な力を保持する必要がある。日本の政治体制は強力な金権集団に掌握されており、日本の慣習と知的伝統は人々が抗議に立ち上がるのを妨げる。したがって、日本国内の行動を変えさせる方法として残されているのは、外部からの圧力である。しかし外圧依存の問題点は、外から圧力を加える者は誰であれ、圧倒的な力を保持していなければならないということだ (Fallows 1989: pp. 52-53)。

『沈まない太陽』のファローズは日本人の基本的価値観をどう見るか。『沈まない太陽』のファローズによると、アジア人は屈辱の歴史とともに生きているが、米国人は自由な現在とともに生きている。米国には、歴史に対して意識的に無関心であろうとする性質がある。これは米国の根本的な思潮、すなわち人は過去に束縛されるべきでなく、それぞれの時代にふさわしい役割を見い出して進むべきであるという考え方を反映している (ファローズ 1995, 79 頁)。

こうした歴史感覚の違いは、米国とアジアの間に溝を作る原因となっている。何百年も続いた植民地支配の記憶が今日なおアジアと西洋の関係につねに重苦しい影を落としているという現実には、米国人にとって想像することすらむずかしい。欧米人は植民地を拡大し、世界地図を塗り変えた。誇り高い文化を根こそぎにし、自分たちの言葉を広め、自分たちの論理と道徳と法にもとづく社会システムを押しつけた。勝者の側にいた者は、こうした行為の結果が敗者の目にどれほどいまいましく映っているか、ほとんど認識していない (ファローズ 1995, 80 頁)。

アジアから見れば、近代史の筋書きは、ヨーロッパ人や米国人が技術力にものを言わせて何世紀の間自分たちの意思をアジアに押しつけてきた、ということになる。ヨーロッパがあれだけ絶対的な優位に立てたのは、アジアよりも文化水準が高かったからではない。政治体制が立派だったからでもない。神の恩寵に値するような徳を積んだからでもない。ヨーロッパがアジアに君臨できたのは、すぐれた機械と強い軍隊を持っていたからだ (ファローズ 1995, 80 頁)。

経済学の概念は、現在の西欧とアジアの関係で最も大切な問題である歴史と人間性の問題を理解を困難にする。力で劣っていたことの記憶は、アジアの人々の脳裏に深くはつきりと刻まれている。しかし、ヨーロッパや米国の人々は、こ

のことをほとんど認識していない。アジアの人々は、ヨーロッパの国々がまったく当然のこととして受けとめている欧米の植民地主義の多くの面を、恥として受け止めているのである。今もあいかわらず、欧米の人間は当然のようにアジアとの関係を「市場開放」、「公平な条件下での競争」、「世界規模の自由貿易制度」といった経済言語だけで解決しようとする。経済学から導き出された概念はたしかにいくつかの問題を解決するかもしれないが、しかし今日の欧米とアジアの関係でいちばん大切な歴史と人間性の問題を見えにくくしてしまう（ファローズ 1995, 80-81 頁）。

「日本封じ込め」のファローズの日本人の基本的価値観についての見解と『沈まない太陽』のファローズの日本人の基本的価値観についての見解は、根本的に異なる。日本封じ込め論は日本文化論の基礎の上に築かれている。「日本封じ込め」のファローズは日本社会の本質を権威を尊ぶ文化に見出した。一方、『沈まない太陽』のファローズは日本社会の本質を理解する鍵を歴史に見出した。『沈まない太陽』のファローズにとって、日本人の基本的価値観を文化で語るなど論外なのである。『沈まない太陽』は、欧米はアジアに関する情報を整理し解釈する際に、これまで誤った論理を適用してきたということを読者に訴える本であるが、ファローズの自省の書となっている。

## 結論 未完の肖像

「日本封じ込め」におけるファローズの日本および日米関係についての基本的な考え方と『沈まない太陽』におけるファローズの日本および日米関係についての基本的な考え方は、根本的に異なる。ファローズの論文「日本封じ込め」の目的は、日本の拡大を封じ込める必要性を論証することである。「日本封じ込め」の論理は（1）日本は異質である（2）異質な日本は不公正である。異質な日本は脅威である（3）異質な日本には、特別な対応が必要だ——という形に一般化できる。「日本封じ込め」の論理は日本文化論の基礎の上に築かれている。一方、『沈まない太陽』の目的は、米国はアジアに関する情報を整理し解釈する際に、これまで誤った論理を適用してきたということを論証することである。『沈まない太陽』の論理は（1）日本は異質である（2）異質な日本は不公正ではない。異質な日本は脅威ではない（3）異質な日本には、特別な対応は必要ない。異質な日本には、正しい理解が必要だ

——という形に一般化できる。『沈まない太陽』の論理は歴史の基礎の上に築かれている。日米間の差異の認識が、即日本のマイナス評価に結びつくことはなくなった。また、日米間の差異の評価が、他国への対応とは異なる日本への特別な対応の必要性の要求に結びつくこともなくなった。「日本封じ込め」におけるファローズの日本および日米関係についての基本的な考え方と『沈まない太陽』におけるファローズの日本および日米関係についての基本的な考え方は矛盾する。

## 注

- 1) 日本異質論は、リビジョニズム、修正主義、日本見直し論、日本特殊論とも呼ばれる。
- 2) *Containing Japan* の邦訳としては、『中央公論』に掲載されたものとファローズの同名の著書『日本封じ込め』に収められたものがある（ファローズ 1989a; ファローズ 1989b）。また、『沈まない太陽』の原典は（Fallows 1994）である。
- 3) ネット上にはこの一件を茶化し、映画「スター・ウォーズ」の悪役ダース・ベイダーが銀河帝国軍からの離脱を表明する寄稿などが続々と登場した（毎日 jp 2012）。
- 4) スミスのゴールドマンでの肩書はエグゼクティブ・ディレクターだが、同社には約 12,000 人のバイスプレジデント、エグゼクティブ・ディレクターがおり、従業員約 33,000 人の 36% がスミスと同様の肩書を持っている（朝日新聞デジタル 2012）。
- 5) 「ウォール街を占拠せよ」（Occupy Wall Street）のデモとその機運が、急速に全米に拡大した。「ウォール街を占拠せよ」は、2011 年 9 月 17 日頃に始まった米国の金融システムに抗議するデモである。リーマンショック以来の危機から立ち直れずにいる米国経済。失業率は高止まりし、どんなに仕事を探しても職にありつけない人々が方々にいた。さらに追い打ちをかけるように、食糧やガソリンなどの生活必需品の値段が上がり、生活はますます厳しくなった。ところが、ウォール街に目を向けると、100 万ドルの年収をもらって当たり前とでもいうような振る舞いが続いた。サブプライムローン問題で世界経済を苦境に陥れた過去などおまかいなしだ。ウォール街だけではない。大企業のトップの多くは、相変わらず数百万ドルもの報酬を得ていた。いったい、この貧富の格差は何なのか。政策に大きな影響を及ぼす企業の権力を制限し、民主主義をマネーゲームから解放して、普通の人々の生活を守るものに戻して欲しい——。その思いがデモに参加した人々の動機だった（瀧口 2011）。

## 参考文献

- 朝日新聞デジタル（2012）「米ゴールドマン退社社員が経営陣を批判、NYT 紙に寄稿」  
<http://www.asahi.com/business/news/reuters/RTR201203150022.html/>（2012/3/21）
- 有田哲文（2009）、「産業政策、復権の兆し」『朝日新聞』6 月 13 日朝刊、12 面。
- Fallows, J. (1989), "Containing Japan," *Atlantic Monthly*, May,

- pp.40-54.
- ジェームズ・ファローズ (1989a) 小松修幸訳「日本封じ込め」『中央公論』7月号: 58-81.
- ジェームズ・ファローズ (1989b) 「日本封じ込め」ジェームズ・ファローズ (1989c), 96-126 頁, 所収.
- ジェームズ・ファローズ (1989c) 大前正臣訳『日本封じ込め』ティビーエス・ブリタニカ.
- Fallows, J. (1994), *Looking at the Sun: The Rise of the New East Asian Economic and Political System*, New York: Pantheon Books.
- ジェームズ・ファローズ (1995) 土屋京子訳『沈まない太陽』講談社.
- 福島政裕 (2006) 「日本異質論研究——論争」『東海大学紀要政治経済学部』第 38 号: 43-62.
- 福島政裕 (2009) 「日本異質論研究——日本封じ込め」『東海大学紀要政治経済学部』第 41 号: 61-85.
- 福島政裕 (2010) 「日本異質論研究——大論争」『東海大学紀要政治経済学部』第 42 号: 69-86.
- 畑中徹 (2012a) 「『ゴールドマン、顧客より金もうけ』現役幹部が批判の手記」『朝日新聞』3月16日朝刊, 8面.
- 畑中徹 (2012b) 「ゴールドマン元幹部の批判手記 ウォール街『身内』擁護論」『朝日新聞』3月18日朝刊, 6面.
- 柿内公輔 (2012) 「GS 元幹部の手記が波紋 モルガン CEO は社内回覧禁止令」  
<http://sankei.jp.msn.com/economy/news/120317/fnc12031709210000-n1.htm/> (2012/3/21)
- 町田徹 (1998) 「FRB 議長 欧米型資本主義 優越性が鮮明にアジア “重商主義” 崩壊を指摘」『日本経済新聞』1月17日夕刊, 2面.
- 毎日 jp (2012) 「世界の雑記帳: ゴールドマン批判手記のパロディー続出, ダース・ベイダー版も」  
<http://mainichi.jp/select/world/newsinbrief/news/20120316reu00m030002000c.html/> (2012/3/21)
- MSN 産経ニュース (2012) 「『客より金もうけ』ゴールドマン幹部が手記」  
<http://sankei.jp.msn.com/economy/news/120315/fnc12031510480003-n1.htm/> (2012/3/21)
- 『日本経済新聞』(2012) 「ゴールドマン元幹部が手記 CEO は批判に応えよ」3月17日朝刊, 6面.
- 尾形聡彦 (2010) 「途上国に米流政策押しつけ 世銀が方針転換」『朝日新聞』9月30日朝刊, 15面.
- 御調昌邦 (2010) 「米金融規制法 成立へ 監督強め危機防止」『日本経済新聞』7月16日朝刊, 1面.
- 御調昌邦 (2011) 「米金融危機 規制・監督の失敗明示」『日本経済新聞』1月28日朝刊, 8面.
- Smith, G. (2012), “Why I Am Leaving Goldman Sachs,” *New York Times*, March 14, <http://nyti.ms/xqbIA0/> (March 19, 2012)
- 瀧口範子 (2011) 「全米に広がる格差は正デモの驚くべき組織力 ウォール街占拠を訴える人々をつなぐもの」  
<http://diamond.jp/articles/-/14428> (2012/11/13)
- 山川一基 (2012) 「金融規制 後押しも 元 FRB 議長も同調」『朝日新聞』3月16日朝刊, 8面.
- 矢沢俊樹 (2011) 「米金融規制改革法成立1年 『中身』決まらず停滞」『日本経済新聞』7月22日朝刊, 6面.

# ベルギーの国家再編における財政分権化

若林 広 東海大学教養学部国際学科教授

## Fiscal Decentralization in the Framework of Belgian State Reform

Hiromu WAKABAYASHI

Professor of International Relations, Department of International Studies, School of Humanities and Culture, Tokai University

In social science theory, regional decentralization is known to have two processes; transfer of (1)competences and of (2) fiscal authority from the central government to federated entities. They are not synchronized in most cases. In the case of Belgian State Reform, they are further complicated by the fact that Belgium has two distinct types of federated entities; Regions and Communities which co-exist on the same sub-national level. Therefore transfer of competences in a historical context has been very complex due to this fact. Deferred establishment of the decentralized fiscal system also retains these characteristics. By tracing the historical evolution of Belgian fiscal decentralization, this article tries to elucidate some specificities of this process.

Accepted, Dec. 17, 2012

### はじめに

欧州連合の共通通貨ユーロが揺れている。ギリシャの財政危機を発端として、ポルトガル、イタリアまたスペインへと波及したユーロ参加国政府の財政危機や各国金融機関の金融危機は、欧州連合通貨当局のたびたびの救済策や介入策にもかかわらず、依然として継続している。危機の中心にあるPI(IGS)と呼ばれるこれらの国では救済策の受け入れに伴う財政改革の厳しさや財政規律の導入に国民の不満が高まっており、他方ドイツ、オランダといったユーロゾーンの優等生国では、救済のための資金の提供に不満、批判が高まりつつある。このような同一通貨圏内の複数の財政当局間の財政調整は、国家と地方、EUと国家といった異なるレベル間の垂直的な調整は比較的容易であるのに対して、EUにおける加盟国間や同一国家内の地域間といった同一レベルの財政当局間の水平的調整は多くの困難を伴うものである。ユーロ危機における救済国と被救済国間の衝突はこの典型といってもよいであろう。ユーロゾーンが今後銀行同盟等を経て、財政同盟を形成するかどうかは現時点ではまったく予測できないが、EUにおける加盟国間の財政連携のモデルが連邦制をとる加盟国のそれに近づく可能性も大いに考えられ、それ

らの国々の財政連邦制の検討は非常に重要といえる。しかしEU加盟国の中で早くから連邦制をとってきたドイツや、EU加盟国ではないが同じく早くから連邦制を取り入れてきたスイスの財政連邦制については、邦語でもいくつかの研究がなされているのに対して<sup>1</sup>、スペイン、ベルギーといった地方分権化が1970年代以降、遅れて始まった国々の財政連邦制に関する研究は邦語文献に関していえば、ほぼ皆無といえる<sup>2</sup>。ベルギーについては、フランデレン語での分析が、1990年代に見受けられたが、当時フランス語の分析を見出すのは、非常に難しかった。しかし2000年代に入り、フランス語、フランデレン語両言語集団間の連邦予算をめぐる対立が先鋭化し、かつフランス語側が防御的立場に立たされたのにつれ、フランス語の分析や文献も徐々に増えつつある<sup>3</sup>。さらにOECDや世界銀行の研究分析部門において財政連邦制に関する関心が高まるにつれ、ベルギーに関する英語での分析もまだ数は少ないが現れるようになった<sup>4</sup>。本稿はそのような状況下で一昨年のスペイン自治州の財政連邦制の分析(若林(2011))に続き、ベルギーの財政連邦制に焦点を当て、その展開を明らかにしようとするものである。

ベルギーの連邦化<sup>5</sup>の動きは1970年代に始まり、現在でも進行中である<sup>6</sup>。財政の地方分権化も、必ずしも同じペースとはいえないが、このような連邦化の動きの中で並行して進行しつつある。ベルギーでは、ユーロの導入を翌年に控えた1998年の参加国選定のプロセスにおいて、いわゆる4つ

本論文は、『文明』投稿規定に基づき、複数レフェリーの査読を受けたものである。原稿受理日：2012年12月17日

の収斂基準の内、公的債務が GDP の 60%以下とする基準をはるかに上回っていることが問題となり、政治的判断でかろうじてユーロへの参加が決まった経緯があるが、2000 年代の財政の地方分権化の動きの中で連邦政府の債務が大きく削減されたことも特記される。その背景には、財政の分権化前は、フランデレン、フランス語の二大言語集団の要求に応じるため、連邦政府が多くの予算項目において、必ずしも両言語集団に必要といえないものでも、両集団のバランスを取る形で予算措置をつけるといった重複が横行していたが、財政の分権化が始まり、連邦政府が権限の移管に対応する財源の移管を制限することにより公的債務の GDP 比を削減できたという事実を挙げることができる。

本稿はこのようなベルギーの財政連邦化の動きを歴史的にたどることを目的とする。以下、第一章では、財政移転が伴わない形で権限の分権化が進んだ 1970 年から 1983 年までの地域・共同体の財政について考察する。第二章では、地域・共同体財政で、一定の財政的自律が認められた 1989 年から 1993 年までの推移を考察する。第三章では、地域、および（特に）共同体の財源調整が進み、また独自財政がさらに進展した 1999 年から 2001 年までの動きを、その動因となったフランデレン議会で開始され 21 世紀に入り連邦議会に移行する更なる権限委譲の論議に言及しつつ考察する。第四章では、2007 年からの政治危機の経緯を説明しつつ、その流れの中で提示された新たに財政自律策、特に社会保障の分権化の第一歩が印された 2011 年の改正について解説する。連邦国家の地方財政は「連帯 (solidarité)」、「自律性 (autonomie)」、「責任 (responsabilité)」の 3 つの原則に依拠して、現実の展開ではこの 3 つの原則の比重の変容により説明することもできると考えられ、その点についても言及する。

## I 財政移管なき地方分権化 (1970 年-1983 年)

ベルギーの地方分権化（前述のようにベルギーではしばしば連邦化 (fédéralisation) と呼ばれる。）は 1970 年初頭の憲法改正にその起源を持つ。しかし 1970-1973 年の憲法改正では、地域、(文化)<sup>7</sup> 共同体の設立が憲法上明文化され、文化共同体議会 (Conseil) の設置が認められたものの、地域議会の設置は見送られた。また共同体、地域ともに、実際の政策を担う行政機関の設置は認められず、政策の実施は中央政府内の地方 (文化共同体) 担当大臣協議会がそれを担って

いた。このような状況下、共同体、地域関連政策の予算はすべて国家予算の枠組みでの交付金 (dotation) の形で計上され、各地域、共同体への分配率は、毎年の国会における国家予算審議の中で決定された。しかし各地域、共同体への毎年の実際の分配率は安定的に推移して大きな変化はなく<sup>8</sup>、この比率が後の 1980 年 8 月 9 日付の財政法においても基準分配率として採用されるようになる (Pagano (2002) p. 34)。

1980 年になり、憲法に新たな修正が加わり、それに伴い地域、共同体の新機関 (議会、執行機関) の設置や権限の委譲、また財源に関する二つの法律が成立する (1980 年 8 月 8 日付の特別法と 1980 年 8 月 9 日付の普通法)。1980 年 8 月 8 日付の特別法は、共同体の執行 (行政) 機関 (Exécutif)、およびワロン、フランデレン二地域の議会、執行機関の設置を認め、地域、共同体への一定の権限の委譲を定めていた。このような共同体、地域レベルの政策の本格的な始動に伴い、その裏付けとなる財源の確保を目指したのが 1980 年 8 月 9 日付の普通法である。同法は、地域、共同体の一定の独自財源を目指したものの、実際はそれまでの財源措置との連続性が目立つものであった。中央政府からの交付金は 1980 年以降も依然として地域、共同体財源の主要部分を占めていた。地域への交付金については、分配率算出の基準となる 3 要素 (面積、人口、所得税収) が明示化され、それらを 3 分の 1 ずつ算入する原則 (principe de trois tiers) が確立された。本財政法の施行年である 1982 年予算において、過去の配分に準じる基準分配率・額が定められ、以後、総額はインフレ率により調整され、3 地域間の分配率は、上記 3 要素により調整されるようになった。共同体への交付金は、総額は地域同様にインフレ率により調整されるが、フランデレン、フランス語二大共同体間の 1982 年以降の分配率は 55%対 45%に固定された。その理由はもちろんブリュッセルのフランデレン、フランス語住民の比率が正確に把握され得ないことにより上記 3 要素基準の適用が困難であったことによる。

1980 年財政法で新たに設けられた財源が地域、共同体への国家からの割戻金 (ristournes) である。しかし所得税、付加価値税、また社会保障費掛金といった財源の大宗はここでは除外されており、その重要性はそれほど大きいものではなかった。具体的には地域関連では、(1) 射倂税 (taxe sur les jeux et paris)、(2) 遊戯機械税 (taxe sur les appareils automatiques de divertissement)、(3) 発酵飲料開封税 (taxe

d'ouverture de débits de boissons fermentées), (4) 相続税 (droits de succession), (5) 不動産源泉徴収税 (précompte immobilier), (6) 不動産移転登記税 (droits d'enregistrement sur la transmission de biens immeubles) の一部が地域に割り戻された<sup>9</sup>。一方、共同体へはテレビ・ラジオ視聴料 (redevance radio et télévision) の一部が割り戻されたが、ここでも交付金同様にブリュッセル地域の視聴料の分配の問題が生じたが、これもブリュッセル地域のフランス語対フランデレン語住民の比率が 80%対 20%に固定された。

1980 年財政法は、さらに租税・租税外の固有財源導入の可能性を明記していた。しかし固有財源の導入は (1) 既に国税として導入されていない項目に限られること、(2) 導入には中央政府の同意が必要であること、また (3) 租税負担力に変化がないこと (つまりは国税の削減を前提とすること) 等の条件により、具体的な導入はほとんどなかった。1980 年財政法はまた地域、共同体の地方債発行を認めていたが、これも実際の例はほとんどなかった。このように、1980 年財政法が謳った、地域の設立、権限の委譲に伴う新たな地方財政の確立は、種々の条件により実際にはほぼ実現されなかった。それは、前記、新機関の設置や権限の委譲を定めた 8 月 8 日の法律が国会の各言語集団ごとの過半数、および全体の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする特別法 (Gérard (2001) p. 13) であるに対して財政法が普通法であったことから推察できる (Bayenet & Pagano (2011) pp. 24-5, Pagano (2002) pp. 40-50)。

以上、1970 年から 1983 年までの国家再編は、地方、共同体への財政移管をほとんど伴わない地方分権化であり、よって財政の「自律性」、「責任」の原則も伴わないものであったといえる。しかしそれ以前からの中央政府予算を通じた「連帯」の原則は結果としてある程度継続していたといえるであろう。

## II 財政分権化の始動期 (1988-1993 年の憲法改正と 1989 年財政法)

1980 年の憲法改正では、フランデレン、ワロンの 2 つの地域が設立されたが、ブリュッセル地域の設立は見送られた。その背景には、ブリュッセルをフランデレン、ワロンと同等の地域として認めれば、全国的には少数派のフランス語系住民が、ワロン、ブリュッセルの二地域で多数派となることへのフランデレン系住民の反発があった。しかし地方分権化

の進展には「土地に帰属する権限 (matières localisables)」の分権化の受け皿となる「地域」の全国的な設置は必須であり、1989 年 1 月 12 日付特別法において「ブリュッセル首都地域 (Région de Bruxelles-Capitale: RBC)」の設置が実現した<sup>10</sup>。さらに同法に先立つ 1988 年 8 月 8 日付の権限委譲特別法は 1980 年 8 月 8 日付権限委譲法を修正する形で地域への権限委譲を大幅に拡大していた。

これらの権限委譲に伴う財源措置として、1989 年 1 月 16 日付の財政特別法 (loi spéciale de financement: LSF) が新たに、1980 年 8 月 8 日付財政法に代わり制定された。当時、ベルギーの国家財政は、1980 年代、連立政権が二大言語集団の支持を確保するため必要以上の予算措置を取ったこともあり、深刻な債務負担に苦しんでいた。しかも 1990 年代末のユーロの導入を控え、いわゆるマーストリヒト基準の 1 つである「公的債務が GDP の 60%以内」という基準の達成は最優先課題であり、1989 年財政法も、独自の地方財政制度の確立とともに、国家財政の健全化がその重要な目標のひとつと言えた (Leibfritz (2009) p. 6)。よって 1989 年財政法において強調されていたのが、共同体および、特に地域財政の自律性 (autonomie fiscale)、および財政的責任 (responsabilité fiscale) の確立であった。地域、共同体財源の中心は 1980 年財政法における交付金から、1989 年財政法では所得税 (IPP: impôts des personnes physiques)、および付加価値税 (TVA: taxe sur la valeur ajoutée) の割戻金に取って代わるようになる。地域は所得税の割戻しのみを受け取り、共同体は所得税の割戻金に加えて、付加価値税の割戻しも受け取るようになった。これらの割戻金は、連邦税としてまず国家が徴収し、その後、まず連邦と地域・共同体間の分配率が決定され、次に地域間、共同体間の分配率が定められた。地域間の分配には、それまでの交付金の分配で使用された 3 要素 3 分の 1 の原則は廃止され、各地域の所得税徴収率のみが算定の基準となった。この所得税の徴収額のみで依拠した算定方法はもちろん平均所得がフランデレンを下回るワロン地域により不利に作用することにより、所得税の更なる割戻金の支給による地域に対する連帯制度が設けられた (1989 年財政法第 17 条および 48 条)。その手順によると、一人当たりの所得税額が全国平均を下回る地域は、税額の乖離 1%につき 468 ベルギーフラン (1988 年基準) × 地域人口相当分の割戻金を受け取ることができた。制度始

動後の1990年から1996年までは、ワロン地域の一人当たりの税収のみが全国平均を下回っていたが、フランデレン地域の所得税徴収の急速な伸びに比べたブリュッセル地域の税徴収の伸び悩みにより、1997年以降は、ワロン地域とともに、ブリュッセル地域もこの連帯割戻金の受益地域となっている。

1989年財政法では、さらに1980年財政法において割戻金の対象となっていた、射幸税、相続税等が、課税条件の設定、税率、控除条件等の設定権限も地域が持つ形となり<sup>11</sup>、真の意味での地域の固有財源である地域税 (*impôts régionaux*) となった。地域にはさらに個人所得税に対する割り増し制度 (*centimes additionnels*) が認められ、地域が独自に所得税を追加的に徴収できる体制が整った。他の租税・租税外の固有財源、また債権の発行権の規定については1980年の体制がそのまま維持された。

他方、1989年財政法は共同体の財源については、まず従前のテレビ・ラジオ視聴料が、そのまま割戻金の形で維持された。また地域同様にそれまでの交付金に代わり所得税の割戻金の制度が導入された。フランデレン、フランス語両共同体間の制度導入後の分配率の算定については、1980年の交付金における固定とは異なり、地域に準じた所得税徴収率が用いられるようになった。ただし地域の場合とは異なり、補償的な連帯制度は導入されなかった。その代わりに導入されたのが、付加価値税の割戻金制度である。所得税徴収率に基づく配分が一人当たりの平均所得が全国平均を下回るフランス語共同体に不利に働くと考えられるのに対して、付加価値税収入に基づく配分算定は、人口比により近い形となり、フランス語共同体が不利にはならないものと考えられた。共同体の租税・非租税固有財源、債券発行権の規定も1980年法と同様に維持された (Pagano (2002) pp. 96-8)。

1993年になり、ベルギー憲法は再度の改正がなされる。1989年の憲法改正では、3つの共同体と地域それぞれに議会と執行(行政)機関の設置が認められたが、議員が住民により直接選ばれるのは、ブリュッセル首都圏地域議会と、ドイツ語共同体議会のみであり、フランデレン議会<sup>12</sup>とフランス語共同体議会の議員は、国会上下両院の各言語集団所属の議員が兼職しており、さらにワロン地域議会の議員は、フランス語共同体議会議員の一部が兼職していた<sup>13</sup>。このような変則的な状況の背景には、もちろん3地域を同等に扱った場合のフランス語住民の過剰代表性の問題が潜んでいる。

フランデレン、フランス語の二大共同体議会は、国会議員の兼職により、国政と同等にかかわれるのに対して、ワロン議会はフランス語共同体の下に押しやられ、また住民の直接選挙によって選ばれるブリュッセル地域議会の議員は、国政との連関を一切持つことがなかったのである。このような状況を脱するべく1993年の憲法改正では、新たな国家構造が規定されていた。すなわち、3つの地域議会の議員はそれぞれ地域直接選挙で選ばれるようになり、選出議員の一部が二大共同体議会の議員を兼職し<sup>14</sup>、さらにまたその一部が国会の上院議員を兼ねる構造である。地域議会と国会の上院の間に共同体議会をはめ込むことにより、両言語集団の国政への関与を同等のものとするができるようになったのである<sup>15</sup>。地方議会選挙がこのように独自に行われるようになり、また地方の代表が国会の上院に送り込まれたことにより、ベルギーはこのとき真の連邦国家となったといえる。1993年憲法改正では貿易振興、農業構造政策、科学政策、広範な環境政策(以上地域)、観光、教育組織(以上共同体)、対外関係(地域および共同体)等、地域・共同体への更なる権限の委譲も行われた(若林(1999) pp. 201, 204)。

他方、同時期、1989年に開始された新たな地方財政制度は大きな危機を迎えていた。最も重要な点がフランス語共同体の教育に関する予算逼迫の問題である。上述のように1989年の共同体に対する財政措置は、地域に比べて連帯性を欠くものであったが、加えてフランデレンの学校教育に比べて、フランス語地域の教育費は割り高であり<sup>16</sup>、これらがフランス語共同体の財政危機へとつながったといえる。このようにフランス語共同体に対する追加財源策が必要とされたが、フランデレン側にはフランス語圏の割高な教育費に対する反発があり、また連邦政府にもユーロ導入を目標とする財政赤字縮小の課題があり、残るはワロン地域およびブリュッセル地域のフランス語共同体委員会 (*Commission communautaire française*) による救済策であった。このような救済は1992年10月31日にフランス語圏の社会党、キリスト教党、環境党間で仮合意がなされ(合意された日の聖人名を取りサンカンタン合意 (*accord de Saint-Quentin*) と呼ばれる。)、1993年6月4日に正式合意が成立した。この結果、共同体と地域権限の境界分野といえる学校の建設や管理にワロン地域等が携わるようになり、さらに1993年憲法改正に地域・共同体間での権限の移行が可能となる規定が盛り込

まれたことにより、特に文化分野の政策において共同体と地域が連携する形での予算執行が可能となった。連邦からの救済策としては、テレビ・ラジオ視聴料の割戻しが100%共同体財源となった(Bayenet (2012) p. 8)。

ブリュッセル首都圏地域の設立に伴い、1989年財政法により地域・共同体への本格的な財政移管が開始された。これは財政の「自律性」、「責任」の原則の開始とも言い換えることができる。他方、「連帯」の原則については地域に対する連帯制度は設けられたが、共同体に対する制度は設けられず、フランス語共同体の財政逼迫問題はワロン・ブリュッセルのフランス語地域からの支援に頼らざるを得なかった。このように3原則の実際の制度上での実現度には差異があったといえることができるであろう。

### III 新たな財政自律の導入と財源委譲 (1999年-2001年)

1993年の憲法改正はベルギー国家再編の最終形態となるものと思われた。しかし共同体、特にフランス語共同体の財政は、その政策の主要項目である教育予算の膨張に伴いますます逼迫するようになる。当初は、前述のようにワロン地域、およびブリュッセル首都圏地域フランス語共同体委員会の支援により、教育政策の維持が図られたが、やがて教育予算財源の抜本的改革が志向されるようになる。

他方、フランデレンにおいては、1990年代、フランデレン第一主義の極右の人民同盟(Volkswaard: VU)が台頭し、フランデレン政府、および連邦政府の中核にあった中道右派のキリスト教人民党(CVP)の選挙基盤を侵食するようになり、CVPもフランデレン地域住民の要求に大きく耳を傾けざるを得なくなる。フランデレン地域のこのような要求は、1999年3月3日のフランデレン議会決議につながる。フランデレン議会決議は、ベルギー国家の更なる再編の具体的な地域・共同体への権限委譲分野として、(1)社会保障制度における高齢者医療(soins de santé)および家族手当(allocations familiales)、(2)農業・漁業、(3)対外貿易、(4)市・県条例、(5)開発援助)の5つが挙げられていた(若林(2008b) p. 232)。

このようなフランデレンの要求は当然、フランス語共同体・ワロン地域における種々の非難決議を引き起こす。3月24日にはワロン地域議会が、また3月30日にはフランス語共

同体議会がそれぞれフランデレン議会決議を非難する決議を可決している。戦後ベルギーの政治で一貫して与党の立場にあったCVPは、1990年代VUの台頭に対応する形で右傾化してフランデレン地域レベルでは前述の議会決議を許したが、他方、連邦レベルではその責任政党として、フランデレン、フランス語両言語集団間の力のバランスを崩す問題には、一貫して封印をし続けていた。しかし1999年6月13日の総選挙の結果、CVPは、連邦議会での最大政党の座を、ブリュッセルをその選挙基盤とするフランデレン自由党(VLD)に譲り、VLDは社会党、環境政党と連立する形で新たな政府を形成するようになる。フランデレン議会においてCVPは最大政党の座を維持したものの、連邦政府同様にVLD中心の連立政権の形成が試みられ、最大野党となるCVPに対抗するため、連邦政府での連立政党に加えVUがフランデレン政府の連立に参加するようになる。連邦新首相フェルホフシュタットは、直ちに調整委員会(Comité de concertation)を設立して、フランデレン議会決議の具体的項目について、その検討を指示する(若林(2008a) pp. 88-9)。

1999年12月1日、連邦諸政党は、1990年代フランデレン、ワロン(フランス語)両地域が要求していたいくつかの項目について一定の合意に到達する。合意された日の聖人の名を取ってサンテロア合意(accords de la Saint-Eloi)と称される。その合意の内容はまず、フランス語共同体が要求していた教育関連予算の増額が認められた。またフランデレン地域の要求については、地域関連税について地域独自の一定の減税権が認められた(Bayenet & Pagano (2011) pp. 58-9)。

サンテロワ合意は、フランデレン議会決議に照らして見ると、その多くが盛り込まれていなかったということでフランデレン側には大いに不満が残るものであった。よってフェルホフシュタット政権は、新たな改革の方向を検討するため、調整委員会より、より幅広い政治勢力が参加する組織<sup>17</sup>として「機構刷新政府間・議会間委員会(Commission intergouvernementale et interparlementaire du renouveau institutionnel (CIIRI))」を、サンテロワ合意に先立つ1999年10月20日に立ち上げ、すでに議論を始めていた。CIIRIにおける議論は、翌年2000年から2001年にかけて2つの政治合意として結実する。合意がなされた宮殿名から「ランベールモン合意(accords du Lambermont)」とも、また

合意の日の聖人名を取って「サントテレーズ合意 (accord de la Sainte-Thérèse; Lambermont I) (2000年10月16日)」とサンポリカルプ合意 (accord de la Saint-Polycarpe; Lambermont II (2001年1月23日))とも呼ばれる合意により、地域・共同体の財源強化に関する法律 (loi spéciale relative au refinancement: LSR) は2001年6月6日に、また権限委譲に関する法律 (loi spéciale relative au transfert de compétences: LST) は6月29日にそれぞれ、連邦下院で可決され、2001年7月13日にひとつの特別法として成立する (Bayenet & Pagano (2011) pp. 58-9)。

同法では、6月に別々に可決された地域、共同体への新たな権限の委譲と、それに対応する財源の移転が盛り込まれていたが、それに加えて、特別法以外の種々の法制により、ブリュッセルの機構整備も規定されていた。特別法により、地域に移管される権限分野として(1)農業、および海洋漁業、(2)対外貿易、(3)市・県条例、(4)開発援助、および(5)市町村に対する監督権の5つが新たに規定された。1999年のフランデレン議会の決議と比較すると、2001年特別法では、社会保障の地域への移管がまったく欠落していた。家族手当、および高齢者の医療・手当といった社会保障分野でも一部の限られた項目の地域への移管の要求も、フランス語住民にとっては、なかなか受け入れ難いものであったのがその理由と考えられる<sup>18</sup>。

他方、権限の拡大に伴い必要となる財源の手当については、まず地域・共同体共に財政自律性の原則が確認された。共同体に対しては追加財源の強化が図られたが、地域に対しては財源の強化より、権限の拡大や、より高度の財政の自律性が強調された。その背景には権限の拡大に伴う財源増大には、所得税の割戻金の相応の手当てが担保されていたことが挙げられる。地域財政の改革として、具体的にはまず1989年財政法で確立された地域税の項目に、新たに(1)生前贈与登記税 (droits d'enregistrement sur les donations entre vivants)、(2)自動車通行税 (taxe de circulation sur les véhicules automobiles)、(3)欧州車検証 (eurovignette) 等が付け加えられた<sup>19</sup>。またそれまで共同体の固有財源であったラジオ・テレビ視聴料 (redevance radio et télévision) も、地域の固有財源となった。地域はまたこれらの地域税すべてについて、税率の設定や、減免の基準の設定等を独自に決定できる権限も持つことになった。

地域の財政改革の第二のポイントが、所得税の地域への割増制 (centimes additionnels) に加えた払い戻し制 (remises à l'impôt des personnes physiques) の導入である。2001年に370億ベルギーフランの財政黒字を計上したフランデレンとしては、所得税の割増制より払い戻し制のほうが、関心が高かったといえることができる (Pagano (2002) pp. 171-174)。

2001年財政改正では、フランデレンが、特に地域財政の自律性を強調したのに対して、共同体についてはフランス語共同体が根本的な財源措置の見直しを要求していた。まず地域の財源となったテレビ・ラジオ視聴料は、2002年まではそれまでのテレビ・ラジオ視聴料と同額が国家より交付され、2003年以降は消費者物価指数調整後の額が交付されることとなった。さらに付加価値税払戻金については、総額が、その算出において実質成長率も織り込む形で増額され、かつ共同体への分配率も底上げされた (Pagano (2002) pp. 187-9)。

サンテロワ、およびランベールモン合意、それに続く法制化の結果として、1999年までにフランス語、フランデレン両言語集団が要求していた事項はほぼすべて実現したといえる (Blöchliger & Vammalle (2012) p. 60)。しかし実現されなかった顕著な項目として挙げられるのが社会保障関連 (具体的には高齢者に対する手当と医療と家族手当) の権限の地域・共同体への委譲であった<sup>20</sup>。ブリュッセルにその支持基盤を置くVLD中心の連邦政府は、フランデレンの要求に一定の配慮を示しつつも、国家の決定的な分裂を将来的にうかがわせ、その結果として自党の衰退を意味する社会保障や重要インフラの地域化には、消極的であったことが見て取れる。

1999年3月のフランデレン議会での決議以降、連邦レベルでも地方財政の自律性の主張が勢いを持つようになる。連邦政府の負債の減少により、フランス語共同体への限定的な支援はなされたものの、言語境界を越えた財政の連帯の議論はなされなかった。一方、フランデレンが要求する更なる権限の委譲は必然的に財源の委譲を必要としており、地域・共同体の自律性向上の流れにつながるものであった (Decoster *et al.* (2009) p. 181)。

#### IV 政治危機と社会保障財源の分権化の始動

二期続いたVLD主導の連立政権は、2007年6月10

日、新たに総選挙を迎える。その結果は、キリスト教人民党（2001年にCVPからCD&V（キリスト教民主とフランデレン）に改称）が再び第一党に復帰する（下院150議席中30議席）。しかしCD&Vの勝利は、フランデレンの独立を志向する「新フランデレン連合（Nieuw-Vlaamse Alliantie: N-VA; 2001年、VUが内部抗争の結果分裂した後、結成された政党）との選挙協力の結果であり、よって組閣作業は、困難を極める。来るべき国家再編の思惑もあり、総選挙後194日目の12月19日にはCD&V党首のイブ・ルテルム（Yves Leterme）ではなく、それまでの首相であったフェルホフシュタットが暫定政府を組織する結果となり、イブ・ルテルムがN-VAを切り離す形で総選挙後の連立政府を組織できたのは、実にその翌年2008年の3月20日のことであった。その後フォルティス銀行の倒産にまつわるスキャンダルにより、ルテルムは同年12月22日に辞任を余儀なくされ、代わりにエルナン・ファン・ロンパイ（Hernan van Rompuy）が後継につく。しかしファン・ロンパイのEU理事会常任議長（大統領）への転出に伴い、ルテルムが再び首相に返り咲き、その結果、国家再編の議論はさらに混迷を深めるようになる。ルテルムは2010年6月13日、前倒して総選挙に打って出る。CD&Vは今回はN-VAとの選挙協力を行わず、その結果、CD&Vは13議席減の17議席と惨敗し、一方、独自に選挙を戦ったN-VAは27議席を獲得して全国第一党に躍進して、政治的混迷はさらに深まる。通常は第一党が組閣を主導するが、ベルギーの分割、フランデレンの独立を最優先目標とする新興政党であるN-VA主導の連立政府の成立は不可能であった。結局、26議席を獲得して第二党となったフランス語圏社会党（PS）の党首エリオ・ディ・ルポ（Elio Di Rupo）が中心となり、N-VAを排除する形の連立政権が2011年12月6日に成立する。2007年の総選挙後の内閣（暫定）の発足までには194日がかかったのに対して、2010年総選挙後の正式内閣の発足までには、実に541日というヨーロッパ政治史上最長の日時が必要であった（Bayenet（2012）p.5）。

このような政治危機の中、2011年10月10日、連邦下院で多数派を形成する8会派が、新たな国家再編案に合意する。6度目となる今回の国家再編の中心も、連邦から地域・共同体への更なる権限委譲と、それに伴う財源の確保を目的とする、1989年1月15日施行の地域・共同体財源に関する特別法の改正である。しかも2011年10月10日の合意では、

家族手当と高齢者の医療・生活保護、および司法が新たに共同体の権限として委譲された（Bisciari & van Meensel（2012）p.81）。20世紀末、フランデレン議会の決議で始まった、連邦財源に関するフランデレン、ワロンの対立は、社会保障、運輸・通信社会基盤の分権化以外については、2001年の7月13日付の特別法により、ほぼ解消されたといってもよかった。しかし残された社会保障、および社会基盤こそ国家分裂の最終段階といってもよいものであり、それこそ2007年の総選挙以来、現在にまで続く政治危機、政党間の対立の中心的論点といえることができる。今回その一部に手がつけられたことにより、ベルギーは今後いかなる方向に進んでいくのであろうか？

2007年以降のベルギーの地域・共同体財政制度をめぐる論議は、財政の「自律」「責任」が叫ばれつつも、「連帯」への言及はほとんどなされず、ある意味では、事実上、地域を越えた「連帯」の制度（Meunier *et al.*（2007）conclusion）といえる社会保障制度の地域化が開始された事は、国家再編論議が国家分割論議につながる状況を生み出した事を裏付けるものであったといえることができる。

## おわりに

これまでベルギーの連邦化の動きを、地方新機関の創設と権限の委譲、それを受ける形での財源の委譲の二側面から見てきた。1993年の国家の連邦構造の創設までのプロセスは、紆余曲折はあったものの、二大言語集団を抱える主要三大政党（キリスト教党、社会党、自由党）が中心となり、極端な地域政党を封じ込める形で穏健な改革を進めてきたといつてよいであろう。しかし1989年の憲法改正をきっかけとする財源委譲のプロセスが本格的に始動するにつれ、国家再編の交渉は主要政党間の政治的妥協をもってしても解決が不可能なようになってくる。2000年代に入り、ベルギーでは各総選挙後、それぞれ194日（2007年）と541日（2010年）といった長きに渡り、組閣ができないといった政治的空白を連続して経験している。このような危機の連続により、国家分裂の可能性も囁かれている（Deschamps（2007）p.1）<sup>21</sup>。

ベルギーの政治危機の例は、財政の分権化がその国の政治構造にいかほど大きなインパクトを与えるかの典型例といつてもよいであろう。しかし他方、ほぼ同時期に同様に地方分

権化、財政分権化を進めてきたスペインでは、昨今のユーロ危機を受けてスペイン国債の価格の下落に続いて自治州の地方債の価格も下落して、地方自治州がその権限の一部を中央政府に返還する再中央集権化 (re-centralization) の事態が起こっている一方で、カタルーニャ自治州では自治州選挙において独立派が躍進するといった現象も起こりつつある。もちろんこれもユーロ危機中の一時的な現象と考えてもよいと思われるが<sup>22</sup>、他方、分権化の将来を考えると、ある意味では非常に示唆に富む事態とも考えられる。つまりスペイン、ベルギーの連邦モデル・財政制度がこのような不安定さを示す要因として、これらの国々の国家再編が中央集権国家を起点とする遠心的な連邦主義 (centrifugal federalism) であるのに対して、比較的安定的に推移するドイツ・スイスの連邦主義が国家下位政体を起点とする求心的連邦主義 (centripetal federalism) と呼ばれるものであることを指摘すべきであろう。今後の連邦国家の地方財政制度の比較には、この点の考慮が必須といえよう。

#### 注

- 1 伊東 (1995), 世利 (2001) 等, 参照.
- 2 スペインにおける財政連邦制研究の現状については, 若林 (2011) を参照.
- 3 Cattoir (1998), Meunier (2006), Meunier (2007), Callataÿ (2007), Claeys et al. (2004) 等, 参照.
- 4 Boardway & Shah (2007), Høj (2009), Leibfritz (2009), Blöchliger & Vammalle (2012) 等, 参照.
- 5 ベルギーでは「地方分権化 (décentralisation)」の動きをしばしば「連邦化 (fédéralisation)」と呼称してきた.
- 6 若林 (2008b) 参照.
- 7 1970年代に成立した「文化共同体」は、1980年の憲法改正では単に「共同体」と改称される.
- 8 1972年から1980年までに、フランス語、フランデレン語、ドイツ語共同体に対してはそれぞれ42-45%, 53-57%, 1%が、またワロン、フランデレン、ブリュッセル地域に対してそれぞれ38-41%, 50-52%, 8-10%が分配された (Pagano (2002) p. 35).
- 9 これらは1989年の財源法により地域の固有財源となる.
- 10 詳しくは、若林 (1999) pp. 199-200 を参照.
- 11 不動産登記税の総体的な条件設定や相続税の課税条件等は依然として連邦政府の権限であった (Bayenet & Pagano (2011) p. 43).
- 12 フランデレン語共同体と、フランデレン地域の議会は1980年以降、合体して単にフランデレン議会と称していた.
- 13 若林 (1999) p. 202 図9-1 参照.
- 14 フランデレン議会の場合は両方が一体化しており、またドイツ語共同体議会議員は別に直接選挙にて選ばれる.
- 15 若林 (1999) p. 203 図9-2 参照.
- 16 その理由として、フランス語地域では単位生徒数に対する

教員数がフランデレンに比べて大幅に多いといった点が指摘されている.

- 17 連邦政府、共同体・地域政府、および連邦議会、共同体・地域議会の代表31名から成り立ち、かつフランス語、フランデレン語の代表各15名、ドイツ語1名の言語的バランスも取られていた.
- 18 歴史的に製鉄、機械工業等の重工業が盛んであったワロン地域は19世紀から20世紀中葉までは、当時農村地帯であったフランデレンに対してベルギー経済を牽引する役目を果たしていた。しかし第二次世界大戦後の(石炭から石油への)エネルギー革命や電機・自動車等の輸出を志向した加工業の隆盛、第一次石油ショック以後の不況等により、ワロンの重工業はフランデレンの新興工業にその立場を奪われていく。社会保障費への貢献においても、産業再編、労働者の減少に直面するワロンは、フランデレンに遅れをとるようになる.
- 19 これらの財源は1980年8月の財政法では地域への割戻しの対象となっていた税である.
- 20 それ以外では、ベルギー国鉄 (SNCF) や通信インフラの地域化の要求も、実現しなかった.
- 21 しかしベルギーがチェコスロバキア分裂の例のようになりそうもないのが、二言語住民が共住し、かつベルギーの象徴的存在といってもよいブリュッセルの帰属問題の存在である.
- 22 ただしユーロ危機が当分の間続くとの理解も広く知れ渡っているが.

#### 参考文献

- BAYENET, Benoît (2012) “Les derniers accords institutionnels belges sur la 6ème réforme de l’Etat et le financement des Communautés et des Régions”, *Note Politique* (Centre d’Etudes du PS), janvier
- BAYENET, B. & PAGANO, J. (2011) *Le financement des entités fédérées: le système en voie de transformation* (Bruxelles: CRISP)
- BISCIARI, P. & Van MENSEL, Luc (2012) “La Réforme de la loi de financement des communautés et régions”, *BNB Revue économique*, juin
- BLÖCHLIGER, Hansjörg & VAMMALLE, Camila (2012) “The Lambermont Agreement” in Blöchliger, Hansjörg & Vammalle, Camila (2012) *Reforming Fiscal Federalism and Local Government* (Paris: OECD)
- BOARDWAY, Robin & SHAH, Anwar (Eds.) (2007) *Intergovernmental Fiscal Transfers* (Washington D.C.: World Bank)
- CALLATAÿ, E (2007) “Finances publiques et réformes institutionnelles: Le rôle central de la Région de Bruxelles-Capitale”, *Regards économiques* (UCL), juin, numéro 52
- CATTOIR, Philippe (1998) *Fédéralisme et solidarité financière* (Bruxelles: CRISP)
- CLAEYS, Johan, STRAGIER, Thomas, Van CAUTER, Kris & Van MEENSEL, Luc (2004) “Les finances des communautés et des régions”, *BNB Revue économique*, déc.
- DECOSTER, André, VALENDUC, Christian & VERDONCK, Magali (2009) “L’autonomie fiscale des Régions en

- Belgique; Evaluation et perspectives”, *Bulletin de Documentation*, 69e année, no4 (Service Public Fédéral Finances-Belgique)
- DESCHAMPS, Robert (2007) “Fédéralisme ou scission du pays; l’enjeu des finances publiques régionales”, *Cahiers de recherche* (CERPE (FUNDP)), no20, 2007/10
- DESCHAMPS, Robert (2006) “Le fédéralisme belge a-t-il de l’avenir?”, *Cahiers de recherche* (CERPE (FUNDP)), no7, 2006/7
- DURY, D., EUGÈNE, B., LANGENUS, G., Van CAUTER, K. & Van MEENSEL, L. (2008) “Transferts et mécanismes de solidarité interrégionaux via le budget des administrations publiques”, *BNB Revue économique*, septembre
- GÉRARD, Marcel (2001) “Le fédéralisme fiscal en Belgique”, communication faite à la Conférence sur le déséquilibre fiscal, Québec, 13-14 septembre 2001
- HØJ, Jens (2009) “How to reform the Belgian Tax System to enhance Economic Growth”, *OECD Economic Department Working Papers*, No 741
- 伊東弘文 (1995) 『現代ドイツ地方財政論』 文真堂
- LEIBFRITZ, Willi (2009) “Fiscal Federalism in Belgium: Main Challenges and Considerations for Reform”, *OECD Economic Department Working Papers*, No 743
- MEUNIER, O *et al.* (2007) “Les transferts interrégionaux en Belgique”, *Cahiers de recherche* (CERPE (FUNDP)), no19, 2007/9
- MEUNIER, O *et al.* (2006) “Les transferts interrégionaux en Belgique: discussion du 《Manifeste pour une Flandre indépendante》”, *Cahiers de recherche* (CERPE (FUNDP)), no8, 2006/8
- PAGANO, Giuseppe (2002) *Le financement des Régions et des Communautés 1970-2002* (Bruxelles: CRISP)
- 世利洋介 (2001) 『現代スイス財政連邦主義』 九州大学出版会
- 若林広 (2011) 「スペイン自治州の財政調整制度」『東海大学教養学部紀要』 第41輯
- 若林広 (2008a) 「ベルギーの連邦化の危機—ヨーロッパ化と多極共存型民主主義の観点から—」『地域研究』 第8巻第1号
- 若林広 (2008b) 「ベルギー国家の再編—政党政治の変容期における最近の展開—」『東海大学教養学部紀要』 第38輯
- 若林広 (1999) 「ベルギー国家の再編—連邦化と新しいヨーロッパ」 蛸山道雄・中村雅治編 『新しいヨーロッパ像をもとめて』 同文館 所収

# ヘテロセクシズムの系譜学

——「性愛の術」と「性の科学」をめぐる比較文化論的考察——

野田恵子 早稲田大学ほか非常勤講師

[研究ノート]

## Genealogy of Heterosexism: A Cross-Cultural Comparison between 'Sodomy' and 'Nan-Shoku'

Keiko Noda

Part-time Lecturer, Waseda University

The broad aim of this essay is to compare the ideas and practices of 'sodomy' in the West (especially in England) and those of 'nan-shoku' in Japan, considering how these two concepts are related, in what ways they are different, and how the concept of 'homo-/hetero-sexuality' that emerged in the West in the late nineteenth century has taken the place of 'sodomy' and 'nan-shoku.' Considering the fact that, in Japan, same-sex relationships had not been seen as unacceptable behavior until the introduction of the modern sexual norms from the West in the late nineteenth century, we need to examine the cultural and historical circumstances under which the modern sexual norms had developed in the West and how they had affected the sexual norms in Japan.

Accepted, Sep. 21, 2012

本稿の目的は、「ソドミーから同性愛へ」というフーコーの『性の歴史I』以後、定説となったテーゼを、西洋の「ソドミー」——本稿では特にイギリスを事例に見ていく——と日本の「男色」を比較することを通して再検討し、19世紀末に生成した「同性愛」とそれと表裏を成す「異性愛」という概念に支えられた近代のヘテロセクシズムの特殊性の一端を明らかにすることにある。本稿では、大きく西洋世界を規定したユダヤ-キリスト教の世界観における「ソドミー」と日本における「男色」文化の背景にある独自性や固有性を鳥瞰的に捉え、そこから近代の「同性愛」への移行を見ていくことで、日本の性のありようと西洋のそれを比較文化論的に考察する。

### I. はじめに

本稿では、近代のヘテロセクシズム (heterosexism) を問う作業の一環として、「同/異性愛 (homo-/hetero-sexuality)」という概念の生成以前に同性間 (男性間) の親密な関係が人びとにどのように認識されていたのか、またそのことが開く問いの射程とはいかなるものであるのかを、イギリス、および日本のそれを比較することを通して考察する<sup>1)</sup>。

1980年代以降、フェミニズムやジェンダー/セクシュアリティ

研究、ゲイ・レズビアンスタディーズなどにおいてセクシュアリティの重要性が認識され始め様々な研究がなされてきたが、同性間の親密な関係も例外ではない。近代以前のそれは、「ソドミー」や「男色」などの概念のもとに「同性愛」とは異なった平面にあったことが指摘されており、フーコーが『性の歴史I: 知への意志』(Foucault (1976=1986)) で示唆した「ソドミー」から「同性愛」へという図式を踏襲、あるいは確認する研究が蓄積されてきた。そこでは欧米諸国においては「ソドミー」、日本においては「男色」という概念によって解釈される男同士の親密な関係は、「人格」——ある人物を常にその内部において規定する「精神の状態」(Wildblood (1956: 34)) ——としての、個々の主体に定位した近代の「同性愛」という概念とは異なり、行為のレベルにおいて捉えられるものであったということが指摘されている。つまり近代以前においては、「同性愛」という概念が含意する同性を「愛する」という「精神の状態」とはいささか異なったレベルにおいて、様々な性の様相が展開され、認識されていたのである (Weeks 1989, 1990, 2000)。

だが果たして西洋の「ソドミー」と日本の「男色」は「行為」として把握されていたとして一括できるようなものなのだろうか。もしそれらが質的に異なったものであったならば、近代の「同性愛」への移行もまた、西洋と日本では同様のものにはなり得ないはずではないだろうか。近代という画一化さ

本研究ノートは、『文明』投稿規定に基づき、複数レフェリーの査読を受けたものである。原稿受理日: 2012年9月21日

れた時代に生きる我々は、それ以前の全く異質な世界を想像することが困難であり、それゆえ日本の「男色」の〈歴史〉を西洋の「ソドミー」のそれと重ねて懐古的／遡及的に振り返ってしまうのかもしれない。

いったい「ソドミー」や「男色」として把握されていた男同士の親密な関係と近代の「同性愛」概念において捉えられるそれとの関係はいかなるものなのであろうか。そのあいだにある溝をどのように思考すればよいのだろうか。それらを比較することで、懐古的／遡及的な視線を不問に付したままで実証的な検討だけでは見えてこない知見が得られるはずであり、またそのことによって近代のヘテロセクシズムを支える「同／異性愛」という概念の特殊性もまた少なからず明らかにできるのではないだろうか。このような問題意識のもとに、本稿ではイギリスと日本における「ソドミー」と「男色」、および双方におけるその後の「同性愛」という概念の生成過程を比較検討し、そのことによって開かれる問いを考えてみたい。

ただし本稿のような個別の論考では、「同／異性愛」という概念を創出した性科学を取り巻く出来事や、性科学のテキストの具体的な内容、またその後「同／異性愛」という概念が実定性を帯びるまでの一連の具体的な出来事の全体を詳細に扱うことはできない以上、ここでは「ソドミー」と「男色」の比較文化論的考察に焦点を当て、「同／異性愛」をめぐる問いについては、「同／異性愛」概念の生成を促した社会的背景という限定した問いにしぼって検討したい。また「ソドミー」についても、イギリスに限定した場合でさえ、教会法の時代から世俗化された刑法の時代、そして現在へと続く長い〈歴史〉があり、その内部の変容を詳細に検討することは本稿の紙幅を超えるものとなるため、本稿では、大きく西洋世界を規定したユダヤ－キリスト教の世界観における「ソドミー」と日本における「男色」文化の背景にある独自性や固有性を鳥瞰図的に捉え、その比較文化論的考察に焦点をしぼることとする。

## II. 「性の真理」の二つの手続き——「性愛の術」と「性の科学」

フーコーがその著書『性の歴史I：知への意志』において歴史上存在した「性の真理」の二つの手続きを指摘したことはよく知られた事実である。ひとつは「性愛の術」であり、もうひとつは「性の科学」である。フーコーは「性愛の術」を備

えた社会として中国、日本、インド、ギリシャ、ローマ、イスラム圏アラブ社会など、ユダヤ－キリスト教の伝統をその根底に持たない非－西洋社会を挙げる一方で、「性の科学」を実践する社会としてユダヤ－キリスト教的世界観をその根底に持つ西洋文明を挙げている。フーコーは、「性愛の術」について次のように述べている。

快楽が問題にされるのは、許可と禁止の絶対的掟との関係においてではないし、実用性の基準に基づくものでもない。そこでは快楽は何よりもまず、快楽との関係において、快楽として識られるべきものであ[る]……こうして秘密として留まるべき一つの知が成立する……秘密を保有している師への関係は……この知の根幹をなす。師によって与えられるこの術の効用は……この術が特権を与えた者を変容させるはずのものである。すなわち、肉体の完全な統御、快楽の類い稀な享受、時間と限界の忘却、不老不死の霊薬、死とその脅威の追放がそれである。(Foucault (1976=1986:75), [ ] 部引用者)

ここでは「告白」によって規定される、つまり「告白の完璧な支配体制のもとにおかれている」(Foucault (1976=1986:80))性の形態である西洋の「性の科学」とは異なる性のあり様が指摘されている。ではこれに対して、「性の科学」とはどのような様式に基づく知なのであろうか。フーコーは次のように性と真理との関係性について言及している。

ギリシャにおいて、性と真理とが結ばれていたのは、教育という形で、貴重な知を身体から身体へと伝授することによってであった。性は知識の伝授を支える役割を果たしていたのである。我々にとっては、真理と性とが結ばれているのは、告白においてであり、個人の秘密の義務的かつ徹底的な表現によってである。(Foucault [1976=1986:80])

このような性のあり様の区分が妥当なものなのかどうかを詳細な事実をもって批判することはここでの課題ではない。そうではなく以下では、このようなフーコーの提示した枠組みによって開示される問いを考えてみたい。

フーコーによって「性愛の術」の世界に位置づけられた日本ではあるが、現在の我々は「性愛の術」の世界を背後に

置き去り、「性の科学」の中に生きその力学に身体を貫かれて  
いるように思われる。そのことは現在の我々が西洋的なセク  
シュアリティに関する知のほうにより親近感を抱き、「性愛の  
術」とされる明治以前の「色」や「道」としての性の文化に対  
してある種の距離感や違和感を持ち、それを自身につながる  
ものとして感じる事が困難であることから窺えるかもしれ  
ない。しかしながら、いったい「性愛の術」としての日本にお  
ける性の相貌と近代以前／以後の西洋の性との関係性はい  
かなるものなのであろうか。以下では、フーコーの提示した  
問いに寄り添いながら、それらを検討してみたい。

### Ⅲ. 「性愛の術」としての日本における「男色」文化

我々は「異／同性愛」という言葉によっていったいどのよう  
なものを想起するであろうか。おそらくそれには「異／同性  
に対してのみ性的に惹かれること」というような定義が付与  
されるのが一般的であろう。しかしいったい我々はいつから  
このような概念において性を認識し始めたのであろうか。ほ  
んの少しばかり時計の針を逆回転させると、そこには現在の  
我々のものとはまったく異なった性へのまなざしが存在する  
のではないだろうか。

ここではまず、十六世紀から十七世紀の日本を訪れた宣教  
師達の声の聞いてみることから始めよう。

#### 1583年 イタリア人宣教師ヴァリニャーノ

彼等に見受けられる第一の悪は色欲上の罪にふけるこ  
とで……最悪の罪悪は、この色欲の中でもっとも墮落し  
たものであって、これを口にするに堪えない。彼等はそ  
れを重大なこととは考えていないから、若衆達も、関係  
のある相手もこれを誇りとし、公然と口にし、隠蔽しよう  
とはしない。(田中(2004:123))

#### 1636年 Francois Caron

日本人の僧は、武士と同様に、自然に反する情欲である  
ソドミーに屈してしまっている。これは彼らのあいだでは  
罪ではなく恥ずべきことでもないのである。(Pflugfelder  
(1999:97))

キリスト教においては「悪徳」の一つとされている「ソドミ  
ー」の「罪」に浸る日本の男性の性のあり様を、日本を訪れ

た宣教師たちは驚きとともに記すのであるが、上記の発言の  
なかに日本における「男色」を探るうえで重要である、「若衆」  
「僧」「武士」「男娼」などの言葉が散見される。以下では、こ  
れらの言葉を手がかりに日本における「男色」の文化を概観  
してみよう。

#### 1. 「道」としての性——思想的背景

具体的な事実を検討する前に、ここではまず、日本におい  
て性というものがどのように把握されていたのかを確認して  
おこう。明治以前の日本において重要な性に関する概念のひ  
とつは、おそらく「色」であろう。それは仏教に由来する概念  
であり、人間を含む「低俗な」生き物がそれに向かって欲望  
を経験する可視的な形態を伴った世界として、「悟り」への道  
にとって危険なものとしてされていた。僧の世界において「女色」  
が禁止されていたことは広く知られた事実であろうが、「色」  
の中でも女性への欲望は特に危険なものであると見なされて  
いたようである。もちろん「男色」も人をまどわす欲望である  
「色」の一つとして、「女色」と同様の地平において把握されて  
はいたのであろうが、そこには「女色」に対するほど強い禁止  
は働いていなかったようである(Cabezón(1992))。それど  
ころか日本の仏教の世界においては、次節で見るように「男  
色」を「悟り」の道に回収する制度が存在していた。

仏教と共に日本人、特に江戸の武士の言動を規定してい  
た儒教についてはどうであろうか。儒教における基本的な人  
間関係は、①主—従、②親—子、③夫—妻、④年長—年少、  
⑤友、である。「男色」は次節で確認するように、①④⑤の人  
間関係と重なるものであり、そうでない②や③にも「家」の秩  
序が守られている限りにおいては抵触するようなものではな  
かったようである。例えば1689年に上州邑楽郡大久保村(現  
在の群馬県板倉町)の高瀬善兵衛が作成した「家訓」には次  
のように記されている。

……けいセイがいにも野郎がいにもぼくうちにも成て、  
代々先祖より持来候財宝をうりうしない、妻子などにもな  
んぎをかくるものなり……(氏家(1995:111-112))

「娼婦」「男娼」「博打打ち」が「家」の秩序を乱すものとし  
て並立して語られており、ここからは性愛によって解釈され  
規定される「同性愛」のように、「男色」を固有の問題として捉

える視線は看取できない。つまりここでは「家」の秩序が守られているかどうかが重要なのであって、近代の「同性愛／異性愛」のように「男色」を「女色」と排他的な関係性で把握し問題化するようなまなざしは不在であることが見てとれるのではないだろうか。そこには、性愛に基づく一対の男女の絆を夫婦の基本に据え、そこから性を把握するような近代の視線とは異質の性への態度が存在していたものと想定される。

日本に流れ込むもう一つの思想的背景である神道においては、「女色」は禁止こそされなかったが「穢れ」の概念と密接に結びけられていた。「女」に関わる事項が「穢れ」として把握されることは人類学的にも広く確認される事実であろうが、日本においてもまた同様であったようである。例えば神聖な場へ入る前に女性と性行為をもったものは「清め」を行うことや、月経中の女性が神社に入れないなど、「女」に関する決まりごとは多かったが、「男色」についてはどのような規定も存在しなかった。

このような思想的背景のもとに「男色」は、それが後に「衆道」と呼ばれたことから窺えるように、「道」としての地位を確立していったと推測される<sup>2)</sup>。次節において確認するが、そこでは「女」は魂を交わすような相手ではなく、生殖へと繋がる女性との性行為は低俗で陳腐なものを見なされていた。つまり女性との性的関係である「女色」は、「男色」のように「道」の名に値しないものとして認識されていたのである。ここで注意しておくべきことは、「男色」や「女色」という概念においては、その担い手は元服後の成人した「男」であり、それらが区別されるのは、その相手が「若衆」と呼ばれた元服前の少年(=「稚児」とよばれた髪を下ろす前の少年)か女性(主に娼婦)かによってである。このような「男色」と「女色」の対概念には、(性愛の主体としての)「女」の存在する場がないことに注意したい。つまり「男色」であろうと「女色」であろうとそれはいつも成人した「男」からの視線による世界への関わり方である。また「女色」の相手は主に娼婦が想定されていたことから、そこには婚姻関係における性には現在のような重要性が付与されていなかったことが窺えるのではないだろうか。このような「女色／男色」という概念は、近代の「異性愛／同性愛」のように二項対立の対象関係にあるのではなかったと推測される。

このような世界観に支えられた日本においては、教会法の時代から世俗化された刑法の時代まで一貫して肛門性交で

ある「ソドミー」行為が「罪(sin)」とされていた西洋ユダヤ－キリスト教圏のように、「男色」を法によって裁くようなことは、刑法が成立するまでの明治のある一時期を除いて存在しなかった<sup>3)</sup>。むしろ日本においてある性の行為や形態が問題になるのは、それが階級や「家」の秩序を乱すものであるときなど、そのような性の行為が置かれている社会的コンテクストの中においてであり、それは現在の「セクシュアル」という言葉では把握し得ない要素であったと推測される。

以下では、このような思想的背景を持った日本における「男色」の文化の様相を概観してみたい。

## 2. 「男色」の担い手としての僧と武士

日本における「男色」の文化が語られるとき必ず出てくるのが、僧と武士における「男色」の伝統である。以下ではまず、武士における「男色」文化を見てみよう。

「男色」の文化が最も盛んであったのは江戸時代中期とされているが、もちろん江戸以前にも武士のあいだで「男色」は広く見受けられるものであった。それは武士社会における人間関係の基礎である主従関係にある者同士の義兄弟的な絆において顕著に見られる現象であり、そこでは「念者」とよばれる元服後の成人した「男」と「若衆」とよばれる元服前の、見かけ上は「女」との見分けが容易につかないような少年の間に、性的な関係を含む強い絆が存在していたようである<sup>4)</sup>。このような義兄弟的な強い絆は「衆道」とよばれ、江戸時代に入ってから武士同士の絆として衰えるどころか、ますます盛んになっていった。例えば人口の四分の一が武士という特殊な人口構成であった薩摩においては、「兵児二才」という武士同士の義兄弟の絆が制度化されていた。それは武士育成のための教育的青少年団体であり、「稚児」とよばれた元服前の少年を「二才」とよばれた元服後の妻帯するまでの「男」が保護・指導した。「稚児」と「二才」のあいだに性的な行為も日常的に存在したようである。この戦士集団ともいえる集団を支えていたのが、「路上女子二逢ハ穢レノ身ニ及バンコト恐レテ途ヲ避ケテ通ル」(氏家(1995: 85))というほど強い「穢れ」の思想に基づいた、極端な「女性忌避／嫌悪」のイデオロギーである。そのような人類学的にも広く確認される「女性忌避／嫌悪」のもとにおいては、美しい少年と「二才」とのあいだには、現在では「同性愛」として見なされ得るような性的な関係が存在していたようである。

明治に薩摩に教員として赴任した本富安四郎は、『薩摩見聞記』（1898）において、当時もなお根強く残っていた、薩摩の武士における強い「女性忌避／嫌悪」の気風とそれに基づく「稚児」と「二才」の関係について次のように述べている。

昔時此風の盛んなるや、美少年を呼ぶに稚児様を以てし、其出る時は或いは美しき振袖を着し数多の兵児二才之を護衛し傍よりは傘をさし掛け、夜は其門に立て寝ずの番を為す者あるに至る。（氏家（1995：85））

人口比に対する武士の数が圧倒的に多かった薩摩におけるこのような制度やそれを支えるイデオロギーは、薩摩ほどの強度ではないにしても他の地域にも同様に存在したようである<sup>5)</sup>。このような制度化された「男色」の存在をどのように考えるべきなのかという問いを考察する前に、まず「男色」のもう一つの担い手である僧におけるそれを確認しておこう。

女人との接触が禁じられた僧の世界では特に「男色」が盛んであったということは広く知られた事実である。中世から近世にかけての寺院には、「稚児」と呼ばれた僧の寵愛を受けた元服前の武家や公家の少年が存在しており、彼らは僧の弟子として学問を学びつつ、僧の性の相手を含む身の回りの世話をしていた。武士の世界の「若衆」や「稚児」と同様に、彼らの髪を長く伸ばし化粧を施したその姿は、ほとんど「女」と区別がつかなかったようである。またこのような「男色」は、僧の世界においても「児灌頂」という儀式のもとに制度化されていた。「児灌頂」は少年を「稚児」という特別な存在（神仏の化身）へと変えるための重要な儀式であり、現在でもこの儀式に関するテキストが主に天台宗の寺院に残っている（田中（2004））。「稚児」の肛門が僧の性器を受け入れた時に完了するこの儀式によって「稚児」となった少年は、僧の淫欲を慈悲の力で受け入れることによって僧を救済するとされている。鎌倉時代から室町時代にかけて、「稚児物語」という、僧と「稚児」の悲恋が多数描かれたが、そこでも僧は「稚児」との性的な交わりを含めた絆を通じて真の仏道を悟ることになっている。「稚児」という「男」でも「女」でもない存在を創り出し、「男色」を悟りの道へと回収するこのような儀式の存在に対しては様々な解釈が成り立つのであろうが、本稿の課題にとって特に重要なことは、その根底には武士の世界と同様に、強い「女性忌避／嫌悪」のイデオロギーが存在す

るということである。

制度化された「男色」と「女性忌避／嫌悪」のイデオロギーの関係性についての上記のような事例は、文化／社会人類学によって記述された、南太平洋の島々やニューギニアなどにおいて存在する「儀礼的同性愛」の制度（Herdt（1984））を想起させるのではないだろうか。そこでは男性だけで形成された秘密結社的な戦士集団のイニシエーションの儀式において、少年たちがすすんで「床入れ」を受け入れるというのである。それまで母親や他の女性たちのあいだで彼女らと共に「自然」の時間を生きていた少年の体内に年長の男性が精液を注ぐことによって、少年の「男」としての成長を促す意味があるとされている。この儀式以後、「男」となった少年たちには、女性や子どもたちとは共に食事をしないなどの規則が適用され、彼らは、「自然」に対する「文化」とでも言い得る、「男」たちのみで構成される世界に属するようになる。そこで男同士の絆は日本の「男色」におけるそれと非常によく似ているが、このような男性集団における「儀礼的同性愛」をその〈外〉で支える「穢れ」の観念に基づく「女性忌避／嫌悪」のイデオロギーは、日本の「男色」の場合とも通底しているように思われる。「男」はつくりあげられるとでも言いたげなこのような儀式であるが、「つくりあげられる」ということは、ここでは様々なコードが必要とされると同時に、そのような地平としての倫理／道徳の問題が浮上してくるのではないだろうか。このような「男」だけの集団のコードを通して、倫理／道徳の問題が取り上げられ洗練されていったという事実はまた、第四章で検討する古代ギリシャの「少年愛」と「善」や「美」の探究といった問題との関係性をも思い起こさせるものである。このように見てくると、古代ギリシャからニューギニアのような部族社会、明治以前の日本に至るまで、男同士の親密な絆は、大きな意味においての「文化」と呼ばれるもの、「自然」に対する人工的な「文化」の体系の構築とその伝達という問題につながっているようにも思われてくる。もちろん人間が「自然」の一部であるかぎり欲望の充足や快樂の追求を避けては通れず、「男色」にもそのような問題は付きまっていたのであろうが、しかし重要なのは、そうではあってもそこには男性との性的関係になんらかの形而上学的な意味づけが行われていたことであろう。

このような日本の「男色」の特殊性、あるいは逆にその普遍性をより鮮明にするために、以下では西洋において「ソド

ミー」がどのように把握されていたのかを概観してみよう。

#### IV. 西洋における「ソドミー」という「罪」——イギリスを事例に

本章では、十九世紀末に「同性愛」という概念が生成した西洋において、それ以前にいったい男同士の親密な関係がどのような位相において把握されていたのかという問題を、おもにイギリスを事例に見ていくこととする。

##### 1. ユダヤ-キリスト教における「ソドミー」の位置

現在に至るまで西洋に流れ込み、西洋社会を根底から基礎付ける重要な伝統の一つは、ユダヤ-キリスト教のそれであろう。そもそもユダヤ-キリスト教において「ソドミー」の行為、つまり肛門性交は「自然に反する (unnatural)」行為として「悪徳 (vice)」の一つであったことは広く知られた事実である<sup>6)</sup>。このようなユダヤ-キリスト教における「自然」という概念は、神学上は神が創造した秩序に則った「事物の性質・本性」(度会 (1997: 113)) という含意があり、そこでは性行為の「自然な」帰結としての生殖という目的に向かわない「性の行為」は否定されることになる。例えば中世の著名な神学者のトマス・アキナスは、キリスト教の世界において多大な影響を与え続けた著作『神学大全』において、「性の行為」はそれがいかなるものであろうとも「罪」を免れ得ないが、「種の保存」という「真に善なる」目的をもった「性の行為」のみはその「罪」を免れるとしている(アキナス (1991: 18))。

人間の行為における罪とは、「理性の秩序づけ」ordo rationis に反するところのものである。然るに、「理性の秩序づけ」は、どんなことからをも適切にその目的へと秩序づけるものである。それゆえ、もし理性によって人間が、適切な仕方や適切な秩序づけにおいて、或るものどもを、それらが向けられている目的のために用いるのであれば、かの目的が真に善なるものであるかぎり、罪ではない。……人間という種の本性が保存されるということも卓越した善である。然るに、一人の人間の生の保存へと、食物を食べる行為は秩序づけられており、同じくまた、人類全体の保存へと、性の行為は秩序づけられている。……性の行為も、もし子供を生むという目的に適合的であることに従いつつ、然るべき仕方や然るべき秩序づけにおいて行われるので

あれば、あらゆる罪を免れて存することができる。(アキナス (1991: 38))

このように「性の行為」を生殖という目的へと回収していくのであるが、このような見解に立つと、「罪」とされる「性の行為」は「ソドミー」に限定されない、あらゆる種類の「快楽」自体を目的とした行為を含むものとなる。アキナスは、創造主である神への「罪」となる「性の行為」として、①「全く男女の性の交わりなしに、性の快楽の為に射精がなされる場合」(=マスターベーション)、②「同じ人間という種に属さないものとの性の行為」(=獣姦)、③「男性同士、あるいは女性同士のように正しくない性の相手との行為」、④「正しくない身体の器官を用いる限りにおいて、あるいはその他の変態的で獣のような性の交わりを行う限りにおいて、自然な性の行為のあり方から外れている場合」の四つを挙げている(アキナス (1991: 92))。つまりここで問題とされているのは、「快楽」を追い求め制御することが困難な人間の〈過剰な情欲〉なのではないだろうか<sup>7)</sup>。またここからは「ソドミー」行為が、近代の「同性愛」概念に回収され得るようなものではないことが看取できるのではないだろうか。「ソドミー」行為という一般に男同士の肛門性交が想起されるかもしれないが、それは近代の「同性愛」という概念がひるがえって及ぼす効果であり、それ以前には、そこでは性行為の対象の性別や種(人間か獣か)などは問題ではなく、肛門への男性性器の挿入という、生殖の観点からは無意味であり「過剰な」行為を指し示すのみである。後に世俗化された後にもそれは、男女の間でも人間と獣との間でも行われる行為として把握されていたことからそのことは窺える<sup>8)</sup>。

このように見てくると、生殖行為としての性行為のみが「罪」を免れるユダヤ-キリスト教的な見解において「ソドミー」行為が行われたときに問題とされるのは、「挿入」や「射精」という、生殖行為のイメージに繋がる非常にジェニタルな要素であることがわかる。そのことは結果として、合法的な性の関係が婚姻関係の内部に閉じ込められていくこと、またそのような男女の対が基本の人間関係と見なされること、といった一連の問題系とも無関係ではないだろう<sup>9)</sup>。

しかしここで忘れてはならないのが、西洋に流れ込むもう一つの伝統である、ギリシャに起源をもつそれである。ユダヤ-キリスト教的な世界観に覆われつくしたかに見える西洋

社会においても、ギリシャから流れる伝統がいつもその底流に存在していたことは無視できない事実である。以下では、古代ギリシャにおいて男同士の関係がどのように認識されていたのかを簡単に確認した後、そのようなギリシャ的な性へのまなざしがどのように近代以前の西洋社会においてその存在の場を占めていたのかを、イギリスを事例に検討していく。

## 2. ギリシャ的「同性愛」

まずギリシャにおける「少年愛」について簡単に確認しておこう<sup>10)</sup>。ギリシャにおける「少年愛」が問題になるとき必ずといっていいほど参照されるのが、プラトンにおけるそれである。実際、プラトンはその著作『饗宴』において、「少年愛」を「美」(やがて「善なるもの」)へと結びつける。

もし人がこれらの地上のものから出発して少年愛の正しい道を通して上昇しつつ、あの美を観じ始めたならば、彼はもうほとんど最後の目的に手が届いたといってもよい。……地上の個々の美しきものから出発して、かの最高美を目指して……一つの美しき肉体から二つのへ、二つのからあらゆる美しき肉体へ、美しき肉体から美しき職業活動へ、次には美しき職業活動から美しき学問へと進み、さらにそれらの学問から出発してついにはかの美そのものの学問に到達して、結局美の本質を認識するまでになることを意味する。(プラトン(1952:126))

ここでは「少年愛」は「美」や「善」の認識といった、道徳や倫理の問題へと密接に結び付けられている。このような観点に立ったとき、女性との関係は日本の「道」としての「男色」同様、取るに足らない低俗なものとして退けられる。例えばプルタルコス『愛をめぐる対話』において次のように述べている。

本当の愛は女性たちとは何かかわりもないものなのだ。ぼくに言わせれば、婦人や娘を愛すると君が称しているものは愛なんていうものじゃない。蠅が牛乳にたかるのは牛乳を愛しているからじゃない、蜂蜜は蜜を愛しているわけじゃなく……それと同じことさ。……つまり愛(エロス)というものはすぐれた若い魂に宿って、愛情を通じてその魂を美德に至らしめるものなのだが、君の言うのは女性に対

する欲望で、たとえ非常にうまくいった場合でも、それは、一生の一時の喜びと肉体の享楽を得させるにとどまるのだ。……本当の愛は一つだけ、少年愛だ。(プルタルコス(1986:14-16))

このようにギリシャ的な「少年愛」において、「愛」は倫理的な生き方、およびそれによる「人格」の形成という、その至高の精神性が強調され、肉欲の対象としての女性は低俗な生き物として位置づけられている。しかし「愛」においても、性的なものは動物的欲求であるとされる肉欲から切り離されてはいるが完全に排除されているわけではなく、それは「愛」の一部としてその内部において認識されている。

このような男性同士の絆への過剰な意味付けは、日本の「男色」文化との類似性を思わせるが、以下ではまず、このようなギリシャ的な性-生の形態がどのように西洋文化に息づいていたのかを、イギリスの事例をもとに見ていくこととしよう。

西暦1895年に起こったイギリスの歴史上、最も有名な裁判の一つである「ワイルド裁判」において、ギリシャ的「愛」の痕跡が色濃く見える発言を、事件の当事者であり、当時名声の頂点にあった作家オスカー・ワイルドが行っている。ワイルドは、その性的なものを匂わず若い青年たちとの親密な交友関係が、1885年に成立した刑法改正法第十一条に規定された「男同士の著しい猥褻行為(gross indecency)」に抵触するとして逮捕され裁判にかけられたのである<sup>11)</sup>。その裁判において彼は、IV-1において確認したキリスト教的な解釈である、「過剰な情欲」という枠組みにおいて彼の言動を解釈しようとする人びとに対して<sup>12)</sup>、それをギリシャ的な精神性に置き換えて提示している。その内容を詳細に検討することは紙幅の都合上ここではできないが、例えば次のような発言に、そのような傾向が強く見られるのではないだろうか。

この世紀に「あえてその名を告げぬ愛」とは、年上の男が若い男に示す愛のことです。……プラトンが彼の哲学の基礎にした愛です。……完全なほどに純粋な深い精神的な愛のことです。……その愛はこの世紀には誤解されています。あまりにも誤解されているので、「その名をあえて告げぬ愛」としか言えないのです。……その愛には不自然なところは何もありません。それは知的であり、年上の男と若

い男のあいだに繰り返し存在した愛です。年上の男は知性を持ち、若い男は歓喜と希望と魅力をもっているからです。今の社会はそれを理解できないばかりか、その愛を嘲笑し、その愛を知るものを絞首台に送ろうとするのです。(Coates (2001: 148-149))

ユダヤ-キリスト教的な世界観に立つと、ギリシャ的な強い「女性忌避/嫌悪」に基づく男同士の絆は、そこから精神的なものを抜き去った形態、つまり「快楽」の追求を目的とした行為であるという側面からのみ観察されるのであろう。ワイルドはここで、彼の若い青年との親密な関係は、過剰な情欲の発露などではなくギリシャ的な精神性にに基づいたものであるとして、そのような考えに対抗している。ここからは西洋、少なくとも当時のイギリスにおけるユダヤ-キリスト教的思想とギリシャ的な思想の相克が窺えるのではないだろうか。

このような状況のもと、男同士の親密な関係をそれら二つの伝統とは異なった次元において解釈しようとする動きが、十九世紀末のイギリスで生起することになるのだが、次章ではイギリスにおけるそのような新たな動きと、明治になって西洋から性に関する新たな概念を「輸入」した日本の動向を検討していくこととする。

## V. 「同性愛」概念の生成

「同性愛」という概念は、十九世紀後半にイギリス、およびドイツにおいて盛んであった性科学によって創出されたものであることは広く知られた事実である(野田(2006)(2007))。両国に共通して見られるのは、男性間の親密な関係を取り締まる法の存在である。そのような法の存在に対して、その改正を求める運動の一環として、近代的な「個」の観念に親和的な「同性愛」という概念が提示されることになるのであるが、以下ではイギリスを事例にその動きを簡単にではあるが確認しておくこととしたい。

### 1. 西洋における「同性愛」の生成——性科学と「同性愛」の創出

IV章において、西洋(特にイギリス)におけるユダヤ-キリスト教的世界観とギリシャ的世界観の混在を見てきたが、「ワイルド裁判」以後、その影響のもと刑法の改正を目的に、男同士の親密な関係を従来の考え方から救い出す動きが性

科学という分野から生起する<sup>13)</sup>。そこで彼らが「偏見」であるとして否定しようとしたものこそ、ワイルドが体現し、その当時の人びとを強く拘束していた、耽美主義的で過剰な生の形態のひとつ、つまり「快楽」のみを追求するものとしての「少年愛」という認識枠組みである。これに対して「同性愛」という概念を創出した性科学の考え方では、行為としての「少年愛」と「状態」としての「同性愛」を区別し、同性へ「惹かれる」精神/心の根拠を身体の内側の器官へと位置づける試みが為された。具体的な行動に移さずともその人が内面に抱える「状態」、例えば外見や言動など、その人物のあらゆる側面に顕在化する内面的な特徴として提示することによって、同性への「愛」を従来の考え方から解放し新たな解釈枠組みにおいて把握しようとしたのである。例えばイギリスにおいて「同性愛」概念を広めるべく尽力したエドワード・カーペンターはその著作『同性の愛(Homogenic Love)』において次のように述べている。

[性科学は]……性の転倒——同性へと性的欲望が向かうこと——が精神的にも身体的にも本能的であるとともに生得的であり、したがって、個人の「生」の根源に織り込まれたものであり、根絶不可能であるという事実を……打ち立てたのである。(Carpenter (1894: 11), [ ]部引用者)

生まれながらに同性を愛する人びとと、その人たちとよく混同される単なる肉欲への好奇心や無節操な欲望、あるいは、……普通の満足を得る機会がないために同性愛の行為を取り入れる人びととを区別をしなければならない。後者については、同性への誘引は表面的で一時的なものである……前者については、それは深く根ざしたものであり、精神的な生き方や感情的な生き方に密接に結びついているので、その人物にとっては他の状態の自分を想像することは困難である。また、彼にとっては同性の愛は健康で自然なものであり、実際に、彼の個人的人格の形成にとって必要なものであるのだ。(Carpenter (1894: 11))

他の性科学者もほぼ同様の解釈を行っている。ユダヤ-キリスト教的な性-生へのまなざしにおいて、もし男同士の親密な関係がその存在を肯定されるとするならば、おそらくそれを正常からの「逸脱(aberration)」(Symonds (1969: 11))

507))ではあっても「自然」が生み出した一部、つまり「生得的なもの」として、その根拠を身体の奥深くに位置づけることによってだということを、性科学者は理解していたのであろう。おそらくそれはプロテスタント的中産階級が大きな力を持ち出した十九世紀末という時代、つまり男女の絆が性愛という位相で捉えられ出した時代とも呼応したものであろう。性科学によって生成した「同性愛」という概念は、それと表裏を成す概念として「異性愛」という言葉も同時に生み出し、「同/異性愛」という概念が個人の生を規定するものとなっていく。これ以後、性の対象は行為の次元において捉えられるものではなく、性愛の対象が個人の生のあり様を根底から規定するものとしての重要性を獲得していく方向に急速に動き出すことになる。またこのことによって男同士のみならず、過剰な情欲として把握されていた時代には語られることがなかった女同士の「同性愛」についての議論も為されるようになることも示唆的であろう(野田(2008))<sup>14)</sup>。

時期をほぼ同じくして、性科学は「西洋化」を目指す明治の日本へと影響を及ぼすことになる。しかしながら、例えばイギリスのようにそれが必然的に立ち上がったのではなく、根がないところに実だけを「移植」するような表面的な需要のされ方は、自ずと西洋とは異なったものになったことは予測され得るものであろう。以下では、「道」としての「男色」が横行していた日本において、明治以降の近代化の波のなかで「同性愛」という概念がどのように受け入れられたのかを見ていくこととしたい。

## 2. 日本における「同性愛」の生成——「男色」の周縁化と「同性愛」概念の輸入

江戸時代の終焉と共に日本の性の相貌も大きく様変わりすることとなった。一刻も早く西洋化を成し遂げ西洋諸国に肩を並べる国家へと変化を遂げるべく、明治政府は江戸以前の様々な風俗を「改善」していくのであるが、性に関する風俗も例外ではあり得なかった。このような風俗の「改善」の過程で重要になったのが「文明化された道徳」という概念である。明治に入り国家の重要な単位として武士的な家父長制に基づく「家」制度が採用されたのであるが、そこからは江戸以前の武家社会においては問題なく存在していた風俗でも、「非-文明的」と見なされ得るようなものは削ぎ落とされていくことになった。国家が認める一対の男女間の婚姻の範囲外

にある男同士の性的な行為は、「文明」に対する「野蛮」として劣位へと追いやられ周縁化されていき、男同士の性的関係の「病理化」とそのような認識の需要への道を用意したものと考えられる。

では江戸以前の「男色」の文化を明治の人びとはどのように周縁化していったのであろうか。その戦略として考えられる主な経路が、「男色」を①封建的な江戸の奇習、②西南日本の風俗、そしてそれに影響を受けた③学生の悪習として、社会の周縁に葬り去ることである。①については、「文明化」によって廃止されるべき過去の「野蛮な」風俗という枠組みにおいて、例えば明治二十年(西暦1887年)に末兼八百吉が「情交改良ノ方策ヲ講セント期シ」記した書である『日本情交之変遷』において、次のように述べている。

男女ノ間ヲ全ク隔絶シ、陽陽相恋ノ醜風ヲ以ッテ之ニ代ヘタリ……封建制ハ陽陽相愛ノ外他方ニ一步ヲ出ルヲ許サザルヲ以ッテ、男子ノ双情ハ大イニレン契ノ真情ヲ曳キ、遂ニ殆ド女子ニ親シムノ念ヲ毀損セリ……封建制ハ必ず男女婚姻ヲ一変シテ男男相婚ト為シタルベキニ、只男子ハ継嗣を挙グル能ハザルノ一事ヲ以ッテ、男女ノ関係絶ヘザル縷(イト)ノ如キ有様ヲ以ッテ今日ニ継致セリ。(氏家(1995:89-90))

それによれば封建制の社会においては、「男」と「女」が日常的に交わることがなく、その結果として男同士の「恋」が蔓延していたため、もし世継ぎの問題がなければ男同士の婚姻関係が成り立っていたのではないかとし、今日では「男色」の「醜風」は大いに駆逐されたが、たとえば「鎮西地方」(九州地方)では依然として「改善」が進まないと付記している。「男色」の風習を過去の遺物として葬り去ろうというのであろうが、それを①封建的な江戸の奇習であると同時に②九州地方の悪習として位置付けていることを窺い知ることができる。

Ⅲ-2 で見た「兵士二才」の例でも分かるように、特に武士の人口の多かった薩摩は、「男色」が盛んであったことは一面の事実かもしれない。だが明治に入り、ことさらに「男色」の文化を薩摩の風俗として提示する論考が顕著に目立ってくる。例えば作家の稲垣足穂や前掲の本富安四郎は、その著作において次のように述べている。

この風習「男色」は私の見るところ、明治維新に旧藩の青年らが中央へもたらしたものであって……（氏家（1995：81-82）、〔〕部引用者）

美少年の事は是れ封建時代の蛮習にして、固（もと）より醜事に属す。……殊に薩人の如く情感烈しき者に在りては、是れ寧ろ一方女色に溺れ柔弱に陥るの弊を救ふて、青年の活気を振作するの一方便利たりしなるべし。（氏家（1995：83））

また各種新聞にも同様に「男色」は「薩摩の風習」として記されている。

「薩人通有の性癖」『よろずちょうちょう』（1899/7/1）（Pflugfelder（1999：210））

「薩摩男ハ男子相愛するの情女子と更に異ならず」『朝野新聞』（1886/6/20）（氏家（1995：82））

そしてこのような「薩摩の悪習」（上記②）は明治維新によって中央にもたらされ、特に学生のあいだに蔓延した（上記③）というのである。特に「女」とは付き合わない「硬派」とされる学生の「男色」の行為に対する一部のジャーナリズムの攻撃によって、「男色」といえば「学生」という図式が一般に広まったようである。例えば1909年に雑誌『冒険世界』に掲載された『学生の暗面に蟠れる男色の一大悪習を痛罵す』という論文には、次のように記されている。

学生として中学を卒業する迄には、如何にしても全く男色を知らずに過ぎる譯には行かぬ。……申す迄もなく男色は指弾すべき大罪惡、背徳破倫禽獸にも比すべき醜行である。……特に痛恨すべきは始め僧によつて伝えられたる此風が武士に移り、今や学生界に根を張るに至った一事である。……昔は薩摩、土佐、会津などに最も旺んなりし男色の悪弊、今や日本全国の中学生に蟠る慢性病となった。（礪川全次（2003：47, 56-57））

興味深いことに明治以降の日本社会では、このような「男色」の周縁化と並行して、それまで「陳腐」で「男色」よりも劣るものとされていた「女」が性愛の対象として語られるよう

になったことが窺われる。「性」と「愛」の対象は一致すべきものであり、その対象は生殖が可能な異性であるべきであるという西洋的イデオロギーのもと、それまでは日本においてはある意味で曖昧であったジェンダー（gender）とセックス（sex）の関係が<sup>15)</sup>、これ以後、強固な二分法のもとに置かれることになった。例えば、肉欲の対象としてではなく「女」との純粋に精神的な「愛」について北村透谷は『処女の純潔を論ず』（1892年）において以下のように述べている。

夫れ高尚なる恋愛は、その源を無染無汚の純潔に置くなり。純潔より恋愛に進む時に志道に叶える順序あり、然れども始めより純潔なきの恋愛は、飄漾として浪に浮かるる肉欲なり、何の価値なく、美観なし。（川村（1996：5-6））

それまで「女色」といえば、娼婦相手の主に肉欲を満たす性であり、婚姻関係にある相手との性は生殖という目的ゆえにそれよりもさらに陳腐なものとされていたようであるが、明治以後、「男色」の周縁化の裏返しとして一対の男女の性愛の形態が精神的なものまで高められたということが想定できる。

「男色」がマージナルなものとして社会の周縁へ追いやられていく日本社会のプロセスにおいて、それを補強し新たな「文明化」された性の形態から「男色」を排除する役割を果たしたのが、「通俗性科学」であるといえる。「通俗性科学」は、西洋からの知識を援用しつつ、「男色」を「同性愛」という枠組みでジェンダーの二分法の内部——受動的な「女」と能動的な「男」という枠組み——において捉えなおそうとした。特に「男」でありながら受動的な行為を受け入れるものを問題視し、それを女性化として解釈しようとする論者が多く見られる<sup>16)</sup>。1890年に法病理学者の清水さだおが、「同性愛の交接」という概念を「男」同士の性行為として紹介したが（Pflugfelder（1999：175））、それ以後日本においても着実に「同性愛／異性愛」という概念が「男色／女色」に取って代わる方向へとその動きは加速していくことになる。

だが日本の「通俗性科学」は、例えばイギリスやドイツの性科学のように刑法改正という明確な目的を持たなかったために、西洋の性科学のようなある種の「深刻さ」や、したがってギリシャ的な倫理の問題をはじめ、ユダヤ-キリスト教的な自然観と近代的な医学-科学的な世界観を身体（脳や生殖器官など）の執拗なまでの解釈を通してなんとか接続させ

ようとするような独特の緊張感がなく、西洋の文献のつまみ食いに近い、つかみ所のない曖昧模糊としたものが多い。例えばユダヤ-キリスト教圏において「自然に反する罪」とされた「ソドミー」行為であるが、そこでの「自然」は「神の創造した世界の秩序」という日本人には異質の「自然」であり、生殖行為として位置付かない性行為は神への冒瀆行為とされることになる。しかし明治の知識人が、その背後に控える世界観なしに眼に見える言語の次元において模倣した「自然」という観念は、西洋のそれとは全く異なったものにならざるを得ない。例えば前掲の『学生の暗面に蟠れる男色の一大悪習を痛罵す』において次のような表現が見られる。

男色は確かに不自然である。然しながら、古今東西の歴史を閲すれば、凡ての国民が教へられずして行った跡を発見する。更に動物学者の名によって聲言する所を聞け、すべての下等動物より高等動物に至る迄、此関係の存在せる事を知らるるのである。……是を以て是を觀れば男色は不自然の自然である。(礪川全次(2003:55), 傍点引用者)

ここでは、「男色」は人や動物がどの時代にも普遍的に行う行為であることを理由に「自然」とされているのであろうが、このような自然観は現在の我々(日本人)も潜在的にはある程度共有しているものではないだろうか。我々にとっての「自然」とは、一神教であるユダヤ-キリスト教のように、天の一点によって支えられるような厳格な世界観に拠るものではなく、もっと地に根ざした緩やかなものであったことが想定される。したがって「不自然の自然」というような、ユダヤ-キリスト教的な言語的理性に依拠する世界観からは出てこないであろう物言いが、さほどの違和感もなく聞き流されるのではないだろうか<sup>17)</sup>。

このような世界観の相違という根本的な問題を省みずに、テキストとして言語の次元において「輸入」された性科学などの言表が日本でいったいどのように受容されたのかという点を盲目的に追跡することにはおのずから一定の認識論的な限界が存在するはずであり、ここで立ち入って触れることはしない。だがいづれにしても、日本においては主に「異常性欲」として、これ以後、同性間の性的関係は「道」としてではなく、「欲望/感情」や「愛」、つまり性愛の対象という次元に

おいて解釈され認識されるものへと移行していったということを取ることが出来る<sup>18)</sup>。

## VI. 問題と含意——性を問うことの困難と可能性

本稿では、フーコーの問題提起を糸口として問いの出発点としつつ、それを比較文化論的な視座のもとに捉え返し、反省的に検討の対象としてきた。現在の我々は、同性への「親密さ」や「愛」という現象を性愛の形態に沿ってしか想像することができない、あるいはそれ以外の想像力を働かせることが困難な地平に生きている。実際、こうした自明性の呪縛をいったん比較文化論的/系譜学的な分析のもとで相対化し、そのような観点から日本における「男色」の文化を概観してみたとき、そこから見えてきたものは、明治以降の「文明化」が達成されたかに見える世界に生きている我々が実感として感じる事が困難な世界であったといえるだろう。

近代という時代の特異性は、ユダヤ-キリスト教的な世界観、その性-生の形態を「規範」とし、それをあらゆる文明社会に広めたことであろう。その結果、ユダヤ-キリスト教の伝統をもたない国々においては、歴史のある一時期に大きな断層が走ることとなり、現在の我々は、西洋の人びとのように自らに繋がる過去を「自らのもの」として想像すること自体が困難なものとなっている。例えば日本の「男色」の文化を少しでも探ってみると、そこからは現在我々が慣れ親しんでいる西洋世界よりもむしろ人類学的な調査の対象となった非常に父権性の強い(「女性の穢れ」の概念を持つ)土着の文化との類似性が垣間見えるのではないだろうか。そこでは、西洋的な肉体にこいこんでいく言語的理性を中心に形成される性と知との関係性(「性の科学」とは異なる関係(「性愛の術」)が存在していたのかもしれない。だが、「性愛の術」から「性の科学」へというお決まりのコースを辿った典型的な例として日本の性の形態を見ることは、本稿の立論が目的とするところではない。そこにはより深い文化的な背景としての厳然たる差異が存在しており、西洋文化圏における近代性を批判的に問い直す系譜学の作業は、本稿が実践してきたように比較文化論的なまなざしを介在させることで、非西洋文化圏においてはより屈折した像を描き出すことになるからである。

最後に、フーコーの問題提起に言及して稿を閉じたい。本稿の作業からも浮かび上がってきたとおり、いったん言語を獲得し自我をもってしまった「人」の性は、生殖という回路

には封じ込め切れない「過剰なもの」を抱え込むことになったのであり、そのような性 - 生（「過剰なもの」）に対してどのように対処するか、すなわちいかなる文化的な〈力〉が作用するかは、それぞれの文明の形態によって異なるのであろう。その際、晩年のフーコーがギリシャの性 - 生を考察することによって試みたものとは、西洋的な「知」に従属し「告白」によって「己は何ものか」を成立させる生 - 性の様式ではなく、それとは異なった性 - 生の形態、つまり倫理的な存在として自己を鍛え変容させる可能性を探究することにあつたのかも知れない。自身が西洋の「知」の内部において「同性愛者」として生きる苦悩を味わった彼がその晩年、ギリシャの性 - 生を考察することに至った理由の一つはそこにあるといえるだろう。もし人間が何らかの仕方では形成されるとするならば、フーコーが探究しようとしたものとは、セクシュアリティによって自己を規定するような「人」の形態（「同／異性愛者」）ではない「人」のあり様、倫理的な主体としての「人」であつたのではないだろうか。

人間が有性生殖を行い、そのことによってしか存続／繁栄できないという事実、しかし言語を持つ人間のそれはいつも過剰であり、そこにはつねに美学や倫理／道徳などの形而上学的要素が入り込み、それが「文明」の形態を形作っていることなどを鑑みると、性というものを考えることは言語を獲得してしまった「人」という存在や「文明」そのものを考えることに接続する困難な問いなのかもしれない。しかしそれゆえにこそ、そこには「人」のさまざまな営為が見出せるのであり、同時に可能性も存在するはずである。

## 注

- 1) 「同性愛」やそれと表裏を成す「異性愛」という概念は、19世紀末にドイツの性科学を経由してイギリス（英語圏）に伝わったものであるが、それが一般に広まったのはさらに数十年の後、二十世紀の半ばである。性科学によって「同性愛」という概念が創出された具体的なプロセスや、それが男同士の親密な関係を対象としていたこと等については、野田（2004）（2005ab）（2006）などを参照。
- 2) 「道」とは大きな意味では心身の規律に関わる実践と知識の体系であり、それに従って生きるものに身体的、精神的益をもたらすと考えられていた（Pflugfelder（1999：28））。「道」については、小西甚一の「中世の文芸：「道」という理念」に詳しい。
- 3) 明治になって西洋の法を模倣すべく1873年に成立した改定律令においては「鶏姦」（肛門性交）が犯罪化されたが、1882年にフランス法をもとに作成された新たな刑法によ

って再び脱 - 犯罪化された。

- 4) 「女」と見分けがつかない「若衆」の姿は春画などに多く描かれている。春画においては、「若衆」と「念者」の性行為が多数描かれているが、着物や髪型から「若衆」と女性の区別をつけるのは非常に困難で、性器の結合部においてのみその区別が可能である。
- 5) 例えば四国地方においても師弟の絆に基づいた制度が存在していたことが指摘されている。それはお互いが「義兄弟」の契りを交わした少年と年長の男性との絆であり、そこでは性的関係も日常的に行われていたようである。
- 6) ここでいう肛門性交は、現在の我々が想像するような、男性間のそれに限られたものではない。それは男同士、男女間、人と動物の間など、広い意味においての肛門への男性性器の挿入という行為を意味していた。本稿では紙幅の関係上、教会法の時代から世俗化された「ソドミー法」の時代への変遷については別稿に詳しいが、ここでは「ソドミー法」と近代の「同性愛」概念には直接的な関係が存在しないことを指摘しておく。それらをなだらかに連続させるような視線こそは近代的なものであり、過去を遡及的に振り返るようなまなざしの効果である。特にイギリスにおいて、「ソドミー法」と全く関係なく成立した刑法改正法が近代の「同性愛」へと繋がっていく点については別稿を参照のこと（野田（2004）（2005a）（2005b））。
- 7) アクィナスにおいては、「性の行為」だけではなく、「生きる」ことのみを目的としない過剰な食欲もまた、「悪徳」の一つとされている。
- 8) 例えばイギリスで1828年に制定された「人身に対する犯罪法（Offences Against the Person's Act）」には次のように記されている。「人か獣のいずれかとバガリーという忌まわしい罪を犯したとして有罪の判決を受けたすべてのものは、重罪人として死刑に処す」（White（1999：27））。
- 9) アウグスティヌスは『告白』において、「人間社会の最も自然な絆は夫と妻のそれである」と述べている（MacCarthy（2004：31））。
- 10) ここではギリシャ的な性 - 生の形態の背後にある思想を中心に確認するに留める。
- 11) この裁判が「ソドミー法」ではなく刑法改正法によって裁かれたこと、また刑法改正法の成立までのイギリス社会の状況の詳細については、野田（2004）（2005a）（2006）を参照。
- 12) 未だ「同性愛」という概念が存在しなかった当時のイギリスにおいて、そのようなキリスト教的な解釈は、原告側の人びとだけでなく、ジャーナリズムや世論においても共有されたものであった。
- 13) イギリスのみならずドイツの性科学者も「ワイルド事件」が彼らの与えた衝撃とその後の彼らへの影響を強調している。また実際、多くの性科学者は、自らが「同性愛者」であるか、「同性愛者」の親しい友人がいるかのどちらかであった。
- 14) 例えば1921年にイギリスの下院（the House of Commons）において、そのような議論が為されている。詳しくは野田（2008）を参照のこと。
- 15) 例えば江戸の元服以前の「若衆」の外見は、「男」のそれではない。その外性器は男のそれであっても、ジェンダーの観点からは「男」とも「女」とも言い切れない。詳しくは田

- 中・白倉(2003)を参照。
- 16)「通俗性科学」の具体的な文献については、礪川(2003)に詳しい。
- 17)「同性愛者」に対する現在の西洋におけるある種のラディカルさと日本の曖昧さの相違をめぐる原因も、おそらくこのあたりにあるのかもしれない。
- 18)この点については、風間ほか(2010)にも同様の指摘が見出される。

#### 参考文献

- Cabezón, J.I. ed. (1992), *Buddhism, Sexuality and Gender*, Albany: State University of New York Press.
- Carpenter, E. (1894), *Homogenic Love*, London: Redundancy Press.
- Coates, T. ed. (2001), *The Trials of Oscar Wilde*, London: The Stationary Office.
- Foucault, M. (1976), *Histoire de la sexualité: La Volonté de Savoir*, Paris: Gallimard. (渡辺守章訳(1986)『性の歴史Ⅰ: 知への意志』新潮社。)
- Herdt, G. H. ed. (1984), *Ritualized Homosexuality in Melanesia*, Berkley: University of California Press.
- 礪川全次(2003)『男色の民俗学』批評社。
- 風間孝・河口和也(2010)『異性愛と同性愛』岩波書店。
- 川村邦光(1996)『セクシュアリティの近代』講談社。
- MaCarthy, C. ed. (2004), *Love, Sex and Marriage in the Middle Ages: A Source Book*, NY/Routledge.
- 野田恵子(2004)「十九世紀イギリスにおけるセクシュアリティの政治学: 「社会純潔運動」と刑法改正法の成立をめぐる」『現代社会理論研究』14: 218-229。
- (2005a)「十九世紀末イギリスにおける性と愛: 「オスカー・ワイルド事件」の歴史的位相とその効果」『ソシオロギス』29: 127-146。
- (2005b)「イギリスにおける性とジェンダーの政治学: 女性「同性愛」の不可視性とその歴史的背景」『女性学』13: 59-75。
- (2006)「イギリスにおける「同性愛」の脱犯罪化とその歴史的背景: 刑法改正法と性犯罪法の狭間で」『ジェンダー史学』2: 63-76。
- (2007)「開かれる性愛: イギリスの性科学と親密性の変容」鷲田清一ほか編『身体をめぐるレッスン4: 交錯する身体』61-85, 岩波書店。
- (2008)「女同士の絆の歴史: 「ラドクリフ・ホール事件」(1928)前後のイギリスを中心に」『思想』1005: 82-107。
- (2011)「「同性愛」と「寛容な社会」: 解放と容認の時代?」川端康雄ほか編『愛と戦いのイギリス文化史 1951-2010年』203-218, 慶應大学出版会。
- Pflungfelder, G. M. (1999), *Cartographies of Desire: Male-male Sexuality in Japanese Discourse 1600-1950*, Berkley: University of California Press.
- プルタルコス 柳沼重剛訳(1986)『愛をめぐる対話』岩波書店。
- プラトン 久保勉訳(1952)『饗宴』岩波書店。
- 田中優子・白倉敦彦(2003)『若衆好み: 江戸女の色と恋』学習研究社。
- トマス・アキナス 大鹿一正・渋谷克美訳(1991)『神学大全 22』創文社。

- 氏家幹人(1995)『武士道とエロス』講談社。
- 度会好一(1997)『ヴィクトリア朝の性と結婚』中央公論社。
- Weeks, J. (1985), *Sexuality and its Discontents: Meanings, Myths and Modern Sexualities*, London/NY: Routledge.
- (1990), *Coming Out: Homosexual Politics in Britain From the Nineteenth Century to the Present*, London/NY: Quartet Books.
- (2000), *Making Sexual History*, London: Polity Press.
- White, C. ed. (1999), *Nineteenth-Century Writings on Homosexuality*, London/NY: Routledge.
- Wildblood, P. (1956), *Against the Law*, London: Weidenfeld and Nicholson.

# 市民メディアとしてのワンセグ放送<sup>1</sup>

—— 横浜で実施した1年半に亘る実証実験に関する報告 ——

水島久光\*<sup>1</sup>, 兼古勝史\*<sup>2</sup>, 石田剛朗\*<sup>3</sup>

(\*<sup>1</sup> 東海大学文学部広報メディア学科教授, \*<sup>2</sup> 立教大学社会学部兼任講師, \*<sup>3</sup> 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科助教) [プロジェクト報告]

## One segment Digital Broadcasting as Citizen Media: A report of a practical experiment for one year and a half in Yokohama

Hisamitsu MIZUSHIMA \*<sup>1</sup>, Katsushi KANEKO \*<sup>2</sup>, Takaaki ISHIDA \*<sup>3</sup>

\*<sup>1</sup> Professor, School of Letters, Tokai University

\*<sup>2</sup> Lecturer, Faculty of Sociology, Rikkyo University

\*<sup>3</sup> Assistant Professor, Graduate School of System Design and Management, Keio University

This paper is a report of a practical experiment in cooperation with Television KANAGAWA, Inc. and Kitanaka School ("School of Creativity and Urban Culture in Yokohama"; Tokai University is a participant.), based on a license approved in the special zone for "TV White Space" of MIC. As a project of Tokai University Research Institute of Civilization, the objective of the experiment is to apply one segment digital broadcasting to disaster prevention and reduction in a region, in the year 2012. However, in this report, its subject refers to the whole period of the experiment, with the intention that media practice in disasters is closely related to daily utilization.

In this report, it classifies the experiment for one year and a half into 4 parts (1st; prior preparation, 2nd; measurement of area coverage and contents production test, 3rd; partnership experiment, 4th; experiment of disaster information drill). Especially concerning the last one, which is placed as the compilation of the experiments, it is expected to consider requisites for the public function of Citizen Media in the Digital Age; "Mechanism of promoting participation", "Function of multicast-hub" and "Design of cooperation".

Accepted, Dec. 10, 2012

## 1. はじめに

2011年7月24日、地上波テレビ放送は、福島、宮城、岩手の被災三県を除き完全にデジタル化した。それまで放送が利用していたVHFの電波帯域をUHF帯に移行することで生じる空白域（ホワイトスペース）をどのように利用するかについては多くの議論が交わされてきたが、総務省はこれに関連して2010年9月10日から10月15日、「ホワイトスペース特区」の実験提案を募集した。2006年4月にリリースされたワンセグ放送は、本来は地上デジタル放送の帯域を構成する13セグメントの1つを独立させ移動体放送用に活用する「移行後の目玉サービス」の一つだが、上記「特区」では、低出力で行う独立編成の「エリア・ワンセグ放送」の提案を受けることになった。

本稿は、テレビ神奈川と北仲スクール（横浜文化創造都

市スクール；平成21～23年度「大学教育充実のための戦略的  
大学連携支援プログラム」<sup>2</sup>) が共同で「ホワイトスペース  
特区」に申請し認可された免許に基づく実証実験の報告である<sup>3</sup>。  
本文明研究所のプロジェクト（プロジェクト名「災害と地域  
メディア・デザインへの市民参加—放送のデジタル化と  
コミュニケーション環境の整備」）としては上記スクール終  
了後の地域防災・減災へのワンセグ放送活用に関する実験  
を対象としている。しかし本稿では、メディアの災害時活用  
は平常時の利用のされ方と深く関係するとの考えから、実験  
全体を報告の対象とした。

## 2. 総務省「ホワイトスペース特区」への提案

上記期間の「ホワイトスペース特区」に対する提案は、エ  
リア・ワンセグなど「ワンセグ活用型」のほかに、センサー  
ネットワークによる自営無線回線網やワイヤレスブロードバ  
ンド、情報機器間のワイヤレス利用など双方向のサービスを  
実現する「通信ネットワーク型」の二つの選択肢があったが、

結果は前者が 40 件、後者が 4 件と圧倒的な開きがあった<sup>4</sup>。その理由には、おそらくワンセグ技術が送出・受信機器レベルで既に実用段階に至っていたということがあるだろう。

テレビ神奈川が主体となって提出した我々の実験企画提案には、「新型コミュニティマルチキャスト放送を活用した『カレッジ・ワンセグ放送局』」という表題がつけられた。この企画名には、「マルチキャスト」という技術要件と、「カレッジ」すなわち大学との連携の上でコンテンツ制作を行うという内容要件の二つの特性が込められていたことになる。

放送の語義である「ブロードキャスト」が不特定多数に対するデータ送信を意味するのに対し、「マルチキャスト」は特定の異なるタイプの端末に同時送信を行うものと定義される。テレビ神奈川はこれまでもコンテンツの「マルチキャスト」配信に積極的に取り組んできた実績があり<sup>5</sup>、本提案もその延長線上に位置づけられる。ではなぜテレビ神奈川は「カレッジ（大学）」と連携したのか。そこには「特区」の狙いである「地域活性化や新産業創出など経済的効果や社会的効果」<sup>6</sup>という評価基準への、強い意識が表れている。

関東広域圏内の独立局であるテレビ神奈川は、他の民間放送局と違い、全国ネットワーク系列に属していない。それゆえ一層他の県域局に比べて独自の深い関係性を地域との間に構築する必要がある。横浜文化創造都市スクール（通称「北仲スクール」）との連携を求めた理由はそこに在る。同スクールは、キャッチフレーズとして『街に開かれた大学』を打ち出し、多数のワークショップ型授業を地元市民とともに展開していた。すなわち「市民参加の拠点」としての「大学と放送局」との連携が、企図されていたのである。

9月に公募がかけられた全 44 の提案のうち 25 企画は、2月に公開ヒヤリングを通過し、3月に内定、6月に「特区」に決定の通知が届いた。我々の「カレッジ・ワンセグ放送局」もその一つであった。しかし、そこから正式の実験免許が下りるまでが苦難の道のりとなる。東日本大震災の影響か、行政の事務手続きは進まず、それに加え、おそらく我々の企画が他の内定した実験提案を比較すると不測の要素を多く孕んでいた点が壁となった。

例えば同じ「大学」が絡んだ企画としては、立命館大学の「大学キャンパスにおけるワンセグ情報配信」実験がある。これは「学内」という閉じられた空間を前提とした提案で<sup>7</sup>、クローズド環境で、どちらかと言えば番組制作に力点が置か

れた企画と言える。決定した 25 企画の多くがそうした性格をもつ。それに対して我々は、いかに小さいエリアとはいえ、「放送」すなわち「不特定多数」の人々に向けた配信を想定し、しかも「移動局（複数発信拠点）」からの送信を実験計画に盛り込んだ。いかに時間がかかっても我々はこの点にこだわった。それは「極小サイズの放送局＝新しい市民メディア」としての有効性を検証しようという目的があったからだ。

### 3. 「市民メディア」の中でエリア・ワンセグはどう位置づけられるか

「ホワイトスペース特区」内定の報を受け、テレビ神奈川と北仲スクールの構成員である東海大学水島研究室は、プロジェクトのあり方を数度にわたり打ち合わせた。その結果、北仲スクールのワークショップ授業「アーカイブと映像コンテンツのプラットフォーム連携プロジェクト」を準備段階の公開ミーティングの場とし、そこに参加した学生たちと市民は、「カレッジ・ワンセグ放送局」の事業イメージを詰めていくことになった。以下の 4 項目がそのベースとなるコンセプトである。

- 
- 1) 「エリア・ワンセグ放送」という新しいメディアを成立させる技術的要件、編成、番組（コンテンツ）のあり方を考える。
  - 2) 「横浜」という町にねざした、この地域に「いる」人が、より一層地域に「参加」することができるメディアの機能を考える。
  - 3) メディアを介した、さまざまな人々の集団、組織、事業、そしてメディア同士、セル間の連携のデザインを考える。
  - 4) 安心・安全を支える情報ネットワークの一機能を担う<sup>8</sup>。
- 

このコンセプトは、特に 2) の項目に重点がある。これまでの地上波が行ってきた「地域「向け」放送でも、地域「を取り上げる」放送」でもない、新しい番組を作り、それを発する、全てのプロセスに市民が参加する放送を目指す。情報を伝えるよりもヒト（住んでいる人、たまたまそこにいるひと、訪ねてきたヒトまるごと）を動かすことを目指す—地域が主体となって運営する放送局のかたちをイメージしたものだ。特に「いる」人、すなわち（これは「横浜」という町の性格上）「ビジター」をも地域の構成員として積極的に捉えるアプローチ

は、地域政策においても新しい考え方であるといえよう。

もう一つのキーワードである「参加」。これは、のちに行う(第二期：9月以降)プロモーション活動で配布した資料上に、「5つの参加のかたち」として謳われることになる<sup>9</sup>。

- 
- 1) まず「受信設定(チューニング)を」!
  - 2) 放送実験に参加する
  - 3) コンテンツやイベントに参加する
  - 4) 映像や番組を企画・制作する
  - 5) 放送局の運営そのものに参加する
- 

通常、地上波局のサイマル(他の12セグと基本的に同じ番組を流す)ワンセグ放送では、端末の初期設定時にチャンネルがセットされる。しかしエリア・ワンセグ放送の場合は、地上波局と放送域が異なるがゆえに、初回受信に際して改めて「チューニング=チャンネル設定」を行う必要がある。このことは一見、エリア・ワンセグ放送利用の阻害要因に映る。しかし我々は、このハードル自体を「参加」のファーストステップと位置づけたのだ。

もちろんメディアのアクセシビリティに関しては、バリアやハードルは低ければ低い方がいい。しかし穿った言い方になるが、その「低さ」がこれまでのマスメディアにおける送り手と受け手の意識の乖離(「視聴率主義」VS「視聴者は王様」的感覚の対立)をつくりだしてきたという見方もできる。これは「市民参加」を考えたときむしろ障害になる。敢えてこのハードルを、「受信の実感」を体験するチャンスに転換することはできないか—「電波」を実感することから、それを「われわれの手に」取り戻し、無理せずできる範囲で「コントロールする」、あるいは「手なずける」方法を徐々に獲得していこう—そのように考えて企画したのが、後述する「ワンセグ・チューニング隊」である。

当初から我々は「エリア・ワンセグは、真に市民的なメディアたりうる」と目論んできた。その理由は、まずは設備負担の軽さにあるのだが<sup>10</sup>、それに加えて、「携帯端末で見る」という行為の気軽さが、現在のテレビが向かう「リッチ化」の流れと異なる方向に、我々の視界を開いてくれると考えたのだ。ネット特有の「プア」さ、手持ちの携帯カメラの映像でも視聴に堪えられる小さな画角、データ放送からさらにネットへ広がるコネクティビティ等が、このメディアが「放送と通信の

間」の位置にあることを明確に示唆している。

しかし、設備が身軽ならば、運営に多くの人手をかけることはバランス的にありえない。しかもそもそも今回の実験で規定された10mWという小出力では、遮蔽物がない好条件でも電波が届くのは、どう見ても半径1km未満であろう。「市民参加」の戦略は、こうした「プラス/マイナス」から、必然的に選ばざるを得ない道であったともいえる。ところが一方で「参加」は、密度の高い関係性の構築を要求する。残念ながら画角と端末機能の貧しさは、完パケコンテンツでそれを満たせることを保証してはくれないだろう。そうなるこのメディアは、技術的にも、コンテンツ開発的にも「連携」が命となる。

ちなみに、これまで「市民的コミュニケーション活動」の受け皿となってきたメディア(CATV、コミュニティFM、地域フリーペーパー、地域SNS、サイネージ<sup>11</sup>)の特性を整理してみると、表のように、それぞれ一長一短があることがわかる。その中でそれ自体の表現力、情報は貧しくても、エリアで対象を限定し、コネクティビティとマルチメディア性の高い「エリア・ワンセグ」は、それぞれの長所を結び短所を補う、地域の「ハブ」メディアとして位置づけられる。先に挙げた1)、3)のコンセプトは、こうした思考実験の結果を表している。

	情報の種類	地域限定方法	コネクティビティ	マルチメディア性	アクセシビリティ	Push/Pull
CATV	映像音声文字データ*	契約	△	○	△*1	Push
コミュニティFM	音声	発信エリア	×	×	○	Push
フリーペーパー	文字写真	配布エリア	×	×	△*2	Push+Pull
地域SNS	文字写真音声動画	特定せず	○	○	○	Pull
サイネージ	文字写真(動画音声)	設置場所	○	○	△*2	Push+Pull
ワンセグ	映像音声文字データ*	発信エリア	◎	○	▲→○	Push+Pull

★「情報の種類」の\*は「リッチ/プア」の差がある。「アクセシビリティ」の\*1は契約者限定という意味、\*2は配布または設置ロケーションに限りがある、「▲→○」は初期設定のみ▲。

#### 4. ワンセグ放送の「公共性」と「防災」

先に上げた4つのコンセプトは、目指す「方向」としては明確ではあっても、具体的にどのような内容の放送を行うかについては不確定な要素が多く、認可を下す立場(総務省)から見れば漠然とした印象は否めなかったであろう。実際、採

択を受けて以降、当局からはいくつかの実施条件をクリアすることを命じられた。その一つが、「番組（コンテンツ）制作ガイドライン」である。

「市民参加」といえばポジティブなイメージを与えるが、ニュートラルに言えばそれだけリスクを抱え込むことになる。特に私的利用が可能な「閉じた通信の回路」ではない。いかに狭いとはいえ、そこは「放送」の領域内である。よって当局は我々に対し「公共の利害」に反する内容が発信されないよう、どのように制作体制の中でコントロールするか明確にすることを求めた。その結果策定したガイドラインにおいて当局が最も重要視したのが、コンテンツ審査に関する責任の所在である。以下は最終的に8月に関東総合通信局に提出した、ガイドラインの抜粋である<sup>12</sup>。

#### 1. 番組制作の目的と制作方法

（前略）具体的には、以下の4種類のコンテンツ制作方法が想定される。

- 1) 市民が提供する情報に基づきカレッジ・ワンセグ放送局が制作するコンテンツ
- 2) 市民が提供、あるいは自動撮影技術を活用した素材を用い、カレッジ・ワンセグ放送局あるいは自動化したプログラムが制作するコンテンツ
- 3) 市民自身によって制作されるコンテンツ
- 4) 地域活性化に資すると判断された第三者制作によるコンテンツ

#### 2. 審査、放送の手順・責任

上記いずれの方法によって制作されたコンテンツ（番組）についても

- ①上記目的に適合しているか
- ②以下に定める基準を逸脱した内容を含んでいないか

を放送前に審査する「審査委員会」を北仲スクール内に設ける。「審査委員会」は北仲スクール参加大学の講師および学生代表・市民代表によって構成される。

「審査委員会」は1)～4)各々の方法ごとに定める適切な制作段階においてその内容を審査する。諸権利の扱いに関しては、tvkが定める「放送番組基準」、日本民間放送連盟と日本放送協会が定めた「放送倫理基本綱領」（平成8年9月制定）を尊重し、連守する。また細目については「日本民間放送連盟・放送基準」に記載された内容を原則としつつ、イ

ンタラクティブな情報技術と限定されたエリアを対象とした送受信を行うことに鑑み、可能な範囲で関係者による相互承認の仕組みを導入する。

以上のプロセスを踏まえたコンテンツのみが放送される。放送責任はtvkに帰属するものとする。

「参加」のためのメディアを標榜する以上、そこに強い制限を設けることはできない。基本は「関係者の相互承認」という仕組みを導入し、それを行う「審査委員会」自体を「参加型」で組織することで（現実には、北仲スクールが「審査委員会」の機能を担うことで）、まずはこの難問をクリアするしかない。

それでもなお、具体的な実験及び放送内容が未定であるという当初の問題は残る。上記1-1)～4)で示したものは、あくまで「参加」によるコンテンツの「制作方法」であり、必ずしも「内容」を表しているものではない。こうした状況を背景に、我々に提示されたもう一つの実験実施条件は、極めて具体的な「公共的」目的に資する番組、あるいは実験を行うことであった—それが「防災対策」である。

東日本大震災は、ちょうど「ホワイトスペース特区」の決定時に起こった。あらゆるメディアが限界を露呈し、人々は「情報の備え」の弱さを思い知らされた。あまりに広大な被災地域と複合災害、科学神話の崩壊、日常性バイアスに苛まれたカタストロフ……。しかしその中で「人々の絆」は微かな光となり、「身の回りの安全」及び「全体状況」と「進むべき方向」を的確に示すメディアの存在意義、必要性がクローズアップされた。

その中で「ワンセグ」は、にわかに注目を集めたのである。震災とメディアの関係に注目したいいくつかの調査は、災害の厳しい環境でこそ、必要な情報が適切な手段から発信され、それに冷静な判断を返すことの大切さを指摘した。その中で、停電あるいは帰宅困難状況で、この新しいメディアが有効に機能したという事例、データが報告されたのだ<sup>13</sup>。

こうした状況を踏まえ、我々も「防災」企画を積極的に実験計画の中に位置づけることにした。その内容と成果は、次章「第四期」にて詳しく述べることにする。

#### 5. カレッジ・ワンセグプロジェクトの成果

以降、およそ1年半に亘る「カレッジ・ワンセグ放送局」の実験内容を、時系列で紹介していくが、その前に基本的な

体制等について、簡単にまとめておきたい。

【tvk カレッジ・ワンセグ放送局】

- 実験期間；認可前（第一期）／2011年4月（横浜文化創造都市スクール前期授業開始）～12月15日（最終申請書類提出）。認可後（第二期～第四期）／～2012年6月30日。
- 実験実施主体（「ホワイトスペース特区」申請者）；テレビ神奈川クロスメディア部
- 企画運営協力；横浜文化創造都市スクール（北仲スクール）、東海大学文学部広報メディア学科水島久光研究室<sup>14</sup>。
- 技術協力；(株)NHK アイテック、ソフトバンクモバイル(株)、(株)トーキョーストーム<sup>15</sup> ※最終（第四期）の「防災訓練実験」に関しては第四期の項に記載。
- 放送及び番組制作協力その他；第二期～第四期の各項に記載。
- アンテナ設置場所（初回申請時）、※実際の設置場所は第二期～第四期の各項に記載。

固定局；(1) 横浜文化創造都市スクール（北仲スクール三階／横浜市中区北仲通5丁目57-2）、(2)

新港村、(3) 黄金町、(4) 浅間町<sup>16</sup>、※(2)～(4)は住所略。

移動局；A. 馬車道、B. 野毛、C. 中華街・元町、D. 大栈橋・山下公園、E. 伊勢佐木モール、F. 関内（各住所略）<sup>17</sup>

- 周波数；UHF 帯 34ch（中心周波数：599.142857MHz）
- 空中線電力／変調方式等  
空中線電力；10mW / 13セグメント  
変調方式等；ISDB-T 地上デジタル放送方式 OFDM 5M70 X7W  
12セグ（64QAM） + 1セグ（QPSK, 16QAM）の2階層変調

(ア) 第一期；準備期間

実験免許内定から、実際に認可されるまでの「準備期間」。以下、前期（春学期）と後期（秋学期）に分けて活動内容を報告する。まず前期。「ホワイトスペース特区」企画に決定した当初は、7月には正式に認可を受けた屋外実験に入れる予定でいた。

そこで北仲スクールのワークショップ授業を活用し、特に「ワンセグ放送」に対する理解を深めることと、「市民参加型」で運営負担を小さくしながら「横浜らしい」番組を制作するための企画立案に時間を費やした。ここで上がった企画は、既述の「番組（コンテンツ）制作ガイドライン」の「4つの制作方法」にまとめられている。参加者は学生、社会人を合わせて約30人。学生は東海大学の学生のほか、北仲スクールの代表校である横浜国立大学の学生数名、及び東京都市大、立教大などバラエティに富んだメンバー。社会人は地元横浜の市民活動に参加する方々が中心となった。

一方、2011年秋に計画されていた「ヨコハマトリエンナーレ」<sup>18</sup>、「OPEN YOKOHAMA」<sup>19</sup>をはじめとする各種イベントとの連携を、このワークショップでは模索した。プロジェクトの認知を図り、初期設定にハードルがある「エリア・ワンセグ」への動機づけを促し、移動局など複数送信拠点からの放送を試す機会と考えた。当初の実験開始時期からずれ込むと、ワークショップは夏休みを使い、秋のイベント期の実験スタートを想定しつつ、市や各イベント主催者、地域団体に対してネットワークを広げる活動に注力した。

その中で特に強い関係を築くことができたのが、「関内外



写真1～3 使用機材；<左>送信空中線アンテナ10mW、<中>送出装置（上部；OFDM変調器、本体；番組送出装置、ビデオエンコーダ、多重化装置、データ放送送出装置）、<右>中継送信基地）



図1 固定局及び移動局の配置案



写真4～6 出前ワンセグ・チューニング隊

OPEN!」(9月9日～11月5日)である<sup>20</sup>。北仲スクールの設立理念とも深い関わりをもつ横浜市の「クリエイティブシティ」構想によって、数多くのアーティスト、クリエイター、建築家などが横浜に集まっていたが<sup>21</sup>、特に関内外地区にはそのレジデンスが多く立ち並ぶ。「関内外 OPEN!」はそのアーティストたちの交流を促進し、同時期に開催されている「トリエンナーレ」などを訪ねる観光客たちにもオフィスを公開しようという企画。北仲スクールもその一角に位置することから、企画段階から参加することとなった。

第一期の後期の活動は、実質的にはこの「関内外 OPEN!」の場で展開した「ワンセグ・出前チューニング隊」がメインとなる(9月16・17日, 11月3・5日)。

「初期設定」のハードルを逆手に取り、「電波の見える化」体験に誘導するこの「移動イベント」は、無免許でも可能な微弱電波を出すマリンタワーのデザインを施したミニアンテナを装着した学生が、「ちんどん屋」のように街を練り歩くというもの。「関内外 OPEN!」のほぼ全エリアを歩き、また9月のエリア・イベント、11月のクロージング・イベント参加者に、次々と「初期設定」を促していった。

しかし、ここで我々は新たな壁に出会う。Apple社(及びソフトバンク)が推進するスマートフォンのプロモーションによって、「ワンセグ」機能を搭載しない携帯端末(iPhone)が、高いシェアを占めるようになっていたのだ<sup>22</sup>。その影響か、丸四日間のイベントで、チューニング可能な人とのコンタクトは100人に満たない結果だった。この「壁」は実験の最後まで我々の目論見を阻み続けることになる。

それでも「ワンセグ・出前チューニング隊」のアプローチは、出会った人々に新鮮な驚きを与えたことは事実だ。既存メディア環境ではすっかり自明化していた電波の存在に、改めて出会う体験—初期設定をした後、初めて自分の端末に映像が流れる瞬間に、思わず上がる「歓声」。これは、後の実験でも考察する点だが、我々自身の技術的無意識に気づく機会の重要性を、指し示しているものと考えることができよう。



©Google

図2 北仲スクール 固定局からの受信エリア図

### (イ) 第二期；受信エリア測定, 簡易コンテンツ作成, 大規模イベント活用

2011年12月15日ようやく最終申請書類を提出し、同27日から実験免許の下、正式に電波を発信できるようになった「カレッジ・ワンセグ放送局」がまず行ったことは、「受信エリア測定実験」と「簡易コンテンツ制作実験」である。

この「ホワイトスペース特区」で認められた「エリア・ワンセグ放送」の出力はわずか10mWである。これで果たしてどのような「エリア」が描けるのかをまず確認しないことには、具体的な企画に入ることはできない。そこで我々は、Google Maps API (Google社が提供する地図サービスをインターネット経由で外部から利用する手続き)を活用し、北仲スクール3階の送信アンテナから発した電波がどこまで飛ぶかを確認し、地図上に記入していく実験を行った。その結果が右の地図である。

北仲スクール周辺は、電波を遮る大きなビルがなく、比較的広い道路と、水路、再開発途上の空き地に囲まれている、最も「ワンセグ」に恵まれたエリアである。結果としてこの時の実験では、遠くは桜木町駅を超えて野毛大通り～高速「みなとみらい」入口～自動車道からワールドポーターズという半径600～800mに電波が届くことが確認できた。これだけのエリアをカバーできることは、商店街レベルでのプロモーションに止まらず、大命題である「防災」への活用可能性が十分あることを意味している。これ以降我々は、移動局実験を行う際、必ずこの「受信エリア測定実験」を行うようにした。

もう一つ第二期で行ったのが「簡易コンテンツ制作実験」である。市民が簡単に番組づくりに「参加」できるよう、その



写真7～9 「年末年始108企画」

動機づけを「年末年始」というタイミングを活かしたイベント仕立てにし、啓発を促すのが狙いであった。題して「年末年始108企画『北仲らへんのお店・オフィスー〇八!』」である。

ワンカメラ・ワンカット（店外装から店内に入り、フリップを持った店主インタビュー）という制作フォーマットを用意し、これに準じた「ミニ番組」を大量生産できる仕組みを構想した。テレビ神奈川のオンデマンド放送サイト「Channel OPEN YOKOHAMA」と連動し、インターネットへの動画投稿と番組制作が結びつくフローも準備し、まずは、番組制作経験のある学生チームが導入取材を行った。2か月間の導入取材で、制作した番組は約50件。簡易にコンテンツを作成することができる点については実証できたが、数的には目標とした108の半分である。次第にそれに倣って、自ら番組制作に参加する店主が出てくるのを促すのが当初の目論見であったが、結果は残念ながら上手くいかなかった。制作への「市民参加」はなかなかハードルが高いことを痛感した。

第二期にもう一つ行った実験は、2012年1月8日に行われた横浜市消防局出初式の生中継である。テレビ神奈川クルーとの共同作業実験でもあり、送信アンテナを「赤レンガ倉庫広場」まで運び、広く普及しつつあったUstreamとのサイマル配信を試みた。この時「エリア・ワンセグ」のベネフィットとして新たに得た知見が「オペラグラス効果」である。広いイベント会場では、なかなか遠くからメインステージの模様を見ることができない。「ワンセグ」は、数100m以内であればイベント会場の隅々に、その臨場感を広げることができる。まさに「手のひらに入る、パブリックビューイング」という、新しいメディア・コンタクトのスタイルが開発される可能性が見えた。

### (ウ) 第三期；制作・運営面への市民参加—パートナーシップの可能性

免許交付が遅れ、実質わずか半年間しか実験期間がなくなったことを受け、我々は2012年1月以降、6月中旬にかけての実験ストラテジーを大幅に整理し、ロードマップ化した。



写真10～11 野毛の路地と復活した「ちぐさ」

その結果、この間の実験は主に番組の企画・制作そして運営面の「市民参加」がいかに可能かにフォーカスし、3つのパートナーを放送協力者として選び、その拠点を「移動局」として、そこに合わせた技術・コンテンツ実験を行うことになった。その三か所が野毛、若葉町－伊勢佐木モール、大栈橋－象の鼻パークである。

#### 【1】野毛実験；2月末～3月上旬

- ・パートナー「野毛地区街づくり会」
- ・移動局「野毛 Hana\*Hana（横浜市中区花咲町 1-42）」

野毛実験では、コンテンツを介した市民とのインタラクション生成が主目的となった。ちょうど日本のジャズ喫茶の草分けと言われる「ちぐさ」を3月に復活させるプロジェクトが行われていたので<sup>23</sup>、それに相乗りし、「音楽コンテンツ」を用いて「ワンセグ」をジュークボックス的に利用していただける仕組みを構想した。

しかし野毛実験は、基本的に以下の三つの点で断念せざるを得なかった。①商店街が隘路で傾斜し且つ入り組んでおり、建物が遮蔽し電波が数10mしか飛ばなかった。②パートナーにコンテンツ企画をサポートする余裕がなかった。③アンテナ設置場所の管理者が代わり、協力が仰げなくなった。検討していた「音楽コンテンツ」についても①～③の点で実現性が乏しくなった段階で、設計を中断した。

#### 【2】若葉町～伊勢佐木モール実験；3月中旬～4月上旬

- ・パートナー；イベントスペース「似て非ワークス <http://www.nitehi.jp/>」
- ・移動局；同上（横浜市中区若葉町 3-47-1）」

若葉町実験は、3月中旬～4月上旬にかけて行われた。パートナーは積極的に自らスペースで企画したイベントのワンセグコンテンツ化に協力し、多くの実りある成果が得られた。

まず中継局を設け「受信エリア」の拡大を行う実験。若葉



図3 電波中継によるエリア拡張図



図4 掖済会ビルと受信エリア

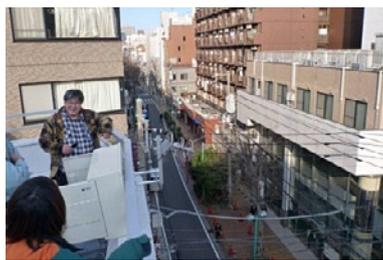


写真12 似て非ワークス・アンテナ設置



写真13 館内

町の「似て非ワークス」から大通りである伊勢佐木モール出口角のビルに中継用アンテナを設置し、そこで「ビリヤード」的に電波をキックさせ、大通りに広げる計画は成功し、路地奥のイベントの様子を人通りの多い繁華街に送ることが可能であることが立証された。また、イベントスペースのマスター室にワンセグ送信用機材を設置することで、イベント参加者に対して副音的に映像を届けるガイド映像化などの可能性もあることが確認された。

しかし、中継アンテナ設置に際して若干のトラブルがあり、当初の予定通り実験を継続できなくなったことは残念であり、かつ地域への理解を得ることの難しさを経験した。

【3】大棧橋～象の鼻パーク実験；4月中旬～6月末

- ・パートナー；横浜市民放送局 <http://c-tv.jp/><sup>24</sup>
- ・移動局；同上（横浜市中区海岸通1-1日本海員掖済会ビル4階401）

大棧橋実験では前二回のパートナー実験での問題点を踏まえ、送信アンテナ設置ビル及び、主に受信エリアとなる対岸の象の鼻パークなど、様々な主体との関係構築に留意した。

実験は4月14・15日の「山下公園芸術祭」(サイマル放送実験：Ustream映像をキャプチャーし、放送波にエンコードし数秒遅れでの再送信)、4月28日の「象の鼻パークへのチ



写真14～17 掖済会ビル「固定局」



写真18, 19 『横浜祭三昧』中継の様子

ューニング隊出動」(受信者への「生」体験アンケート実施)、6月2日の『横浜祭三昧』生放送(臨港パークで開催された「横浜開港祭」、日本大通りで開催された「秋でもないのに収穫祭」、山下公園で開催された「横浜セントラルタウンフェスティバル Y153」の三か所を結び、象の鼻パークの遊歩者を「祭」に誘導する学生MCを立てた「生放送」)の三回に亘って行った。いずれも放送・番組制作に関して分厚い経験を有する市民放送局のスタッフとの良好な協力関係のもと、安定した環境で遂行することができた。

今回の「チューニング隊出動」は、免許認可前の実験を発

展させ、実際に一定距離を飛んでいる電波を、象の鼻パークに集う人々に「体感」していただき、その臨場感、驚きをアンケートの回答として残すことに成功した。回答者は25名だったが、結果からは、目論見としていた「電波の見える化」と参加意欲の関係を、確認することができた。

『祭三昧』は、長時間にわたる「番組」を、サイマル、撮って出し（撮影したデータをスタジオに持ち込んでのビデオ挿入）、スタジオトーク（生）の組み合わせで成立させることができた。ほとんど大学でも生放送の経験のない学生たちによるこの実験の成功は、番組制作への「市民参加」の可能性を拓くものであったと言える。

大槻橋「日本海員救済会ビル」の市民放送局事務所の設置環境もよく、以降、最終実験の第四期「防災情報訓練実験」に向かって、サポートする人員のいない北仲スクールの機材を撤去し、ここを「固定局」として体制を整えることにした。

### (エ) 第四期：防災情報訓練実験

東日本大震災を経験し、我々は「災害時の情報メディアの機能」について大きな課題に直面することになった。その中で「ワンセグ」が注目されたことを踏まえ、具体的なエリア、危機的状況の中での「ワンセグ」の活用可能性を検証すべく

企画されたものが今回の防災情報訓練実験である。尚本実験では、防災訓練シナリオアドバイザーとして鈴木光（総務省消防庁防災図上訓練指導員）氏の協力を仰ぎ、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科スマートシステムデザインラボ・同大学環境情報学部村井研究室・防災科学技術研究所と共同で、「IP over デジタル放送」技術を被災時のコミュニケーション支援に活用する試みも行った<sup>25</sup>。

### <二日間の実験概要>

【第一日】ワンセグ放送からの情報提供と行動意思決定の関係を考えるロールプレイ実験

実施日時：2012年6月25日（月）13:00～16:00（放送時間 13:30～15:30）

同日13:00、相模トラフを震源域とするマグニチュード7.9の地震（南関東地震）が発生したことを想定。情報が明らかになるスピードと意思決定プライオリティの関係を重視し、地震発生30分後（身の安全の確保後）から二時間のシナリオを作成。それに基づいて、ワンセグ放送視聴可能域内で被災した人々が適切な情報行動を採ることができるかを検証した。被災者には「ビジネスマン」「観光・買い物客」「地元事業者等」の三パターン（プレイヤー11名）を設定。それぞ

時刻	放送内容	プレイヤーB1	プレイヤーB2	プレイヤーB3	プレイヤーB4	プレイヤーT1	プレイヤーT2
13:00	地震発生	六ヶ所公園近く	六ヶ所県庁前	象の鼻テラス北	えきざい会前	開き広場交差点	象の鼻テラス
13:30	市からの情報の読み上げ	放送をみて、自分の居場所の震度を確認する。津波の有無を確認する。	放送をみて、自分の居場所の震度を確認する。津波の有無を確認する。	放送をみて、自分の居場所の震度を確認する。津波の有無を確認する。	放送をみて、自分の居場所の震度を確認する。津波の有無を確認する。	放送をみて、自分の居場所の震度を確認する。津波の有無を確認する。	放送をみて、自分の居場所の震度を確認する。津波の有無を確認する。
13:40	災害情報伝言板(1)や携帯電話の災害用伝言板の案内	放送をみて、自分の居場所の震度を確認する。津波の有無を確認する。	放送をみて、自分の居場所の震度を確認する。津波の有無を確認する。	放送をみて、自分の居場所の震度を確認する。津波の有無を確認する。	放送をみて、自分の居場所の震度を確認する。津波の有無を確認する。	放送をみて、自分の居場所の震度を確認する。津波の有無を確認する。	放送をみて、自分の居場所の震度を確認する。津波の有無を確認する。

図5 「シナリオ」シート（一部）



写真20～23 一日目の様子



写真24～27 二日目の様子

れに10分毎にワンセグ放送から発せられた情報が的確に届くか、情報行動と意思決定がスムーズに行われるか、ツイッターを用いてプレイヤーから寄せられる情報が適切に放送に反映できるかを、ロールプレイ方式で進行・確認した。

#### 【第二日】IP over デジタル放送による通信放送融合型災害情報ソーシャルサービス実験

実施日時；2012年6月27日(水) 13:00～16:00 (30分程度の実験×2～3回)

第一日実験と異なり、既に非常時のボランティアスタッフとして組織されている人向けの「無線イントラネット」としての、「ワンセグ」の可能性を確認する。地震の想定は同様。ワンセグ放送コンテンツとインターネットの地図アプリケーションサービスを連動させ、エリア内の様々な災害支援情報(安否情報、ハザード情報、避難支援・施設情報、等)をスタッフ間で交換・共有し、共助の流れをつくる、通信・放送融合型の災害情報ソーシャルサービスの実証実験を行った。

#### 【成果】

初日は、地震発生後2時間という時間を区切って情報を受けるプレイヤーの行動に、二日目は具体的共助シーンを想定しそれをサポートするシステム・デザインに力点を置いた。いずれも綿密にシナリオを練り、プレイヤーには具体的なキャラクターや役割を設定したことによって、かなり切迫した

状況の中で可能な情報の送受信のありようが確認できた。

一番明確になったのは、残念ながらエリア・ワンセグというメディア自体の物理的な限界性である。放送波自体の安定性はあるものの、現行実験条件下における出力では、建物が密集する都市部では、中継アンテナを通り毎に複数配備するなど、事前にしっかりとしたインフラを整備しないとメディアとしての有効性は低いと言わざるをえない。加えて、端末レベルでの機能差、電池の持ちも重大な阻害要因となっている。

しかし、上記の制約がもし克服できるのであれば、ワンセグを用いた「呼びかけ」は、単に情報を伝えるのみならず、適切な行動を喚起するに十分な役割を果たす可能性がある。携帯端末の画角の小ささ、「声」と「テロップ」を組み合わせた情報提供は、受信者に情報への「集中力」を促したことは間違いない。その一方で、情報が滞ると「不安」が増幅する。こうした反応は、災害心理学的な検証対象としても意味をもつであろう。

また初期動作として、安否確認システムへの登録を促すことをシナリオの中に設定した意味は大きい。震災と情報に関する諸調査結果は、多くの人が「電話」と「テレビ」に殺到したことを明らかにしたが、ワンセグで「相手の無事を確認するのではなく」「自分の無事を示す」ことを第一に呼びかけることは、通信の輻輳という二次災害の防止に役立つであろう。また基本情報から徐々にエリアの詳細情報へ、そしてエリア外の情報については他のチャンネルへと、情報の所在を

明示し、プレイヤーに確認させるロールプレイもほぼ成功した。この延長線上に、市民からの情報提供を適切に処理していくプロセスも位置づけられる。基本的な情報整理の妥当性も確認できた。

本邦発となる IP over デジタル放送の災害時での活用シミュレーションでも、大きな成果が上がった。ポイントは以下の二点である。①下り回線のみではあっても、安定した放送波を IP 送信回路として用いることは、同時情報共有が重要視される災害時においては、極めて有効な技術であることが立証された。②地図上に情報を可視化ということが今回の実験の核心ではあったが、位置情報、記入したメッセージを駆使することによって、様々な行動喚起のトリガーとして、活用しうることが確認された。本来不特定多数に向けたチャネルであるはずの放送ではあるが、スマートフォンのアプリを活用することで、その中にクローズド・コミュニケーションの場を設定できる。このことは、公共のコミュニケーションをレイヤー化して設計する際のヒントを与えてくれるだろう。

また、様々な技術者、メディア関係者、市民メディア活動家、大学や学生、そして防災に関する専門家が、それぞれの専門性を持ち寄り、協力して実験そのものが実現に至ったこと自体が大きな意味をもつと考えられる。しかしその点で言えば、これは入口に過ぎない。さらにオフィシャルな次元で行われている類似な取り組みとの連携や、さまざまなメディアへの市民参加プロジェクトへの広がりへの展開が、今後は期待されるだろう。

## 6. デジタル時代の「市民メディア」の条件—日常／非日常の往還の観点から

当初「ホワイトスペース特区」に企画提案をした際に考えた、「地域」「参加」のコンセプトは、この一連の実験を経て、どのように深まったのだろうか。また「エリア・ワンセグ」のメディアを繋ぐハブとしての「技術」的・「コンテンツ」的可能性は、立証されたのだろうか。また、「災害時に有効に機能するメディア」としての位置づけは……。本稿の最後に、この三点に絞って得られた知見を簡単に述べていくことにしたい。

### (1) 「地域」メディア、「参加」の仕組み

横浜は 2006 年に「市民メディア全国交流会」が開催されたように、地域をベースとした市民レベルのメディア活動

が盛んであり、また 2009 年の「開国博」を契機に「市民放送局」としてインディペンデントな映像制作・配信活動が連携するなどの土壌が育っている。しかし、通常「地域」とメディアの関係が問題になるのは地方都市のケースが多く、政令指定都市規模で「地域」を主題にすることはやはり難しい。最初のコンセプトで定義した、この町に「いる」人の多様性は、数多くの活発に活動する市民団体が存在しながら、なかなか連携が進まない現状を反映しているといえよう。

その中で放送メディアは、やはり不特定多数性を前提としなければならない。放送に限らず、これまでのマスメディアが、情報の一方向的流れによってオーディエンスを「受け身」の位置に固定せざるを得なかったのはそのためである。今回のプロジェクトは、それを「1 km 以内規模」の極小エリアに絞ることで限界を打ち破り、「地域連携」～「そこに暮す・訪れる人の共生」の道を探ることはできないかという試みではあった。しかし結論から言えば、我々が想定した「参加」のプログラムはなかなか機能せず、むしろ「壁」は高くかつ数多く存在することが、一層可視化されたといったほうが妥当だろう。

しかしその一方で、「参加」「連携」を強く望む人がいることも「可視化」されたのは事実だ。実際、このプロジェクトは数多くの地域の協力者に恵まれた。あるいは協力まで申し出なくとも、関心を示してくださった方の数は、200 名以上に上る<sup>26</sup>。主なハードルは、利害の複雑さと、時間のなさである。メディアがこの二つの壁を（一気に、とは行かなくとも）少しずつ溶かしていく方法が提示できるのなら、可能性はなくもない。

その手がかりを与えてくれたのが、「出前ワンセグ・チューニング隊」実験が示した、電波の「見える化」というアイデアである。デジタル技術が推し進める情報ネットワークの高度化は、どちらかと言えば面倒なコミュニケーション・プロセスを隠す方向に向かっている。その中で、プロセス自体の効率を阻害しないかたちで、適切にこうした自らの位置が確認できる瞬間が得られることは、「地域」「参加」の問題を、我々自身の問題として問い直す上でも有効なことだと感じられる。

### (2) 市民メディアの「ハブ」としての「エリア・ワンセグ」

携帯端末をプラットフォームとする「エリア・ワンセグ」のパフォーマンスは、急速に進む「iPhone」のスマートフォンのデファクト・スタンダード化によって大きく阻害されている。

ワンセグ機能を搭載していない端末の普及は、このシステムを社会インフラの一つとして構想する可能性を大幅に狭めているのだ<sup>27</sup>。またワンセグ機能を搭載した端末でも、電源寿命や音声認識など、緊急時において安心して機能するレベルには達していない。

しかし本実験は、こうした問題に直接何らかの解を提示することを目的にはしていない。むしろ逆に、これらの障害が乗り越えられたときに、多メディア環境の中でどのようなポジションを「担いうるか」という問いに対するヒントを得ることにある。本稿3章で提示した他の市民メディアとの比較において見出された「ハブ」機能は、どうだっただろうか。

そもそもテレビ神奈川が「ホワイトスペース特区」に名乗りを上げたのは、初めからこれまで蓄積してきた次世代メディアへの取り組みを連携する「マルチキャスト・ハブ」として、このメディアに期待を向けてきたからだ。実際、第二期～第四期にわたって、メディア間連携は様々なかたちで模索された。「年末年始108企画」で、オンラインに投稿フォームを設けたり、(実現しなかったが)野毛企画でタッチパネルの「ジュークボックス」を企画したり、大棧橋実験等でUstreamとのサイマル放送を行うなど、各実験には必ずその要素を入れ込んだ。その中で最も革新的でありかつ、難度が高かったものが「防災情報訓練実験」で行ったIP over デジタル放送のサービス実装であったといえよう。

結論を一言で表すなら、技術的可能性は十分立証できた。しかし、ここでも「阻む壁」が明らかになった。それは「いくら技術的に連結しても、実際にそれを活用するのは“人”である」という逃れようのない事実である。

野毛実験が遂行できなかったこと、若葉町実験の途中断念、大棧橋の市民放送局に「固定局」を移したこと……これ全て「メディア連結のノードは“人”が担う」ということの表れである。我々がこの実験を、それでもこうして様々なフェーズを乗り継ぎながら続けることができたのは、2011年春のワークショップ授業以来、共に考え、体験し、ノウハウを積み重ねていった学生を含むメンバーたちがいたからである。この点は、感傷ではなく、プロジェクトが与えてくれた知見として、重く受け止めるべきである。

### (3) 災害とメディアの問題における「ワンセグ」の役割

災害時にいかにメディアが適切に機能するかは、それが

「日常時」にしっかり生活に根づいているか否かにかかっている。一連の実験の最後に「防災情報訓練実験」を設定したことによって、我々は一層、その意を強くした。人間は、非常時においても、日常に培った経験に基づいてしか行動できないのだ。

今回の「防災情報訓練実験」は、綿密なシナリオを用意し、それに従ってロールプレイを行うことを中心に組み立てた。しかし仮にそれが「上からのお仕着せ」であったなら、その訓練の経験は、日常生活の中で血肉化していくことは困難であろう。「防災情報」は、発信者-受信者の二点間の伝達行為の往復ではなく、複数の状況に合わせたコミュニケーションが機能することによって「活きた情報」になっていく。その点においても(技術要件よりもむしろ)、市民メディアの「参加」のプログラムがベースとなったところで行われる意味があると考えられる。「ワンセグ」のシステムの・端末的限界は織り込みつつ、この点を踏まえ、今後もこの手の草の根の「防災実験」の実践は積み重ねられていくべきだ。

おそらく核心は、自助-共助-公助に関わるコミュニケーションの連続性をデザインすることにある。しかしそれは、「防災」「減災」に限らない。「街づくり」など、地域の課題の基本なのではないか。「エリア・ワンセグ」も日常に定着し、はじめて防災時に機能するのだろう。諸調査で、震災時にワンセグが機能したとするデータは、あくまでマスメディアとしてのテレビの代替機として、である。市民メディアの「ハブ」という「エリア・ワンセグ」のコンセプトの検証は、一方でこうした「非常時」での機能の有効性を遠くに見つつ、足元の日常生活に戻って追求すべき課題であることを、改めて確信した次第である。

2012年6月末を持って、我々の横浜における「ホワイトスペース特区」実験は全て終了した。「エリア・ワンセグ放送」そのものに関しては、総務省でも本格導入に向けた次の展開に移りつつある<sup>28</sup>。ここまで述べてきたように「横浜実験」は多くの課題を提起しつつも、一定の成果を上げることができた。今後、それをどのように継承し発展させていくべきか現在も検討を続けているが、それは大きく二つ—「ワンセグ」にこだわらず、「横浜」という町でメディアを介した「参加」のデザインを追求していく方向と、さらに「エリア・ワンセグ」の可能性を追求していく方向に別れるだろう。

後者については、2012年10月28日、新潟県上越市で開催された「くびき野メディアフェス（第10回市民メディア全交流集会）」分科会にて報告の機会をいただき、全国の市民メディア、実践者、研究者にアピールすることができた。今後とも資料を精査し、得られた知見を「対話と共生を理念とする新しい社会の構築」に資するために、努力していきたい。

## 注

- 1 本報告は、2012年度文明研究所公募研究プロジェクト「災害と地域メディア・デザインへの市民参加：放送のデジタル化とコミュニケーション環境の整備」の研究成果の一部である。水島久光（プロジェクト代表）；東海大学文学部広報メディア学科教授、兼古勝史；東海大学非常勤研究員（2010年4月～2012年8月）・立教大学社会学部兼任講師、石田剛朗；慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科助教。本プロジェクトは上記本稿著者に加え、椋本輔；横浜国立大学非常勤教員・横浜文化創造都市スクールスタッフ（2009年9月～2012年3月）、上松大輝；株式会社トーキョーストーム、及び横浜国立大学、東海大学の学生数名を主要メンバーとして推進された。
- 2 2009年に文部科学省の採択を受けた「横浜文化創造都市スクールを核とした都市デザイン／都市文化の担い手事業」。
- 3 総務省報道資料「『ホワイトスペース特区』に関する提案の募集」（平成22年9月10日）[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban09\\_01000005.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_01000005.html)
- 4 総務省資料「『ホワイトスペース特区』の決定について（平成23年6月23日）より。[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000119532.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000119532.pdf)
- 5 独自の時間編成概念をもつオンデマンド放送「tvk ヨコハマネット tv」や様々なデジタルサイネージに関する実験など。現在は「CH,OPEN YOKOHAMA」に活動を集約している。<http://www.tvk-kaihouku.jp/openyokohama/>
- 6 総務省報道資料（2010年9月10日）参照。
- 7 立命館大学映像学部「『大学キャンパスにおけるワンセグ情報配信』の提案」、総務省「ホワイトスペース推進会議」公開ヒヤリング資料（2011年2月4日）
- 8 「tvk カレッジワンセグ放送局（仮称）へのご協力お願い」（2011年6月16日作成、横浜市文化観光局宛説明資料）
- 9 「カレッジワンセグ放送局」説明資料（2011年11月16日作成、InterBEE 出展資料）
- 10 今回の実験に関しては、設備は全てテレビ神奈川から（株）NHK アイテック、ソフトバンクモバイル（株）に依頼し貸与を受けたので、コストデータは我々の手元にない。しかし用意された設備を見るかかぎりアンテナ及び一部の送出機器を除けばパソコンの技術の範囲と見なすことができる。
- 11 ここで言う「サイネージ」はデジタル化以前の「看板」「交通広告」等も含む。
- 12 「tvk（テレビ神奈川）カレッジ・ワンセグ放送局番組制作ガイドライン（ver.2.0）」、2012年8月18日作成より。
- 13 震災時のワンセグ利用の高さを指摘した調査としては、関谷直也、橋元良明ほか「東日本大震災における首都圏住民の震災時の情報行動」（東京大学、東洋大学、関西大学、

日本電信電話株式会社の共同研究）[http://www.iii.u-tokyo.ac.jp/blog/media/7/rsrNo28\\_2.pdf](http://www.iii.u-tokyo.ac.jp/blog/media/7/rsrNo28_2.pdf) や、iSP編『3.11被災地の証言』第一章「証言—データで読む東日本大震災の情報行動」（インプレス、2012）などがある。

- 14 横浜文化創造都市スクールは2012年3月末を持って事業終了。それ以降も対外的には「北仲スクール カレッジ・ワンセグプロジェクト」として実験を行った。
- 15 （株）NHK アイテック、ソフトバンクモバイル（株）は送出技術機材貸与及び送出技術サポート、（株）トーキョーストームは、実験 Web サイトの構築、データ放送メンテナンス、受信エリア測定実験サポート、コンテンツ作成実験サポート、機材設置運搬補助、最終防災実験に関してはその全体システム設計、及び資料作成。
- 16 北仲スクール以外の固定局は、ヨコハマトリエンナーレとの連動（（2）、（3））、tvkが模索していたサイネージ端末との連動実験（4）を想定してのものだったが、免許交付の遅れで、実現しなかった。
- 17 このうち野毛、伊勢佐木、大棧橋で第三期に実験を行った。
- 18 ヨコハマトリエンナーレ2011は、横浜美術館、BankART Studio NYKをメイン会場に、世界や日常の不思議、魔法のような力、神話等に言及した作品に注目し、国内外で活躍する現代美術家の展示など様々なプログラムを交え、8月6日～11月6日の間開催された。
- 19 毎年開催される「イベント・アート・食・歴史・文化を結ぶヨコハマまち歩きキャンペーン」。OPEN YOKOHAMA 実行委員会主催、横浜市文化観光局共催。2011年度は平成23年8月6日（土）～11月6日（日）の間トリエンナーレに併せて開催された。
- 20 関内外 OPEN2011については <http://kannaigaiopen.yafjp.org/archives/2011/> を参照。
- 21 横浜市のクリエイティブシティ構想は、開港150周年をめざし2006年から取組を開始した。<http://www.u-factory.co.jp/www/demo/150/souzou/outline/index.html>
- 22 MM 総研によると2011年度通期におけるスマートフォン中のappleシェアは30%で一位。[http://k-tai.impress.co.jp/docs/news/20120509\\_531426.html](http://k-tai.impress.co.jp/docs/news/20120509_531426.html)
- 23 ジャズ喫茶「ちぐさ」の歴史については「みんなでつくる横浜写真アルバム 特集」参照 [http://www.yokohama-album.jp/special/post\\_178.php](http://www.yokohama-album.jp/special/post_178.php)。「ちぐさ」復活については<http://www.hamakei.com/headline/6811/> 参照。
- 24 横浜市民放送局は、2009年横浜開港150周年を機に、それまで独自に活動してきた複数の映像系団体・個人が連動して開局した市民プロジェクト。
- 25 IP over デジタル放送（IoDB）は、デジタル放送上でインターネット接続環境を提供する通信・放送融合技術。放送波でIPパケットを送信するIPデータキャスト機能に加え、片方向の放送システム上で仮想的な双方向通信環境を提供する機能を備えており、放送の広域・同報性とインターネットの双方向性といったそれぞれの利点を活かした通信・放送融合型のサービスを実現できる。またIPマルチキャスト機能によって特定の地域・グループごとに異なるコンテンツを配信したり、IPフォワーディング機能によって放送受信チューナが搭載されていないネットワーク機器へコンテンツを提供したりすることも可能。なお、本技術は専用の受信端末を必要とせず、現行の通信・放送

システムとの相互運用性も高いため、早期の普及が期待できる（「防災情報訓練実験」プレスリリースより）。

- 26 筆者グループがこのプロジェクトを通じ名刺交換した人、「チューニング隊」のコンタクト数、プロジェクトに参加した学生・社会人の数。
- 27 ワンセグ放送がサイマルでスタートした2006年、NHKの放送技術研究所の「技研公開」では、ワンセグ放送がメイン・イシューであったことを考えると、放送業界・通信業界全体で大きくそのモチベーションは後退していることは否めないだろう。

<http://www.nhk.or.jp/strl/open2006/index.html>

- 28 総務省「ホワイトスペースを利用したエリア放送の制度の概要について」（「ホワイトスペース推進会議」2012年6月12日配布資料）。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000165523.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000165523.pdf)

#### 参考文献

- 田村紀雄，白水繁彦編『現代地域メディア論』日本評論社，2007
- 河井孝仁，遊橋裕泰『地域メディアが地域を変える』日本経済評論社，2009
- iSPP『3.11 被災地の証言 一東日本大震災 情報行動調査で検証するデジタル大国・日本の盲点』インプレスジャパン，2012
- 徳田雄洋『震災と情報—あのととき何が伝わったか』岩波新書，2011
- 日本記号学会編『新記号論叢書セミオトポス2 ケータイ研究の最前線』慶應義塾大学出版会，2005
- 日本記号学会編『新記号論叢書セミオトポス4 テレビジョン解体』慶應義塾大学出版会，2007
- 早稲田大学メディア文化研究所『メディアの地域貢献—「公共性」実現に向けて』一藝社，2010
- 水島久光『地域コミュニティに見る，情報生活者環境の変化』（株）博報堂研究開発局委託研究報告書（非売品），2007
- 水島久光『テレビジョン・クライシス—視聴率・デジタル化・公共圏』せりか書房，2008

## 本誌への投稿について

1. どなたでも自由に投稿できます。
2. 原稿は本誌の目的「『文明』創刊にあたって（創刊号に掲載）」をご参照下さい）に沿った論文または研究ノートなどで、未発表のものにかぎりません。
3. 原稿の体裁
  - ①邦文の場合：20,000字以内（研究ノートは16,000字以内）、原則として図表は刊行の際のスペースを本文の字数相当に算入してください。他に英文サマリー300ワード。
  - ②英文の場合：8,000ワード以内（研究ノートは6,400ワード以内）、原則として図表は刊行の際のスペースを本文のワード数相当に算入してください。他に邦文サマリー500字。いずれ、本誌の「執筆要項」に沿った形でご提出下さい。
4. 投稿原稿の採否は、編集委員会の委嘱する査読委員の審査に基づき編集委員会が決定します。原稿は採否にかかわらずお返しいたしません。
5. 発行：年1～2回 原稿は随時受け付けます。
6. 投稿ご希望の方には「執筆要項」をお送りいたしますので、所属機関名、役職（または学年）および連絡先（住所、電話番号、メールアドレス等）を付記して下記までご連絡ください。

### 東海大学文明研究所

神奈川県平塚市北金目 4-1-1 〒259-1292  
連絡先：湘南校舎 15号館 4F 文明研究所  
電話：0463-58-1211 (EXT 4900, 4902)  
FAX：0463-50-2050  
E-mail：bunmei@tsc.u-tokai.ac.jp

# 文明

Civilizations

No.17 2012

編集	委員長	川野辺裕幸
	委員	浅野清彦
		池上佳助
		加藤泰
		中川久嗣
		松本俊吉
		松本亮三
	事務局	林葉子

発行日	2013年3月15日
発行者	川野辺裕幸
発行所	東海大学文明研究所 神奈川県平塚市北金目4-1-1 〒259-1292 Telephone: 0463-58-1211 (EXT 4900, 4902) Facsimile: 0463-50-2050 <b>E-mail: bunmei@tsc.u-tokai.ac.jp</b>

制作	東海大学出版会 神奈川県秦野市南矢名3-10-35 〒257-0003 東海大学同窓会館内 Telephone: 0463-79-3921 Facsimile: 0463-69-5087
----	---

データ制作	港北出版印刷株式会社
-------	------------

※本誌からの無断転載を禁じます。